

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年4月1日
(第37期)	至	2021年3月31日

K D D I 株式会社

(E04425)

目 次

表紙	頁
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	16
5. 従業員の状況	19
第2 事業の状況	
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	20
2. 事業等のリスク	23
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	27
4. 経営上の重要な契約等	36
5. 研究開発活動	37
第3 設備の状況	
1. 設備投資等の概要	40
2. 主要な設備の状況	40
3. 設備の新設、除却等の計画	41
第4 提出会社の状況	
1. 株式等の状況	42
2. 自己株式の取得等の状況	48
3. 配当政策	49
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	50
第5 経理の状況	69
1. 連結財務諸表等	70
2. 財務諸表等	158
第6 提出会社の株式事務の概要	182
第7 提出会社の参考情報	
1. 提出会社の親会社等の情報	184
2. その他の参考情報	185
第二部 提出会社の保証会社等の情報	186

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【事業年度】	第37期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	KDDI 株式会社
【英訳名】	KDDI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 誠
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号
【電話番号】	(03)3347-0077
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート統括本部 経営管理本部長 最勝寺 奈苗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	4,748,259	5,041,978	5,080,353	5,237,221	5,312,599
税引前当期利益 (百万円)	895,897	955,147	1,010,275	1,020,699	1,038,056
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	546,658	572,528	617,669	639,767	651,496
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	527,581	588,324	604,136	612,402	736,709
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	3,554,423	3,773,703	4,183,492	4,384,424	4,759,720
総資産額 (百万円)	6,263,826	6,574,555	7,330,416	9,580,149	10,535,326
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,446.15	1,568.84	1,779.41	1,906.35	2,091.82
基本的1株当たり当期利益 (円)	221.65	235.54	259.10	275.69	284.16
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	221.60	235.45	259.01	275.49	283.91
親会社所有者帰属持分比率 (%)	56.7	57.4	57.1	45.8	45.2
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	15.9	15.6	15.5	14.9	14.2
株価収益率 (倍)	13.18	11.53	9.20	11.57	11.95
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,161,074	1,061,405	1,029,607	1,323,356	1,682,166
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△637,225	△633,847	△714,578	△610,950	△658,925
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△485,784	△453,168	△310,951	△546,381	△585,571
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	226,607	200,834	204,597	369,202	809,802
従業員数 (名)	35,032	38,826	41,996	44,952	47,320
(外、平均臨時従業員数)	(34,202)	(34,682)	(36,341)	(38,356)	(35,240)

(注) 1. 第32期より国際会計基準 (IFRS) に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益	(百万円)	3,864,093	4,028,524	4,061,712	4,070,873	4,062,750
経常利益	(百万円)	736,308	740,023	723,323	800,209	814,445
当期純利益	(百万円)	524,208	525,389	505,146	567,962	578,634
資本金	(百万円)	141,852	141,852	141,852	141,852	141,852
発行済株式総数	(株)	2,620,494,257	2,587,213,525	2,532,004,445	2,355,373,600	2,304,179,550
純資産額	(百万円)	3,419,199	3,580,425	3,706,880	3,819,755	4,060,767
総資産額	(百万円)	4,662,777	5,031,392	5,427,230	5,681,462	5,956,659
1株当たり純資産額	(円)	1,391.13	1,488.49	1,576.69	1,660.83	1,784.64
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	85.00 (40.00)	90.00 (45.00)	105.00 (50.00)	115.00 (55.00)	120.00 (60.00)
1株当たり当期純利益	(円)	212.55	216.15	211.90	244.75	252.38
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	73.3	71.2	68.3	67.2	68.2
自己資本利益率	(%)	15.9	15.0	13.9	15.1	14.7
株価収益率	(倍)	13.75	12.57	11.26	13.03	13.45
配当性向	(%)	40.0	41.6	49.6	47.0	47.5
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	(名)	10,916 (7,041)	11,037 (7,167)	10,968 (6,412)	10,892 (6,568)	11,353 (6,411)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込 み))	(%)	100.0 (114.7)	96.2 (132.9)	88.7 (126.2)	119.3 (114.2)	130.1 (162.3)
最高株価	(円)	3,446.0	3,260.0	3,187.0	3,451.0	3,673.0
最低株価	(円)	2,745.5	2,551.5	2,331.5	2,372.5	2,604.0

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

4. 百万円未満を四捨五入して記載しております。

2 【沿革】

わが国の電気通信事業は、一部事業者による一元的なサービスの提供が行われてまいりましたが、わが国の電気通信をさらに発展させていくためには、競争原理と民間活力の導入が必要との認識から、1985年4月1日、従来の公衆電気通信法に代わって、新たに電気通信事業法が施行されました。当社は、このような背景に先立ち、安価で優れた電気通信サービスを提供する民間会社の出現が、国民の利益の向上及びより活発な企業活動の促進につながるものと考え、1984年6月1日、当社の前身である「第二電電企画株式会社」を設立いたしました。

その後の経緯は以下のとおりであります。

- 1985年4月 商号を第二電電株式会社に改め、事業目的を変更。
- 6月 第一種電気通信事業の許可を郵政省（現総務省）から受ける。
- 1986年10月 専用サービス営業開始。
- 1987年6月 本店所在地を東京都千代田区に移転。
関西セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 9月 市外電話サービス営業開始。
- 10月 九州セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 11月 中国セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 1988年4月 東北セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 5月 北陸セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 7月 北海道セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 1989年4月 四国セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 1991年6月 沖縄セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 7月 株式会社ツーカーセルラー東京（関連会社）設立。
- 1992年2月 株式会社ツーカーセルラー東海（関連会社）設立。
- 1993年4月 日本イリジウム株式会社（子会社）設立。
- 9月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1994年7月 株式会社ディーディーアイポケット企画（子会社）設立。
- 11月 株式会社ディーディーアイポケット企画をディーディーアイ東京ポケット電話株式会社に商号変更する。
ディーディーアイ北海道ポケット電話株式会社等ポケット電話会社8社（子会社）設立。
- 1995年9月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定替え。
- 1996年1月 株式会社京セラディーディーアイ未来通信研究所（関連会社）設立。
- 1997年4月 沖縄セルラー電話株式会社が日本証券業協会の店頭登録銘柄として株式を公開。
- 1999年3月 DDI COMMUNICATIONS AMERICA CORPORATION（子会社）設立。
- 4月 ディーディーアイネットワークシステムズ株式会社（子会社）設立。
- 9月 関連会社である株式会社ツーカーセルラー東京及び株式会社ツーカーセルラー東海の株式を、また、新規に株式会社ツーカーホン関西の株式をそれぞれ過半数取得する。
- 2000年1月 ディーディーアイ東京ポケット電話株式会社、他ポケット電話会社全9社は、ディーディーアイ東京ポケット電話株式会社を存続会社として合併し、ディーディーアイポケット株式会社に商号変更する。
- 3月 日本イリジウム株式会社が事業廃止する。
- 10月 KDD株式会社及び日本移动通信株式会社と合併し、株式会社ディーディーアイに商号変更する。
- 11月 沖縄セルラー電話株式会社を除く、関西セルラー電話株式会社等セルラー電話会社7社は、関西セルラー電話株式会社を存続会社として合併し、株式会社エーユーに商号変更する。
- 12月 KDD AMERICA, INC. と DDI COMMUNICATIONS AMERICA CORPORATION は KDD AMERICA, INC. を存続会社として合併し、KDDI America, Inc. に商号変更する。
- 2001年1月 株式会社ケイディディコミュニケーションズとディーディーアイネットワークシステムズ株式会社は、株式会社ケイディディコミュニケーションズを存続会社として合併し、株式会社KCOMに商号変更する。
- 3月 株式会社エーユーを株式交換により当社の完全子会社とする。
- 4月 商号をKDDI株式会社に改め、本店所在地を所在地に移転する。
株式会社ケイディディ研究所と株式会社京セラディーディーアイ未来通信研究所は、株式会社ケイディディ研究所を存続会社として合併し、株式会社KDDI研究所に商号変更する。
- 6月 KDDI America, Inc. と TELECOMET, INC. は、KDDI America, Inc. を存続会社として合併する。

- 7月 株式会社KCOMと株式会社ケイディディアアイクリエイティブは、株式会社KCOMを存続会社として合併する。
- 10月 株式会社エーユーと合併する。
ケイディディ・ネットワークシステムズ株式会社と国際テレコメット株式会社は、ケイディディ・ネットワークシステムズ株式会社を存続会社として合併し、商号を株式会社Kソリューションに変更する。
- 2002年2月 ケイディディアアイ・ウィンスター株式会社と合併する。
- 2003年3月 ケイディーディーアイ開発株式会社の株式を売却する。
- 2004年10月 デーディーアイポケット株式会社のPHS事業を譲渡する。
KDDIテレマーケティング株式会社とKDDI総合サービス株式会社は、KDDIテレマーケティング株式会社を存続会社として合併する。
- 11月 株式会社Kソリューション、株式会社KCOM、株式会社オーエスアイ・プラス、株式会社ケイディーディーアイエムサットは株式会社Kソリューションを存続会社として合併し、株式会社KDDIネットワーク&ソリューションズに商号変更する。
- 12月 KDDIテレマーケティング株式会社は、株式会社KDDIエボルバに商号変更する。
- 2005年1月 株式会社ツーカーホン関西を株式買取りにより当社の完全子会社とする。
- 3月 株式会社ツーカーセルラー東海を株式買取りにより当社の完全子会社とする。
株式会社ツーカーセルラー東京を株式交換により当社の完全子会社とする。
- 4月 株式会社KDDIテクニカルエンジニアリングサービスを設立する。
- 10月 株式会社ツーカーセルラー東京、株式会社ツーカーセルラー東海、株式会社ツーカーホン関西と合併する。
- 2006年1月 株式会社パワードコムと合併する。
- 2007年1月 東京電力株式会社の社内カンパニーである光ネットワーク・カンパニーに係る事業を会社分割により当社に承継する。
- 6月 ジャパンケーブルネットホールディングス株式会社及びジャパンケーブルネット株式会社の株式の一部取得し、当社の子会社とする。
- 12月 株式会社KDDIネットワーク&ソリューションズの事業の一部を会社分割により当社に承継する。
- 2008年4月 中部テレコミュニケーション株式会社の株式の一部取得し、当社の子会社とする。
- 7月 株式会社KDDIネットワーク&ソリューションズと合併する。
- 2010年2月 Liberty Global, Inc. グループが保有する中間持株会社3社の持分の全てを取得したことにより、Liberty Global, Inc. グループの株式会社ジュピターテレコムに対する出資関係を承継し、株式会社ジュピターテレコムを当社の持分法適用関連会社とする。
- 2010年12月 KKBOX Inc. の株式の一部取得し、当社の子会社とする。
- 2011年2月 KDDIまとめてオフィス株式会社を設立する。
- 2011年7月 株式会社ウェブマネー（現auペイメント株式会社）の株式の一部取得し、当社の子会社とする。
- 2012年4月 株式会社KDDIテクニカルエンジニアリングサービスは、KDDIエンジニアリング株式会社に商号変更する。
- 2013年4月 株式会社ジュピターテレコムの株式の一部取得し、当社の子会社とする。
KDDIまとめてオフィス株式会社の地域会社4社を設立する。
- 2014年2月 KDDIフィナンシャルサービス株式会社（現auフィナンシャルサービス株式会社）を設立する。
- 2014年4月 株式会社ジュピターテレコムとジャパンケーブルネット株式会社は、株式会社ジュピターテレコムを存続会社として合併する。
- 2014年6月 KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd. を設立する。
- 2016年3月 ジュピターショップチャンネル株式会社の株式の一部取得し、当社の連結子会社とする。
- 2017年1月 ビッグロブ株式会社の株式を取得し、当社の完全子会社とする。
- 2018年1月 株式会社イーオンホールディングスの株式を取得し、当社の完全子会社とする。
- 2018年12月 株式会社エナリスの株式を追加取得し、株式会社エナリス及び同社の子会社6社を連結子会社とする。
- 2019年4月 株式会社じぶん銀行（現auじぶん銀行株式会社）、並びにKDDIフィナンシャルサービス株式会社（現auフィナンシャルサービス株式会社）、株式会社ウェブマネー（現auペイメント株式会社）、KDDIアセットマネジメント株式会社（現auアセットマネジメント株式会社）、及びau Reinsurance Corporationの株式を、会社分割によりauフィナンシャルホールディングス株式会社に承継する。
- 2019年12月 au損害保険株式会社、ライフネット生命保険株式会社、株式会社Finatextホールディングスの株式

を、会社分割によりauフィナンシャルホールディングス株式会社に承継する。カブドットコム証券株式会社（現auカブコム証券株式会社）の株式を保有するLDF合同会社は、auフィナンシャルホールディングス株式会社と合併する。

2020年10月

会社分割により、UQコミュニケーションズ株式会社の営むUQ mobile事業を承継する。

3 【事業の内容】

(1) 事業の概要

当社の企業集団は、当社及び連結子会社156社（国内100社、海外56社）、持分法適用関連会社39社（国内32社、海外7社）により構成されており、「パーソナル事業」、「ビジネス事業」を主な事業としております。

当社グループの事業における当社、連結子会社及び持分法適用関連会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より組織変更に伴い一部の連結子会社の所管セグメントを見直しております。詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 4. セグメント情報」に記載しております。

パーソナル事業

主要なサービス	日本国内及び海外における、個人のお客さま向け通信サービス（モバイル、固定通信等）及びライフデザインサービス（コマース・金融・エネルギー・エンターテインメント・教育等）の提供
主要な関係会社	<p>[親会社] KDDI(株)</p> <p>[連結子会社] 沖縄セルラー電話(株)、(株)ジュピターテレコム、UQコミュニケーションズ(株)、ビッグロープ(株)、(株)イーオンホールディングス、中部テレコミュニケーション(株)、(株)ワイヤ・アンド・ワイヤレス、auフィナンシャルホールディングス(株)、Supershipホールディングス(株)、ジュピターショップチャンネル(株)、ジュピターエンターテインメント(株)、(株)エナリス、KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.、MobiCom Corporation LLC</p> <p>[持分法適用関連会社] KKBOX Inc.、(株)カカクコム、auカブコム証券(株)</p>

ビジネス事業

主要なサービス	日本国内及び海外における、法人のお客さま向け通信サービス（モバイル、固定通信等）及びICTソリューション・データセンターサービス等の提供
主要な関係会社	<p>[親会社] KDDI(株)</p> <p>[連結子会社] 中部テレコミュニケーション(株)、KDDIまとめてオフィス(株)、(株)KDDIエボルバ、日本インターネットエクステンション(株) KDDI America, Inc.、KDDI Europe Limited、北京凱迪迪愛通信技術有限公司、KDDI Singapore Pte Ltd、TELEHOUSE International Corporation of America、TELEHOUSE International Corporation of Europe Ltd.</p> <p>[持分法適用関連会社] (株)ラック</p>

その他

主要なサービス	通信設備建設及び保守、情報通信技術の研究及び開発等
主要な関係会社	<p>[親会社] KDDI(株)</p> <p>[連結子会社] KDDIエンジニアリング(株)、(株)KDDI総合研究所、国際ケーブル・シップ(株)、日本通信エンジニアリングサービス(株)</p> <p>[持分法適用関連会社] 京セラコミュニケーションシステム(株)</p>

以上の企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



お
客
さ
ま

(2) その他

事業に係る法的規制

当社及び子会社等のうち、国内において電気通信サービスを提供する会社においては、電気通信事業を行うにあたり電気通信事業法に基づく登録等を受ける必要があります。また、無線局に係る電気通信設備の設置にあたっては、電波法の免許等を受ける必要があります。

電気通信事業法は、電気通信事業の公共性に鑑み、その運営を適正かつ合理的なものとするとともに、その公正な競争を促進することにより、電気通信役務の円滑な提供を確保するとともにその利用者の利益を保護し、もって電気通信の健全な発達及び国民の利便の確保を図り、公共の福祉を増進することを目的として制定されています。これにより、低廉で多種多様なサービス、確実かつ安定したネットワーク及び誰もが安心して利用できる環境の実現が図られています。

当社及び子会社等がそれらの法律により直接規律される主な事項の概要は下記のとおりです。なお、海外において電気通信サービスを提供する子会社等については各国法令に基づき事業を行っております。

①電気通信事業法

a 電気通信事業の登録（第9条）

電気通信事業を営もうとする者は、総務大臣の登録を受けなければならない。ただし、その者の設置する電気通信回線設備の規模及び当該電気通信回線設備を設置する区域の範囲が総務省令で定める基準を超えない場合は、この限りではない。

b 登録の更新（第12条の2）

電気通信事業の登録を受けた者（第一種指定電気通信設備または第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者たる法人である場合に限る。）がその特定関係法人以外の者（特定電気通信設備を設置する者に限る。）と合併をする場合等においては、当該事由が生じた日から起算して3ヶ月以内に更新を受けなかったときは、その効力を失う。

c 変更登録等（第13条）

電気通信事業の登録を受けた者は、業務区域または電気通信設備の概要を変更しようとするときは、総務大臣の変更登録を受けなければならない。ただし、総務省令で定める軽微な変更については、この限りでない。

d 登録の取消し（第14条）

総務大臣は、電気通信事業の登録を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、同条の登録を取り消すことができる。

- (a) 電気通信事業の登録を受けた者がこの法律またはこの法律に基づく命令若しくは処分違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。
- (b) 不正の手段により電気通信事業の登録、登録の更新または変更登録を受けたとき。
- (c) 特定の登録拒否事由のいずれかに該当するに至ったとき。

e 電気通信事業の届出（第16条）

電気通信事業を営もうとする者（電気通信事業の登録を受けるべき者を除く。）は、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

同届出をした者は、業務区域または電気通信設備の概要を変更しようとするときは、その旨を総務大臣に届け出なければならない。ただし、総務省令で定める軽微な変更については、この限りでない。

f 承継（第17条）

電気通信事業の全部の譲渡しがあつたとき、または電気通信事業者について合併、分割若しくは相続があつたときは、当該電気通信事業の全部を譲り受けた者または合併後存続する法人若しくは合併により設立した法人、分割により当該電気通信事業の全部を承継した法人若しくは相続人は、電気通信事業者の地位を承継する。

同項の規定により電気通信事業者の地位を承継した者は、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

g 事業の休止及び廃止ならびに法人の解散（第18条）

電気通信事業者は、電気通信事業の全部または一部を休止し、または廃止したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

電気通信事業者は、電気通信事業の全部または一部を休止し、または廃止しようとするときは、総務省令で定めるところにより、当該休止または廃止しようとする電気通信事業の利用者に対し、その旨を周知させなければならない。

- h 提供条件の説明（第26条）
電気通信事業者は、総務大臣が指定する電気通信役務の提供に関する契約の締結をしようとするときは、総務省令で定めるところにより、当該電気通信役務に関する料金その他の提供条件の概要について、その者に説明しなければならない。
- i 書面の交付（第26条の2）
電気通信事業者は、前条の電気通信役務の提供に関する契約が成立したときは、遅滞なく書面を作成し、これを利用者に交付しなければならない。なお、書面の交付に代えて、利用者の承諾を得て、電子的媒体を用いて提供することができる。
- j 書面による解除（第26条の3）
電気通信事業者と電気通信役務の提供に関する契約を締結した利用者は、書面を受領した日から起算して八日を経過するまでの間、書面により当該契約の解除を行うことができる。
- k 電気通信業務の休止及び廃止の周知（第26条の4）
電気通信事業者は、電気通信業務の全部又は一部を休止し、又は廃止しようとするときは、総務省令で定めるところにより、あらかじめ、当該休止し、又は廃止しようとする電気通信業務に係る利用者に対し、利用者の利益を保護するために必要な事項として総務省令で定める事項を周知させなければならない。ただし、利用者の利益に及ぼす影響が比較的少ないものとして総務省令で定める電気通信役務に係る電気通信業務の休止又は廃止については、この限りでない。また、その場合において、電気通信事業者は、利用者の利益に及ぼす影響が大きいものとして総務省令で定める電気通信役務に係る電気通信業務の休止又は廃止については、総務省令で定めるところにより、あらかじめ、同項の総務省令で定める事項を総務大臣に届け出なければならない。
- l 苦情等の処理（第27条）
電気通信事業者は、総務省令で定める電気通信役務に係る電気通信事業者の業務の方法または電気通信事業者が提供する電気通信役務についての利用者からの苦情及び問合せについては、適切かつ迅速にこれを処理しなければならない。
- m 電気通信事業の禁止行為（第27条の2）
電気通信事業者は、利用者に対し、次に掲げる行為をしてはならない。
(a) 電気通信役務の提供に関する契約に関する事項であって、利用者の判断に影響を及ぼすこととなる重要なものにつき、故意に事実を告げず、または不実のことを告げる行為
(b) 電気通信役務の提供に関する契約の締結の勧誘に先立ってその相手方に対し、自己の指名もしくは名称又は当該契約の締結の勧誘である旨を告げずに勧誘する行為
(c) 電気通信役務の提供に関する契約の締結の勧誘を受けた者が当該契約を締結しない旨の意思を表示したにもかかわらず、当該勧誘を継続する行為
(d) 前三号に掲げるもののほか、利用者の利益の保護のため支障を生ずるおそれがあるものとして総務省令で定める行為
- n 移動電気通信役務を提供する電気通信事業者の禁止行為（第27条の3）
総務大臣は、総務省令で定めるところにより、移動電気通信役務を提供する電気通信事業者を次項の規定の適用を受ける電気通信事業者として指定することができる。
(a) 指定された事業者は次に掲げる行為をしてはならない。
i) その移動電気通信役務の提供を受けるために必要な移動端末設備となる電気通信設備の販売等に関する契約の締結に際し、当該契約に係る当該移動電気通信役務の利用者に対し、当該移動電気通信役務の料金を当該契約の締結をしない場合におけるものより有利なものとする事その他電気通信事業者間の適正な競争関係を阻害するおそれがある利益の提供として総務省令で定めるものを約し、又は第三者に約させること。
ii) その移動電気通信役務の提供に関する契約の締結に際し、当該移動電気通信役務の利用者に対し、当該契約の解除を行うことを不当に妨げることにより電気通信事業者間の適正な競争関係を阻害するおそれがあるものとして総務省令で定める当該移動電気通信役務に関する料金その他の提供条件を約し、又は届出媒介等業務受託者に約させること。
- o 媒介等業務受託者に対する指導（第27条の4）
電気通信事業者は、電気通信役務の提供に関する契約の締結の媒介等の業務及びこれに付随する業務の委託をした場合には、当該委託に係る媒介等業務受託者に対する指導その他の当該委託に係る業務の適正かつ確実な遂行を確保するために必要な措置を講じなければならない。
- p 業務の改善命令（第29条）
総務大臣は、電気通信事業法に規定する事由に該当すると認めるときは、電気通信事業者に対し、利用者の利益又は公共の利益を確保するために必要な限度において、業務の方法の改善その他の措置をとるべきことを命ずることができる。

q 電気通信回線設備との接続（第32条）

電気通信事業者は、他の電気通信事業者から当該他の電気通信事業者の電気通信設備をその設置する電気通信回線設備に接続すべき旨の請求を受けたときは、次に掲げる場合を除き、これに応じなければならない。

- (a) 電気通信役務の円滑な提供に支障が生ずるおそれがあるとき。
- (b) 当該接続が当該電気通信事業者の利益を不当に害するおそれがあるとき。
- (c) 前二号に掲げる場合のほか、総務省令で定める正当な理由があるとき。

r 第二種指定電気通信設備との接続（第34条）

総務大臣は、その一端が特定移動端末設備（総務省令で定める移動端末設備をいう。）と接続される伝送路設備のうち同一の電気通信事業者が設置するものであって、その伝送路設備に接続される特定移動端末設備の数の、その伝送路設備を用いる電気通信役務に係る業務区域と同一の区域内に設置されている全ての同種の伝送路設備に接続される特定移動端末設備の数のうちに占める割合が十分の一（前年度末及び前々年度末における割合の合計を二で除して計算。）を超えるもの及び当該電気通信事業者が当該電気通信役務を提供するために設置する電気通信設備であって総務省令で定めるものの総体を、他の電気通信事業者の電気通信設備との適正かつ円滑な接続を確保すべき電気通信設備として指定することができる。

第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、当該第二種指定電気通信設備と他の電気通信事業者の電気通信設備との接続に関し、当該電気通信事業者が取得すべき金額及び接続条件について接続約款を定め、その実施前に、総務大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。また、第二種指定電気通信設備との接続に関する会計を整理し、当該接続に関する収支の状況その他総務省令で定める事項を公表するとともに、年度経過3ヶ月以内に、総務大臣に提出しなければならない。

s 第二種指定電気通信設備との接続に係る機能の休止及び廃止の周知（第34条の2）

第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、当該第二種指定電気通信設備との接続に係る総務省令で定める機能を休止し、又は廃止しようとするときは、総務省令で定めるところにより、あらかじめ、当該第二種指定電気通信設備とその電気通信設備を接続する他の電気通信事業者であって当該機能を利用するものに対し、その旨を周知させなければならない。

t 電気通信設備の接続に関する命令等（第35条）

総務大臣は、電気通信事業者が他の電気通信事業者に対し当該他の電気通信事業者が設置する電気通信回線設備と当該電気通信事業者の電気通信設備との接続に関する協定の締結を申し入れたにもかかわらず当該他の電気通信事業者がその協議に応じず、又は当該協議が調わなかった場合で、当該協定の締結を申し入れた電気通信事業者から申立てがあったときは、第32条各号に掲げる場合に該当すると認めるとき及びその他一定の場合を除き、当該他の電気通信事業者に対し、その協議の開始又は再開を命ずるものとする。

総務大臣は、前項に規定する場合のほか、電気通信事業者間において、その一方が電気通信設備の接続に関する協定の締結を申し入れたにもかかわらず他の一方がその協議に応じず、又は当該協議が調わなかった場合で、当該一方の電気通信事業者から申立てがあった場合において、その接続が公共の利益を増進するために特に必要であり、かつ、適切であると認めるときは、一定の場合を除き、他の一方の電気通信事業者に対し、その協議の開始又は再開を命ずることができる。

電気通信事業者の電気通信設備との接続に関し、当事者が取得し、若しくは負担すべき金額又は接続条件その他協定の細目について当事者間の協議が調わないときは、当該電気通信設備に接続する電気通信設備を設置する電気通信事業者は、一定の場合を除き、総務大臣の裁定を申請することができる。前項に規定する場合のほか、第一項又は第二項の規定による命令があった場合において、当事者が取得し、若しくは負担すべき金額又は接続条件その他協定の細目について、当事者間の協議が調わないときは、当事者は、総務大臣の裁定を申請することができる。

u 卸電気通信役務の提供（第38条の2）

第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、第二種指定電気通信設備を用いる卸電気通信役務の提供の業務を開始したときは、総務省令で定めるところにより、遅滞なく、その旨、総務省令で定める区分ごとの卸電気通信役務の種類その他総務省令で定める事項を総務大臣に届け出なければならない。届け出た事項を変更し、または当該業務を廃止したときも、同様とする。

v 外国政府等との協定等の認可（第40条）

電気通信事業者は、外国政府または外国人若しくは外国法人との間に、電気通信業務に関する協定または契約であって総務省令で定める重要な事項を内容とするものを締結し、変更し、または廃止しようとするときは、総務大臣の認可を受けなければならない。

w 媒介等の業務の届出等（第73条の2）

電気通信事業者又は媒介等業務受託者から委託を受けて総務大臣が指定する電気通信役務の提供に関する契約の締結の媒介等の業務を行おうとする者は、総務省令で定めるところにより、次に掲げる事項を記載した書類を添えて、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

- i) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
 - ii) 委託を受ける電気通信事業者又は媒介等業務受託者の氏名又は名称及び住所
 - iii) 当該媒介等の業務に係る電気通信役務を提供する電気通信事業者の氏名又は名称及び住所
 - iv) 当該媒介等の業務に係る電気通信役務についての第二十六条第一項各号に掲げる電気通信役務の別
 - v) 前各号に掲げるもののほか、総務省令で定める事項
- (a) 前項の届出をした者は、同項各号に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。
- (b) 届出媒介等業務受託者が前二項の規定による届出に係る総務大臣が指定する電気通信役務の提供に関する契約の締結の媒介等の業務（以下「届出媒介等業務」という。）を行う事業の全部を譲渡し、又は届出媒介等業務受託者について合併、分割若しくは相続があったときは、当該事業の全部を譲り受けた者又は合併後存続する法人若しくは合併により設立した法人、分割により当該事業の全部を承継した法人若しくは相続人は、届出媒介等業務受託者の地位を承継する。この場合において、届出媒介等業務受託者の地位を承継した者は、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。
- (c) 届出媒介等業務受託者は、届出媒介等業務を廃止したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。
- (d) 届出媒介等業務受託者たる法人が合併以外の事由により解散したときは、その清算人は、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

x 事業の認定（第117条）

電気通信回線設備を設置して電気通信役務を提供する電気通信事業を営む電気通信事業者または当該電気通信事業を営もうとする者は、土地の使用の規定の適用を受けようとする場合には、申請により、その電気通信事業の全部または一部について、総務大臣の認定を受けることができる。

y 欠格事由（第118条）

次の各号のいずれかに該当する者は、事業の認定を受けることができない。

- (a) この法律または有線電気通信法若しくは電波法またはこれらに相当する外国の法令の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、またはその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- (b) 事業の登録を取り消されたことにより認定がその効力を失い、その効力を失った日から2年を経過しない者または特定の認定の拒否事由のいずれかに該当するに至ったことにより認定の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者
- (c) 法人または団体であって、その役員のうち前二号のいずれかに該当する者があるもの

z 変更の認定等（第122条）

認定電気通信事業者は、業務区域または電気通信設備の概要を変更しようとするときは、総務大臣の認定を受けなければならない。ただし、総務省令で定める軽微な変更については、この限りでない。

認定電気通信事業者は、前項ただし書の総務省令で定める軽微な変更をしたときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

aa 承継（第123条）

認定電気通信事業者たる法人が合併または分割をしたときは、合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人または分割により当該認定電気通信事業の全部を承継した法人は、総務大臣の認可を受けて認定電気通信事業者の地位を承継することができる。

認定電気通信事業者が認定電気通信事業の全部の譲渡しをしたときは、当該認定電気通信事業の全部を譲り受けた者は、総務大臣の認可を受けて認定電気通信事業者の地位を承継することができる。

ab 事業の休止及び廃止（第124条）

認定電気通信事業者は、認定電気通信事業の全部または一部を休止し、または廃止したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

ac 認定の取消し（第126条）

総務大臣は、認定電気通信事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その認定を取り消すことができる。

- (a) 特定の認定の欠格事由に該当するに至ったとき。
- (b) 事業の開始の義務の規定により指定した期間内に認定電気通信事業を開始しないとき。
- (c) 前二号に規定する場合のほか、認定電気通信事業者がこの法律またはこの法律に基づく命令若しくは処分に違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。

補足

東日本電信電話株式会社（以下、「NTT東日本」という。）及び西日本電信電話株式会社（以下、「NTT西日本」という。）と、当社をはじめとする他の電気通信事業者との接続条件等の改善については、公正競争条件を整備し利用者の利便性向上に資する観点から、電気通信事業法（平成9年法律97号、平成9年11月17日改正施行）により、NTT東日本及びNTT西日本は指定電気通信設備を設置する第一種指定電気通信事業者として接続料金及び接続条件を定めた接続約款の認可を受けることが必要とされています。

また、株式会社NTTドコモ、ソフトバンク株式会社、Wireless City Planning 株式会社、当社、沖縄セルラー電話株式会社及びUQコミュニケーションズ株式会社は、接続約款を届け出る義務等を負う第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に指定されています。

②電波法

a 無線局の開設（第4条）

無線局を開設しようとする者は、総務大臣の免許を受けなければならない。

b 欠格事由（第5条）

(a) 次の各号のいずれかに該当する者には、無線局の免許を与えないことができる。

- i) この法律又は放送法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- ii) 無線局の免許の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者
- iii) 特定基地局の開設計画の認定の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者
- iv) 無線局の登録の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者

(b) 開設指針に定める納付の期限までに規定する特定基地局開設料を納付していないものには、当該特定基地局開設料が納付されるまでの間、特定基地局の免許を与えないことができる。

c 免許の申請（第6条）

無線局の免許を受けようとする者は、申請書に、次に掲げる事項を記載した書類を添えて、総務大臣に提出しなければならない。

- (a) 目的
- (b) 開設を必要とする理由
- (c) 通信の相手方及び通信事項
- (d) 無線設備の設置場所
- (e) 電波の型式ならびに希望する周波数の範囲及び空中線電力
- (f) 希望する運用許容時間（運用することができる時間をいう。）
- (g) 無線設備の工事設計及び工事落成の予定期日
- (h) 運用開始の予定期日
- (i) 他の無線局の免許人又は登録人（以下「免許人等」という。）との間で混信その他の妨害を防止するために必要な措置に関する契約を締結しているときは、その契約の内容

d 変更等の許可（第17条）

免許人は、無線局の目的、通信の相手方、通信事項、放送事項、放送区域、無線設備の設置場所若しくは基幹放送の業務に用いられる電気通信設備を変更し、又は無線設備の変更の工事をしようとするときは、あらかじめ総務大臣の許可を受けなければならない

e 免許の承継（第20条）

- (a) 免許人について相続があったときは、その相続人は、免許人の地位を承継する。
- (b) 免許人たる法人が合併又は分割（無線局をその用に供する事業の全部を承継させるものに限る。）をしたときは、合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又は分割により当該事業の全部を承継した法人は、総務大臣の許可を受けて免許人の地位を承継することができる。
- (c) 免許人が無線局をその用に供する事業の全部の譲渡しをしたときは、譲受人は、総務大臣の許可を受けて免許人の地位を承継することができる。

f 無線局の廃止（第22条）

免許人は、その無線局を廃止するときは、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

g 免許状の返納（第24条）

免許がその効力を失ったときは、免許人であった者は、1ヶ月以内にその免許状を返納しなければならない。

- h 検査等事業者の登録（第24条の2）
無線設備等の検査又は点検の事業を行う者は、総務大臣の登録を受けることができる。
- i 検査等事業者の登録の取消し（第24条の10）
総務大臣は、登録検査等事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その登録を取り消し、又は期間を定めてその登録に係る検査又は点検の業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができる。
- (a) 電波法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられる（第24条の2第五項各号（第二号を除く。））に至ったとき。
 - (b) 登録検査等事業者の氏名、住所等の変更の届出（第24条の5第一項）又は登録検査等事業者の地位承継届出（第24条の6第二項）の規定に違反したとき。
 - (c) 総務大臣による適合命令（第24条の7第一項又は第二項）に違反したとき。
 - (d) 工事落成後の検査（第10条第一項）、無線局の変更検査（第18条第一項）若しくは定期検査（第73条第一項）を受けた者に対し、その登録に係る点検の結果を偽って通知したこと又は登録に係る検査を行い、各種規定に違反していない旨を記載した証明書（第73条第三項）に虚偽の記載をしたことが判明したとき。
 - (e) その登録に係る業務の実施の方法によらないでその登録に係る検査または点検の業務を行ったとき。
 - (f) 不正な手段により検査等事業者の登録またはその更新を受けたとき。
- j 開設計画の認定の取消し（第27条の15）
- (a) 総務大臣は、認定開設者が次の各号のいずれかに該当するときは、その認定を取り消さなければならない。
 - i) 電気通信業務を行うことを目的とする特定基地局に係る認定開設者が電気通信事業法第14条第一項の規定により同法第9条の登録を取り消されたとき。
 - (b) 総務大臣は、認定開設者が次の各号のいずれかに該当するときは、その認定を取り消すことができる。
 - i) 正当な理由がないのに、認定計画に係る特定基地局を当該認定計画に従って開設せず、又は認定計画に係る高度既設特定基地局を当該認定計画に従って運用していないと認めるとき
 - ii) 正当な理由がないのに、認定計画に係る開設指針に定める納付の期限までに特定基地局開設料を納付していないとき。
 - iii) 不正な手段により開設計画の認定を受け、又は周波数の指定の変更を行わせたとき。
 - iv) 認定開設者が電波法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられるに該当するに至ったとき。
 - v) 電気通信業務を行うことを目的とする特定基地局に係る認定開設者が次のいずれかに該当するとき
 - 1 電気通信事業法第12条第一項の規定により同法第9条の登録を拒否されたとき。
 - 2 電気通信事業法第12条の2第一項の規定により同法第9条の登録がその効力を失ったとき。
 - 3 電気通信事業法第13条第三項において準用する同法第12条第一項の規定により同法第13条第一項の変更登録を拒否されたとき。
 - 4 電気通信事業法第18条の規定によりその電気通信事業の全部の廃止又は解散の届出があつたとき。
 - (c) 総務大臣は、開設計画の認定の取消しをしたときは、当該認定開設者であつた者が受けている他の開設計画の認定又は無線局の免許等を取り消すことができる。
 - (d) 総務大臣は、(a)から(c)の規定による処分をしたときは、理由を記載した文書をその認定開設者に送付しなければならない。
- k 目的外使用の禁止等（第52条）
無線局は、免許状に記載された目的又は通信の相手方若しくは通信事項（特定地上基幹放送局については放送事項）の範囲を超えて運用してはならない。
- l 目的外使用の禁止等（第53条）
無線局を運用する場合においては、無線設備の設置場所、識別信号、電波の型式及び周波数は、免許状等に記載されたところによらなければならない。
- m 目的外使用の禁止等（第54条）
無線局を運用する場合においては、空中線電力は、次の各号の定めるところによらなければならない。
- (a) 免許状等に記載されたものの範囲内であること。
 - (b) 通信を行うため必要最小のものであること。
- n 目的外使用の禁止等（第55条）
無線局は、免許状に記載された運用許容時間内でなければ、運用してはならない。

- o 混信等の防止（第56条）

無線局は、他の無線局又は電波天文業務の用に供する受信設備その他の総務省令で定める受信設備（無線局のものを除く。）で総務大臣が指定するものにその運用を阻害するような混信その他の妨害を与えないように運用しなければならない。
- p 秘密の保護（第59条）

何人も法律に別段の定めがある場合を除くほか、特定の相手方に対して行われる無線通信（電気通信事業法第4条第一項または第164条第三項の通信であるものを除く。）を傍受してその存在若しくは内容を漏らし、又はこれを窃用してはならない。
- q 検査（第73条）

総務大臣は、総務省令で定める時期ごとに、あらかじめ通知する期日に、その職員を無線局（総務省令で定めるものを除く。）に派遣し、その無線設備等を検査させる。
- r 無線局の免許の取消し等（第76条）
 - (a) 総務大臣は、免許人等がこの法律、放送法若しくはこれらの法律に基づく命令又はこれらに基づく処分に違反したときは、3ヶ月以内の期間を定めて無線局の運用の停止を命じ、又は期間を定めて運用許容時間、周波数若しくは空中線電力を制限することができる。
 - (b) 総務大臣は、包括免許人又は包括登録人がこの法律、放送法若しくはこれらの法律に基づく命令又はこれらに基づく処分に違反したときは、3ヶ月以内の期間を定めて、包括免許又は包括登録（第27条の29第一項）に係る無線局の新たな開設を禁止することができる。
 - (c) 総務大臣は、前2項の規定によるほか、登録人が第三章に定める技術基準に適合しない無線設備を使用することにより他の登録局の運用に悪影響を及ぼすおそれがあるとき、その他登録局の運用が適正を欠くため電波の能率的な利用を阻害するおそれが著しいときは、3ヶ月以内の期間を定めて、その登録に係る無線局の運用の停止を命じ、運用許容時間、周波数若しくは空中線電力を制限し、又は新たな開設を禁止することができる。
 - (d) 総務大臣は、免許人（包括免許人を除く。）が次の各号のいずれかに該当するときは、その免許を取り消すことができる。
 - i) 正当な理由がないのに、無線局の運用を引き続き6ヶ月以上休止したとき。
 - ii) 不正な手段により無線局の免許若しくは変更等の許可（第17条）を受け、又は周波数等の指定の変更（第19条）を行わせたとき。
 - iii) (a)の規定による命令または制限に従わないとき。
 - iv) 免許人が電波法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられる（第5条第三項第一号）に至ったとき。
 - (e) 総務大臣は、包括免許人が次の各号のいずれかに該当するときは、その包括免許を取り消すことができる。
 - i) 包括免許の運用開始の期限（第27条の5第一項第四号）までに特定無線局の運用を全く開始しないとき。
 - ii) 正当な理由がないのに、その包括免許に係るすべての特定無線局の運用を引き続き6ヶ月以上休止したとき。
 - iii) 不正な手段により包括免許若しくは包括免許の変更等の許可（第27条の8第一項）を受け、又は周波数等の指定の変更（第27条の9）を行わせたとき。
 - iv) (a)の規定による命令若しくは制限または(b)の規定による禁止に従わないとき。
 - v) 包括免許人が電波法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられる（第5条第三項第一号）に至ったとき。
 - (f) 総務大臣は、登録人が次の各号のいずれかに該当するときは、その登録を取り消すことができる。
 - i) 不正な手段により無線局の登録（第27条の18第一項）又は変更登録（第27条の23第一項又は第27条の30第一項）を受けたとき。
 - ii) (a)の規定による命令若しくは制限、(b)の規定による禁止又は(c)の規定による命令、制限若しくは禁止に従わないとき。
 - iii) 登録人が電波法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられる（第5条第三項第一号）に至ったとき。
 - (g) 総務大臣は、(d)から(f)の規定によるほか、電気通信業務を行うことを目的とする無線局の免許人等が次の各号のいずれかに該当するときは、その免許等を取り消すことができる。
 - i) 電気通信事業法第12条第一項の規定により同法第9条の登録を拒否されたとき。
 - ii) 電気通信事業法第13条第三項において準用する同法第12条第一項の規定により同法第13条第一項の変更登録を拒否されたとき。
 - iii) 電気通信事業法第15条の規定により同法第9条の登録を抹消されたとき。

(h) 総務大臣は、(d) (iv)を除く。)及び(e) (v)を除く。)の規定により免許の取消しをしたときならびに(f) (iii)を除く。)の規定により登録の取消しをしたときは、当該免許人等であった者が受けている他の無線局の免許等又は特定基地局の開設計画の認定(第27条の13第一項)を取り消すことができる。

(注) 上記の内容は2021年3月31日時点における電気通信事業法及び電波法に基づき記載しています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任		資金 援助 (百万円)	営業上の取引
					当社 役員 (人)	当社 社員 (人)		
(連結子会社) 沖縄セルラー電話株式 会社 (注) 1	沖縄県 那覇市	1,415	電気通信事業 (au携帯電話 サービス)	52.4	2	1	—	当社は携帯電話設備、携帯 電話端末の販売及び中継電 話サービスを提供してい る。
株式会社ジュピター テレコム (注) 2	東京都 千代田区	37,550	ケーブルテレ ビ局、番組配 信会社の統括 運営	50.0	2	2	—	当社は中継電話サービスを 提供している。
株式会社ジェイコム ウエスト (注) 2	大阪府 大阪市 中央区	15,500	ケーブルテレ ビ局の運営 (放送・通信 事業)	92.8 (92.8)	—	1	—	—
UQコミュニケーションズ 株式会社 (注) 3	東京都 千代田区	71,425	ワイヤレス ブロードバン ドサービス	32.3	1	3	—	当社は携帯電話データ通信 サービス用のアクセス回線 の提供を受けている。
ビッグロブ株式会社	東京都 品川区	2,630	インターネッ トサービス事 業	100.0	1	7	45,382	当社はインターネットサー ビス用の通信回線を提供し ている。
株式会社イーオンホール ディングス	東京都 新宿区	100	英会話をはじ めとする語学 関連企業の持 株会社	100.0	—	7	—	—
中部テレコミュニケーション 株式会社 (注) 2	愛知県 名古屋市 中区	38,816	中部地区にお ける各種電気 通信サービス	80.5	1	3	—	当社はデータ通信サービス 用の中継、アクセス回線及 びインターネットサービス 用の通信回線を提供してい る。
株式会社ワイヤ・アンド ・ワイヤレス	東京都 中央区	1,150	無線ブロード バンド事業	95.2	—	5	—	当社は無線LANサービスの 提供を受けている。また、 設備の設置工事を委託して いる。
auフィナンシャルホール ディングス株式会社 (注) 2	東京都 中央区	20,000	金融事業会社 の持株会社	100.0	—	6	42,026	—
Supershipホールディン グス株式会社	東京都 港区	4,057	インターネッ トサービス企 業の持株会社	83.6	—	2	12,067	—
ジュピターショップ チャンネル株式会社	東京都 江東区	4,400	通信販売事業	55.0 (50.0)	—	2	—	—
ジュピターエンタテイン メント株式会社	東京都 千代田区	1,788	テレビチャン ネル運営事業	100.0 (100.0)	—	1	—	—
株式会社エナリス (注) 5	東京都 千代田区	2,893	エネルギー 情報業	59.0	—	5	4,894	当社と共同で電力調達、電 気販売を行っている。
KDDIまとめてオフィス 株式会社	東京都 渋谷区	1,000	中小企業向け IT環境 サポート事業	95.0	—	9	—	当社は中堅中小営業及び代 理店営業を委託している。
株式会社KDDIエボルバ	東京都 新宿区	100	コールセンタ ー、人材派遣 サービス	100.0	—	10	—	当社はコールセンター業務 を委託し、人材派遣を受け ている。

名称	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任		資金 援助 (百万円)	営業上の取引
					当社 役員 (人)	当社 社員 (人)		
日本インターネットエクスチェンジ株式会社	東京都千代田区	451	接続ISPの交換機ポート提供サービス	70.7 (6.9)	—	9	—	当社はインターネットエクスチェンジサービスの提供を受けている。
KDDIエンジニアリング株式会社	東京都渋谷区	1,500	通信設備の建設工事・保守及び運用支援	100.0	—	9	—	当社は通信設備の建設工事・保守及び運用支援を委託している。
株式会社KDDI総合研究所	埼玉県ふじみ野市	2,283	情報通信関連の技術研究及び商品開発	91.7	1	7	—	当社は情報通信関連の技術研究及び開発等を委託している。
国際ケーブル・シップ株式会社	神奈川県川崎市川崎区	135	海底ケーブルの建設及び保守	100.0	—	7	3,480	当社は海底ケーブルシステム等の保守を委託している。
日本通信エンジニアリングサービス株式会社	東京都新宿区	470	通信設備の設計、施工、運用及び保守	74.3	—	8	—	当社は高速道路沿いの通信設備の保守業務を委託している。
KDDI America, Inc.	Staten Island, NY U. S. A.	US\$ 84,400千	米国における各種電気通信サービス	100.0	—	2	9,742	当社は米国における当社サービスの販売業務を委託している。
KDDI Europe Limited	London, U. K.	STG £ 42,512千	欧州における各種電気通信サービス	100.0 (4.2)	—	3	23,485	当社は欧州における当社サービスの販売業務を委託している。
北京凱迪迪愛通信技術有限公司	北京市中国	元 13,446千	中国における電気通信機器等の販売及び保守・運用	85.1	—	4	—	当社は中国における当社サービスの販売業務を委託している。
KDDI Singapore Pte Ltd	Singapore	S\$ 10,255千	シンガポールにおける各種電気通信サービス	100.0	—	2	—	当社はシンガポールにおける当社サービスの販売業務を委託している。
TELEHOUSE International Corporation of America	Staten Island, NY U. S. A.	US\$ 4.5千	米国におけるデータセンターサービス	70.8 (2.3)	—	2	—	—
TELEHOUSE Holdings Limited (注) 2	London, U. K.	STG £ 100,091千	持株会社	100.0	—	2	—	—
TELEHOUSE International Corporation of Europe Ltd	London, U. K.	STG £ 47,167千	欧州におけるデータセンターサービス	92.8 (92.8)	—	3	—	—
KDDI SUMMIT GLOBAL SINGAPORE PTE. LTD. (注) 2	Singapore	US\$ 756,600千	持株会社	50.1	—	2	—	—
KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd. (注) 2	Yangon, Myanmar	US\$ 405,600千	ミャンマー国営郵便・電気通信事業体(MPT)と共同での電気通信サービス	100.0 (100.0)	—	2	—	—
MobiCom Corporation LLC	Ulaanbaatar, Mongolia	TG 6,134,199千	モンゴルにおける携帯電話サービス	98.8 (98.8)	—	4	2,192	—
その他 126社								

名称	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任		資金 援助 (百万円)	営業上の取引
					当社 役員 (人)	当社 社員 (人)		
(持分法適用関連会社) 京セラコミュニケーションシステム株式会社	京都府 京都市 伏見区	2,986	ITソリューション、通信エンジニアリング等	23.4	1	—	—	当社は電気通信設備の設置工事・保守管理業務等を委託している。
株式会社モバオク	東京都 渋谷区	200	携帯電話専用オークションサイトの運営	33.4	—	2	—	当社と協業でケータイオークションサービスを提供している。
株式会社カカコム (注) 1	東京都 渋谷区	916	インターネットメディア事業	17.0	—	1	—	—
auカブコム証券株式会社	東京都 千代田区	7,196	金融商品取引業	49.0 (49.0)	—	2	—	当社は金融商品仲介を行っている。
株式会社ラック (注) 1	東京都 千代田区	1,000	セキュリティ・ソリューションサービス等	32.5 (27.0)	—	2	—	当社はセキュリティ・ソリューションサービスにおける業務提携を行っている。
KKBOX Inc.	Grand Cayman, Cayman Islands	US\$ 144	台湾・香港等における音楽配信事業のグループ会社の持株会社	49.8 (49.8)	—	3	—	当社は音楽配信サービスのプラットフォーム提供を受けている。
その他 33社								

- (注) 1. 有価証券報告書を提出しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. UQコミュニケーションズ株式会社に対する議決権の所有割合は32.3%であり、日本基準において持分法を適用していましたが、IFRSの適用にあたり、実質的に支配していると判定し、連結子会社としております。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。
5. 株式会社エナリスは債務超過会社であり、2021年3月末時点で債務超過額は23,835百万円となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)	
パーソナル	29,283	(13,554)
ビジネス	15,942	(20,539)
その他	2,095	(1,147)
合計	47,320	(35,240)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を () 外数で記載しております。
2. 前連結会計年度末に比べ、「ビジネス」の従業員数が2,225名増加しておりますが、主として株式会社KDDI エボルバの業容拡大によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
11,353 (6,411)	42.8	17.6	9,484,602

セグメントの名称	従業員数 (名)	
パーソナル	7,597	(3,972)
ビジネス	3,749	(2,434)
その他	7	(5)
合計	11,353	(6,411)

- (注) 1. 従業員数は就業人員 (子会社などへの出向社員2,512名は含んでおりません。)であり、臨時従業員数は年間の平均人員を () 外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 前連結会計年度末に比べ、「ビジネス」の従業員数が365名増加しておりますが、主としてソリューション事業の拡大によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には、労働組合が結成されており、KDDI労働組合と称し、情報産業労働組合連合会の傘下として日本労働組合総連合会に加盟しております。また、当社とKDDI労働組合の間においては、ユニオン・ショップ協定を締結しております。

2021年3月31日現在の組合員数は、10,400人です。

その他、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、企業理念を以下のとおり定めています。また、企業理念に謳われた使命を果たし、持続的な成長を遂げるために、社員一人ひとりが持つべき考え方、価値観、行動規範をKDDIフィロソフィとして定め、心をひとつにしてこれらを共有し実践していくことに努めております。

■企業理念

KDDIグループは、全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、お客さまの期待を超える感動をお届けすることにより、豊かなコミュニケーション社会の発展に貢献します。

(1) 中長期的な会社の経営戦略

世の中を取り巻く環境は大きな変革期にあり、5G（第5世代移動通信システム）/IoT、AI・ビッグデータをはじめとした技術の進展により本格的なデジタル化が進み、データにさらなる価値を見出す「データ駆動型社会」へと変容しています。また、政府は、これら先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会課題の解決を両立していくSociety 5.0の実現を目指しています。こうした中、通信業界においては、新規通信事業者の参入や競争の促進によって、サービス・料金プランが多様化するとともに、通信・インターネットの活用で全ての産業が変革するデジタルトランスフォーメーション（以下「DX」）の進展など事業環境が大きく変化しています。さらに、新型コロナウイルス感染症の流行により、あらゆる領域で急速なデジタルシフトが進んだことで、通信の果たす役割もますます重要になっています。

このような事業環境の変化に迅速に対応しながら持続的な成長を実現し、企業理念に掲げる「豊かなコミュニケーション社会の発展」に貢献するため、以下のとおり中期経営計画（2019-21年度）を策定しています。

<中期経営計画（2019-21年度）>

■ブランドメッセージ

Tomorrow, Together KDDI / おもしろいほうの未来へ。au

■目指す姿

- ①お客さまに一番身近に感じてもらえる会社
- ②ワクワクを提案し続ける会社
- ③社会の持続的な成長に貢献する会社

■事業戦略

通信を中心に周辺ビジネスを拡大する「通信とライフデザインの融合」を核として、7つの事業戦略に沿って、持続的な成長を実現していきます。

■財務目標

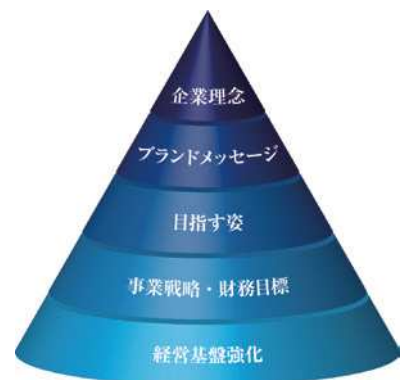
営業利益については、持続的な成長を目指し、EPS※については、2024年度1.5倍（2018年度比）の実現を目指します。

株主還元については、安定的な配当を継続し、連結配当性向は従来の35%超から40%超へ、成長投資とのバランスにより機動的な自己株式の取得・活用・消却を行います。

※ 「Earnings Per Share」の略で、1株当たり当期利益。

■経営基盤強化

財務面における収益性や効率性等の改善に取り組むとともに、人財ファースト企業への変革などを通じて、企業価値最大化を目指します。



(2) 優先的に対処すべき課題

■事業戦略

7つの事業戦略に沿って、持続的な成長に向けた取り組みを以下のとおり進めてまいります。

①5G時代に向けたイノベーションの創出

次世代の社会基盤インフラとなる5Gを積極的に展開し、さまざまなパートナー企業との共創によるビジネス開発、スタートアップ企業の斬新なアイデアや先進的なテクノロジーを取り入れたオープンイノベーションによって、新たな体験価値を創造するとともに、5Gを地方創生事業でも積極的に活用していきます。

②通信とライフデザインの融合

個人のお客さま向け事業（コンシューマビジネス）では、グループ全体でお客さまとのエンゲージメントを高め、ライフタイムバリュー（グループお客さま数（グループID）×エンゲージメント×総合ARPU）を最大化するとともに、当社の事業基盤である通信を中心に新たなライフデザイン領域に積極的に取り組むことで、事業の持続的成長を図っていきます。法人のお客さま向け事業（法人ビジネス）では、お客さまのDXをサポートし、国内外のお客さま企業の「通信とライフデザインの融合」を実現していくことで、お客さまと共に持続的成長を目指していきます。

③グローバル事業のさらなる拡大

個人のお客さま向け事業では、国内で培った知見・ノウハウを海外のコンシューマビジネスに活用し、アジア域での市場拡大を目指していきます。また、法人のお客さま向け事業では、IoT世界基盤やデータセンター事業を軸に、グローバル・国内一体化でのグローバルICT事業のさらなる拡大を図っていきます。

④ビッグデータの活用

データの活用によって、お客さまを徹底的に理解し、お客さま視点に立った「心地よい提案」を通じた体験価値の最大化を図っていきます。また、今後5G/IoTによって、モノのデジタル化・ネットワーク化が急速に拡大することから、さまざまな産業におけるビッグデータを用いることでお客さま企業のDXを推進していきます。

⑤金融事業の拡大

生活の中心となったスマートフォンを通じ、お客さまの日常生活における決済・金融サービスをより身近に、スマホ・セントリック（中心）な金融体験を提案することで、エンゲージメント強化と利益成長を目指していきます。

⑥グループとしての成長

当社のアセットを最大限活用し、グループ会社の成長を支援することで、相互シナジーの最大化とグループ全体での新たな成長基盤の拡大・強化を目指していきます。

⑦サステナビリティ

当社が、これからも事業を通じてさまざまな社会課題の解決に取り組む続けるという決意をこめて、2030年を見据えたKDDIのSDGs「KDDI Sustainable Action」を策定しています。5GやIoTなどを活用しながら、「命をつなぐ」、「暮らしをつなぐ」、「心をつなぐ」で、パートナーとともに事業を通じて社会課題の解決に貢献し、社会とともに持続的な成長とさらなる企業価値の向上を目指していきます。

■経営基盤強化

<財務面における収益性や効率性等の改善>

- ・「売上を最大に、経費を最小に」という基本的な考え方を通じて、事業戦略の実行による成長と事業構造改革（収益性改善）への取り組みを強化していきます。
- ・CCC改善、設備投資コントロール、債権流動化などバランスシートを意識した取り組みを強化しキャッシュ・フロー向上を目指していきます。

<人財ファースト企業への変革>

- ・社内の変革や他社との新規ビジネス創造に対応するスキルを持つ人財の育成をはじめ、市場価値の高い専門性を磨く制度や、自律的なキャリア形成を支援していきます。
- ・「真のダイバーシティ経営」を目指し、グループ全体で若手育成強化、女性・エルダー社員活躍推進にも取り組んでいきます。
- ・社員の心身の「健康」を重要な経営課題と捉え、社員の健康保持・増進の積極的支援など、社員一人ひとりの健康を組織で支える健康経営を推進していきます。

■新型コロナウイルス感染症への対応

当社は、会社の目指す姿に「社会の持続的な成長に貢献する」ことを掲げ、2030年へ向けた目標、「KDDI Sustainable Action」を策定しております。この目標に基づき、ライフラインを支える企業として重点的に取り組む、「新型コロナウイルス感染症対応基本方針」を定め、さまざまな取り組みを実施しており、引き続き事業を通じて社会と生活の安定に貢献してまいります。

<新型コロナウイルス感染症対応基本方針>

- ①お客さまおよび当社・関係各社の従業員の安全を最優先に確保します。
- ②増加する通信トラフィックに対応し、社会の基盤・ライフラインである通信サービスを維持します。
- ③政府・自治体・公共団体などの取り組みに積極的に協力します。
- ④テレワーク・オンライン教育・遠隔医療など、個人・法人のお客さまのDXを推進し環境変化に強いレジリエントな社会基盤の構築に貢献します。
- ⑤生活の不安・困難を減らし心を満たせるようなお客さま体験を提案します。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」）の状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

また、現時点では必ずしもリスクとして認識されない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

当社は、リスクマネジメント活動を一元的に推進する体制を整えています。また、グループ全体の持続的な成長を実現するため、当社のみならず子会社などを含むグループ全体でのリスクマネジメントの推進に取り組んでいます。当社は、会社の危機を未然に防ぐためには、その予兆を把握し、事態が悪化する前に対策を講じることが重要という認識のもと、リスクマネジメント活動のPDCAサイクルを構築しています。また、リスクの発見時には迅速かつ適切な対応がとれる危機管理体制を整備しています。当社は、これらのリスクによる問題発生の可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の適時適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありませんのでご留意ください。

(1) 他の事業者や他の技術との競争、市場や事業環境の急激な変化

近年、5G/IoT、AI・ビッグデータなどの技術の進展により本格的なデジタル化が進み、データにさらなる価値を見出す「データ駆動型社会」へと変容しています。これらの技術の浸透により、あらゆる産業においてデジタルトランスフォーメーション（以下 DX）の動きが加速するとともに、経済発展と社会課題の解決を両立する「Society 5.0 for SDGs」の実現に期待が持たれています。また、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、生活や産業のあらゆる場面に「ニューノーマル（新常态）」が浸透し、感染症拡大防止と経済成長の両立を支えるレジリエントな社会基盤構築に向けたDXの加速が求められています。

このような状況の下、当社グループは、中期経営計画（2019-21年度）に掲げた通信を中心とした周辺ビジネスを拡大する「通信とライフデザインの融合」を核とした7つの事業戦略に沿って、持続的な成長を実現してまいります。

なお、他の事業者や他の技術との競争、市場や事業環境の急激な変化により、主に以下の事項に不確実性が存在し、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

- ・当社グループの期待通りの需要が存在するかどうか
- ・当社グループの期待通りに契約数を維持拡大できるかどうか
- ・人口減少、高齢化に伴い期待通りの収入をあげられるかどうか
- ・新規事業への参入等により期待通りの収入をあげられるかどうか
- ・競争激化に伴う料金値下げによる通信料収入の低下、販売コミッションやお客さま維持コストの増大
- ・契約者のサービス利用頻度が下がることによる通信料収入の低下
- ・不測の事態が発生した場合であってもネットワーク及びコンテンツの品質等がお客さまの満足度を維持できるかどうか
- ・他の事業者と比較して、常により魅力のある端末やコンテンツ等の商品、サービスを提供できるかどうか
- ・物販事業拡大に伴う商品不具合への対応
- ・端末の高機能化等に伴う端末価格の上昇販売コミッションの増加
- ・迷惑メール、主にスマートフォンのセキュリティ脆弱性がもたらす脅威によるお客さま満足度の低下や防止対応コストの増加
- ・新周波数対応による基地局建設やデータトラフィック急増に伴うネットワークコストの増加
- ・当社の必要に応じた周波数を獲得できるかどうか
- ・新たな高速データ無線技術による競争激化
- ・通信方式、端末、ネットワーク、ソフトウェア等における特定技術への依存による影響
- ・無料通話アプリ等の拡大に伴う音声通話料収入の縮小
- ・他の電気通信事業者との接続料金値上げの可能性
- ・異業種との提携、通信と電力等のその他商品とのセット販売、MNO、MVNO事業者の新規参入、他事業者の事業領域の拡大等の事業環境の変化に伴う競争の激化
- ・金融事業における競争において期待通りの収入を上げられるかどうか
- ・金融事業の市況変動及び債務者の信用状況の悪化により、不良債権の増加や担保不動産価値の減少が生じることによる貸倒引当金の追加計上
- ・エネルギー事業における電力卸市場価格高騰等による調達コストの増加

(2) 通信の秘密及び顧客情報（個人情報・法人情報）の保護

当社は電気通信事業者として通信の秘密の保護を遵守するとともに、取り扱う情報資産の保護、管理に関して、情報セキュリティ委員会を設置して内部からの情報漏洩防止、及び外部ネットワークからの不正侵入の防止に関わる全社的対応策の策定及びGDPR等グローバル法制度の対応を実施しております。

また、「KDDI行動指針」の制定、「KDDIセキュリティポリシー」及び「KDDIプライバシーポリシー」の制定、企業倫理委員会の設置等、KDDIグループとしてコンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。

さらに、顧客情報を管理している顧客情報システムの利用権限の管理、利用監視の強化、アクセスログの保存、社内データの持ち出しや業務パソコンから外部メモリーへのコピーの禁止等、技術的、組織的、人的の観点から各種安全管理措置を強化しております。

これらの啓発活動として、当社全社員に対しては継続的に通信の秘密及び顧客情報の保護に関する教育を行い、また、業務委託先、特に販売店であるauショップに対しても、店舗業務の改善、監査、並びに教育を徹底し、管理強化を図っております。

加えて、昨今は情報漏洩に限らず、顧客情報の取り扱いについて関心が高まっております。適正な顧客情報の取り扱いを行うために、社内組織の整備、第三者による評価の実施、サービス導入前のプライバシー影響評価（PIA）の導入等の対応を実施しております。

なお、情報の漏洩等が発生した場合、当社グループのブランドイメージや信頼性の失墜、莫大な補償・課徴金を伴う可能性があります。また、将来的に通信の秘密及び顧客情報保護体制の整備のため、更なるコストが増加する可能性があります。当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自然災害・事故等

当社グループは音声通信、データ通信等のサービスを提供するために、国内外の通信ネットワークシステム及び通信機器等に依存しております。当社グループは気候変動等をもたらす大規模自然災害・事故等によるサービスの停止、中断等のリスクを可能な限り低減するため、ネットワークの信頼性向上とサービス停止の防止対策に取り組んでおります。具体的には災害時においても通信サービスを確保できるよう、防災業務実施の方針を定め、災害に備えた対策を図り、国内外の関係機関と密接な連絡調整を行っています。災害が発生した場合には、各社組織の各機能を最大限に発揮して24時間365日、通信の疎通確保と施設の早期復旧に努めております。

なお、ネットワークシステムや通信機器の障害などによるサービスの停止や大規模な誤請求・誤課金、販売代理店の閉鎖や物流の停止に伴う商品・サービスの提供機会損失、SNSなどの媒体を通じた風評被害等が発生した場合、当社グループのブランドイメージや信頼性の失墜、顧客満足度の低下により経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

長期化が想定される新型コロナウイルス感染症の影響に対して、当社グループは「新型コロナウイルス感染症対応基本方針」を定め、各国政府、自治体、公共団体の取り組みに対し積極的に協力などを行い、事業活動を進めておりますが、auショップ／au Styleの営業時間短縮による新規獲得、在宅でのWi-Fi利用増によるモバイルデータ通信、ライフデザイン事業や企業向けのソリューションサービス等への影響が懸念され、今後の事業活動及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社連結子会社であるKDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd. は、ミャンマー運輸通信省傘下組織であるミャンマー国営郵便・電気通信事業体と共同で電気通信サービスを営んでおりますが、2021年2月に発生した政変によって事業活動が制限されるなどした場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループのサービスの提供が停止する主な事由として以下のものが考えられます。

- ・地震及び津波、台風、洪水等の自然災害やそれに伴う有害物質の飛散等の2次災害
- ・感染症の世界的流行（パンデミック）
- ・戦争、テロ、事故その他不測の事態
- ・電力不足、停電
- ・コンピューターウイルス、サイバーアタック、ハッキング
- ・オペレーションシステムのハード、ソフトの不具合
- ・通信機器等の製品やサービスに係る欠陥

(4) 電気通信等に関する法規制、政策決定等

電気通信をはじめ、電気事業や金融事業等に関する法律、規制の改廃または政策決定等が、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループのブランドイメージや信頼性に影響を与える社会的問題を含め、こうした法規制や政策決定等に対して当社グループは適切に対応していると考えておりますが、将来において適切な対応ができなかった場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後の競争政策の在り方について、総務省等における様々な審議会や研究会や意見募集等を通じて、他の電気通信事業者等との公正競争を有効に機能させるための措置の必要性を訴えておりますが、この取り組みに関わらず結果として当社の競争優位性が相対的に損なわれた場合にも、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

電気通信等に関する法律、規制の改廃または政策決定や当社グループの競争優位性等の観点で、以下の電気通信をはじめ、電気事業や金融事業等の政策決定等に限らず、不確実性が存在しています。

- ・事業者間接続料金の算定方式、会計制度の見直し
- ・指定電気通信設備制度、禁止行為規制の見直し
- ・ユニバーサルサービス制度の見直し
- ・電話リレーサービス制度の見直し
- ・MNO、MVNO等による移動通信事業への新規事業者参入
- ・周波数割当て制度の見直し
- ・電波利用料制度の見直し
- ・電波の健康への影響に関する規制
- ・NTT東・西の固定電話網のIP網への移行に関するルール
- ・NTT東・西、NTTグループの事業の在り方に関する規制
- ・独占禁止法及びそれに関するルール
- ・消費者保護に関するルール
- ・有害サイト等の増加等によるインターネットに対する規制
- ・電気通信サービスの利用に対する規制
- ・電気通信サービスの料金その他の提供条件に関するルール
- ・インターネットのサービス品質計測及び広告表示に関するルール
- ・電気小売に関するルール
- ・金融事業に関するルール
- ・パーソナルデータの利活用に関するルール
- ・プラットフォームに関する規制

(5) 公的規制

当社グループは、事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障、さまざまな政府規制の適用を受けております。また、通商、独占禁止法、特許、消費者、租税、為替、環境、労働、金融、電力等の法規制の適用を受けております。当社グループはこれらの法規制に係る情報を早期に収集し、必要な手続・対応を行っております。なお、これらの規制が強化された場合や当社グループ及び業務委託先等において規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限され、コストの増加につながる可能性があります。

(6) 訴訟・特許

当社グループは、国内外で事業活動を行っており、その遂行に当たっては、各国の法令その他社会規範を遵守し、公正で健全な企業活動を行っております。また、保有する商品、技術またはサービスに係る知的財産権を保護するとともに、第三者の知的財産権を侵害しないよう努めています。なお、予期せぬ知的財産権を含む各種権利等の侵害を理由とする訴訟が提訴され、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保・育成・労務管理

当社グループは、技術革新に即応すべく全社をあげて人材育成、キャリア形成の支援に注力しておりますが、期待通りの効果が出るまで一定の期間を要することがあり、将来的に人材投資コストが増加する可能性があります。また、当社グループは法令に基づき適正な労務管理、働き方改革の推進に努めております。なお、将来において適切な対応ができなかった場合には、当社グループのブランドイメージや信頼性の失墜により、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 退職給付関係

当社グループは、確定給付企業年金制度（基金型）、退職一時金制度（社内積立）ならびに確定拠出年金制度を設けております。定期的に退職給付債務の将来予測に基づく資産運用方針、運用機関の見直しを行っております。なお、今後当社グループの年金資産の運用利回り低下により年金資産の時価が下落した場合、または、退職給付債務を計算する上での前提条件（割引率、人員構成、昇給率等）が大幅に変更になった場合に損失が発生する可能性があります。

(9) 減損会計

当社グループは、当連結会計年度において、一部の資産については、収益性の低下に伴い将来の投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を計上しております。IFRSに準拠して減損の兆候の判定や減損テスト等を行い適切な処理を行っております。なお、将来において各種事業収支が悪化した場合、また保有する固定資産等の使用状況等によっては、さらに損失が発生する可能性があります。

(10) 電気通信業界の再編及び当社グループの事業再編

当社グループは、市場環境の変化に対して、事業戦略の着実な推進や必要に応じて事業再編を行っておりますが、国内外の電気通信業界の再編が、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の状況

■業界動向と当社の状況

近年、5G/IoT、AI・ビッグデータなどの技術の進展により本格的なデジタル化が進み、データにさらなる価値を見出す「データ駆動型社会」へと変容しています。これらの技術の浸透により、あらゆる産業においてデジタルトランスフォーメーション（以下 DX）の動きが加速するとともに、経済発展と社会課題の解決を両立する「Society 5.0（※1） for SDGs（※2）」の実現に期待が持たれています。また、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、生活や産業のあらゆる場面に「ニューノーマル（新常態）」が浸透し、感染症拡大防止と経済成長の両立を支えるレジリエントな社会基盤構築に向けたDXの加速が求められています。

こうした中、当社は昨年3月、第5世代移動通信サービス「au 5G」の提供を開始しました。

個人のお客さまには、「みんなの5G」をコンセプトに、より多くのお客さまに5Gをご利用いただけるよう、さまざまな業界のパートナー企業とともに、「ニューノーマル」におけるエンターテインメント、スポーツ、アートなどの新しい楽しみ方をご提案していきます。また、データ通信が使い放題（※3）となるauのスマートフォン向け新料金プラン「使い放題MAX 5G」「使い放題MAX 4G」、シンプルでおトクなUQ mobileの新料金プラン「くりこしプラン」、トッピングで自由に選べる新料金ブランド「povo」など、家族でも一人でも多様なニーズや生活スタイルに寄り添った、「わかりやすく」・「シンプル」・「選べる」、料金プランの提供を本年2月より順次開始しました。

法人のお客さまにおかれましては、さまざまな業界、利用シーンで企業のDXが加速し、ビジネスモデル自体が大きく変化しています。お客さまのDXを支援する5G/IoT時代のビジネス開発拠点「KDDI DIGITAL GATE」及び2030年を見据えた新たなライフスタイルを提案する調査・応用研究拠点「KDDI research atelier（リサーチ アトリエ）」において、さまざまなパートナー企業とともに5G時代ならではの新しい体験価値とビジネスの創造を進めるとともに、環境変化に強いレジリエントな基盤構築に貢献していきます。

昨年8月には、KDDI総合研究所とともに、ニューノーマル時代のレジリエントな未来社会構築を目指した「KDDI Accelerate 5.0」を策定しました。5Gネットワークをはじめとしたネットワークレイヤのみならず、プラットフォームレイヤ・ビジネスレイヤの進化、それを支える7つの分野のテクノロジー（※4）とオーケストレーション技術（※5）を駆使し、政府が推進する「Society 5.0」の実現を加速していきます。

当社は、SDGsの達成に向け、全社でサステナビリティ活動を推進しています。これからも事業を通じてさまざまな社会課題の解決に取り組み続ける決意をこめて、昨年5月に2030年を見据えた「KDDI Sustainable Action」を新たに策定しました。2050年までにCO2排出量実質ゼロの実現に向けた取り組みを推進するとともに、5GやIoTなどを活用しながら、「命をつなぐ」、「暮らしをつなぐ」、「心をつなぐ」で、社会の持続的な成長に貢献していきます。

また、「KDDI Sustainable Action」の考え方にに基づき、5つの方針を軸とした「新型コロナウイルス感染症対応に関するKDDIの基本方針」を発表しました。社会の基盤・ライフラインである通信サービスを維持するとともに、政府・自治体・公共団体などの取り組みに積極的に協力するなど、今後もグループの力を結集し、皆さまの生活や産業を支え続ける社会的使命に込めていきます。

※1 日本の中長期的な成長戦略の一つで、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより目指すべき人間中心の社会のこと。

※2 「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略で、2015年9月に国連サミットで採択された国際目標。

※3 テザリング・データシェア・国際ローミング通信（世界データ定額）をご利用の場合、「使い放題MAX 5G」「使い放題MAX 4G」は30GB/月の上限があります。大量のデータ通信のご利用時、混雑時間帯の通信速度を制限する場合があります。動画などの視聴時には通信速度を制限します。

※4 「ネットワーク」、「セキュリティ」、「IoT」、「プラットフォーム」、「AI」、「XR」、「ロボティクス」のこと。

※5 複数のシステム間で情報やデータが自動的に流れ、これらの情報やデータを複数のシステムで使う仕組みのこと。

■連結業績

(単位：百万円)

	2020年3月期 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2021年3月期 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	比較増減	増減率 (%)
売上高	5,237,221	5,312,599	75,379	1.4
売上原価	2,925,000	2,928,175	3,175	0.1
売上総利益	2,312,221	2,384,424	72,204	3.1
販売費及び一般管理費	1,299,504	1,364,234	64,730	5.0
その他の損益(△損失)	9,264	12,322	3,058	33.0
持分法による投資利益	3,256	4,884	1,627	50.0
営業利益	1,025,237	1,037,395	12,158	1.2
金融損益(△損失)	△6,049	△1,772	4,277	—
その他の営業外損益(△損失)	1,512	2,433	922	61.0
税引前当期利益	1,020,699	1,038,056	17,357	1.7
法人所得税費用	325,298	331,451	6,152	1.9
当期利益	695,401	706,605	11,205	1.6
親会社の所有者	639,767	651,496	11,729	1.8
非支配持分	55,634	55,109	△524	△0.9

当期の売上高は、前期と比較し、端末販売収入が減少したものの、モバイル通信料収入（ローミング収入等含む）やソリューション収入の増加等により、5,312,599百万円（1.4%増）となりました。

営業利益は、前期と比較し、売上高の増加等により、1,037,395百万円（1.2%増）となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、営業利益の増加等により、651,496百万円（1.8%増）となりました。

当社を取り巻く事業環境において、新型コロナウイルス感染症による影響が生じておりますが、事業戦略の推進及び経営基盤の強化に引き続き取り組んできており、当期における業績においては重要な影響を与えておりません。また、ミャンマー連邦共和国での2021年2月に発生した政変の影響につきましては、当期業績において重要な影響を与えておりませんが、今後の動向を引き続き注視してまいります。

b. セグメント別の状況

パーソナルセグメント

パーソナルセグメントでは、個人のお客さま向けにサービスを提供しています。

日本国内においては、従来の通信サービス（主に「au」ブランドによるスマートフォン・携帯電話、FTTH/CATVサービス等）を中心に、コマース・金融・エネルギー・エンターテインメント・教育等のライフデザインサービスを連携しながら拡充することで、新たな体験価値の提供を目指しています。「au」及びシンプルでお手頃価格の「UQ mobile」に加え、本年3月に新料金ブランド「povo」を開始し、マルチブランドで市場環境やお客さまニーズに即した機動的なサービスの提供を進めています。

また、海外においては、国内で培った事業ノウハウを生かし、ミャンマーやモンゴルをはじめとするアジア地域を中心とした個人のお客さま向けビジネスにも積極的に取り組んでいます。

<当期のトピックス>

- 当社は、安心・使い放題の「au」に加え、昨年10月に「UQ mobile」を事業承継し、本年2月にシンプル・お手頃価格の「くりこしプラン」を開始しました。さらに本年3月からは新料金ブランド「povo」の提供を開始しました。「povo」は月額2,480円（税込2,728円）で使えるデータ容量20GBに加えて、お客さまのニーズに合わせて自由に選択可能な、「5分以内通話かけ放題」「データ使い放題24時間」などのさまざまなトッピングをご利用いただけます。当社はお客さまの多種多様なニーズ、生活スタイルにきめ細かくお応えできるよう、マルチブランドでのモバイル通信サービスの提供を進めています。また、5Gの利用拡大にあたっては「みんなの5G」を掲げ、端末からサービスまでより身近な5Gの利用促進を積極的に進めており、5G端末の累計販売台数は本年3月末で240万台を突破しました。
- 5G本格稼働に合わせた動画系サービスの充実を図り、昨年10月にSHOWROOM株式会社との協業のもと、プロ仕様の縦型動画サービス「smash.」を開始し、auスマートパスプレミアムではマルチアングル動画や360度VR動画配信などの提供を開始しました。また、渋谷区と連携した「パーチャル渋谷」、横浜DeNAベイスターズや名古屋グランパスと提携したスポーツ観戦の高度化など、5GやIoTをはじめとするさまざまなテクノロジーを活用した新たな体験価値をいち早くお客さまに届ける取り組みを行いました。
- 昨年5月のau WALLETポイントとPontaポイントの統合以降、au PAYの新規ご登録及びご利用に対し、Pontaポイントの還元を行うキャンペーンを継続的に行ってきました。また、獲得したPontaポイントを増量してau PAYマーケットで使うことができる「お得なポイント交換所」の提供など、au経済圏のさらなる魅力化と拡大を進めました。なおau PAYは、本年3月に発表された、株式会社J.D. パワー ジャパンによる「2021年 QRコード・バーコード決済サービス顧客満足度調査」（※1）において、総合満足度第1位を受賞しました。
- 本年2月以降、au PAYゴールドカードでのau通信料支払い特典の強化、auじぶん銀行住宅ローン金利優遇施策の開始など、当社グループ一体で金融事業の拡大を進めてきました。この結果、2020年度の決済・金融取扱高は期初目標を大きく上回り、2019年度の6.5兆円から9.0兆円に伸長しています。
- 昨年8月には店頭での安心感にオンラインの手軽さを加えた新しい体験を提供するショップを導入したほか、昨年12月にはauオンラインショップにオンラインで本人確認手続きが完結するeKYC（electronic Know Your Customer）の仕組みを導入しました。さらに本年3月の「povo」の新規契約手続きではeKYCに加えてeSIM（embedded Subscriber Identity Module）を導入するなど、お客さまの利便性・体験価値向上にも取り組んでいます。
- 昨年7月に、ケーブルテレビ局向けに提供しているケーブルプラスSTB-2がNetflix、Amazon Prime VideoのVODサービスに対応しました。本年3月にはTVerにも対応し、更なるご利用者の増加に取り組んでいます。
- ミャンマーについては（※2）、本年2月の政変後、現地の情勢を見守りながら、関係者の安全確保を最優先としつつ、通信サービスの維持に努めています。また、モンゴルでは（※3）、収益の一部で110の小学校に浄水器を設置したWater Purifier Distribution Projectが評価され、モンゴルのMongolian Youth Associationから、社会的影響力が大きいGolden Rose賞を受賞しました。

※1 出典：J.D. パワー 2021年 QRコード・バーコード決済サービス顧客満足度調査（3,000名からの回答による。jdpower-japan.com）
QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

※2 連結子会社であるKDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd. が、ミャンマー国営郵便・電気通信事業者（MPT）と共同で、ミャンマー国内の通信事業を行っています。

※3 連結子会社であるMobiCom Corporation LLCが、モンゴル国内の通信事業を行っています。

パーソナルセグメントにおける、当期の業績概要等は以下のとおりです。

■業績

(単位：百万円)

	2020年3月期 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2021年3月期 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	比較増減	増減率 (%)
売上高	4,547,908	4,585,116	37,208	0.8
営業利益	871,606	862,858	△8,748	△1.0

当期の売上高は、前期と比較し、端末販売収入が減少したものの、モバイル通信料収入（ローミング収入等含む）の増加等により、4,585,116百万円（0.8%増）となりました。

営業利益は、前期と比較し、売上高が増加したものの、減価償却費の増加やエネルギー事業粗利の減少等により、862,858百万円（1.0%減）となりました。

ビジネスセグメント

ビジネスセグメントでは、日本国内及び海外において、幅広い法人のお客さま向けに、スマートフォン等のデバイス、ネットワーク・クラウド等の多様なソリューションに加え、「TELEHOUSE」ブランドでのデータセンターサービス等を提供しています。

さらに、5GやIoT等の技術を活用し、パートナー企業との連携により、グローバル規模でお客さまのビジネスの発展・拡大に貢献するソリューションをワンストップで提供することで、お客さまのDXを支援しています。

また、日本国内の中小企業のお客さまについては、連結子会社のKDDIまとめてオフィスグループによる地域に密着したサポート体制を全国規模で実現しています。

<当期のトピックス>

- 株式会社J.D. パワー ジャパンによる「2020年法人向け携帯電話サービス顧客満足度調査」において、大企業・中堅企業市場部門における総合満足度5年連続第1位に加えて、当社として初めて中小企業市場部門において総合満足度第1位を受賞しました。さらに、「2020年法人向けネットワークサービス顧客満足度調査」<大企業市場部門>において総合満足度第1位を2年連続、「2020年法人向けIP電話・直取電話サービス顧客満足度調査」において総合満足度第1位を8年連続で受賞しました。
- 当社は、コネクティッドカーに関するトヨタ自動車株式会社との提携に始まり、昨年秋以降、世界各国で順次発売されているマツダ株式会社の車両にも、高品質で安定した通信を実現する「IoT世界基盤」の「グローバル通信プラットフォーム」に対応した車載通信機を搭載頂きました。また、株式会社SUBARUとは、「つながる安全」におけるパートナーシップを構築しました。2001年より提供している法人向けIoT累計回線数は、電力スマートメーターに続きガススマートメーターも順調に伸長し、国内・海外合わせて、2021年3月末には1,800万回線を突破しました。
- 昨年12月、Amazon Web Services, Inc. (以下 AWS) と「AWS Wavelength」の提供を東京で開始し、2月には大阪でも開始しました。au5Gネットワーク内にAWSのエッジコンピューティング環境を配置しデータを処理することで、5Gの特性である超低遅延の実現を可能とし、お客さまが5Gのもたらす新たなビジネスチャンスを探索するのに最適です。国内の5Gキャリアとしては、当社が唯一提供しております(本年3月時点)。また、本年3月には、株式会社デンソーと、交通事故や交通渋滞のない安心・安全なモビリティ社会の実現に向け、高精細車載カメラや路側センサーなどを用いた自動運転への5G活用に関する共同検証を開始しており、「AWS Wavelength」を活用した技術検証を行っていく予定です。
- 昨年12月、東日本旅客鉄道株式会社と、交通と通信の融合により、場所や時間に捉われない多様な働き方やくらしを創出する新しい分散型まちづくり「空間自在プロジェクト」の実現に向け、基本合意書を締結しました。今後両社は、本プロジェクトに基づくまちづくりのコアシティとなる品川開発プロジェクトの共同推進、分散拠点としてのサテライトシティ(日本各地)の開発、コアシティとその周辺におけるモビリティサービスの開発を検討し、共同事業化を目指します。これは当社が掲げる「KDDI Accelerate 5.0」の取り組みの一つでもあり、両社が持つインフラを活用・連携して、場所や時間に捉われない多様な働き方や豊かなくらしの創出に取り組んでいきます。

今後も、法人のお客さまのビジネスの発展・拡大に一層貢献し、お客さまから真の事業パートナーとしてお選びいただけることを目指し、事業の変革に取り組んでいきます。

ビジネスセグメントにおける、当期の業績概要等は以下のとおりです。

■業績

(単位：百万円)

	2020年3月期 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2021年3月期 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	比較増減	増減率 (%)
売上高	941,576	991,634	50,058	5.3
営業利益	149,012	166,675	17,663	11.9

当期の売上高は、前期と比較し、端末販売収入が減少したものの、モバイル通信料収入やソリューション収入の増加等により、991,634百万円（5.3%増）となりました。

営業利益は、前期と比較し、売上高の増加に加えて、通信設備使用料等の減少により、166,675百万円（11.9%増）となりました。

c. 財政状態の状況

	2020年3月期	2021年3月期	比較増減
資産合計（百万円）	9,580,149	10,535,326	955,177
負債合計（百万円）	4,721,041	5,275,857	554,816
資本合計（百万円）	4,859,108	5,259,469	400,362
親会社の所有者に帰属する持分（百万円）	4,384,424	4,759,720	375,296
親会社所有者帰属持分比率（％）	45.8	45.2	△0.6
1株当たり親会社所有者帰属持分（円）	1,906.35	2,091.82	185.47
有利子負債残高（百万円）	1,680,367	1,645,481	△34,886

（資産）

資産は、コールローン等が減少したものの、現金及び現金同等物、金融事業の貸出金等が増加したことにより、前連結会計年度末と比較し、955,177百万円増加し、10,535,326百万円となりました。

（負債）

負債は、借入金及び社債等が減少したものの、金融事業の預金、営業債務及びその他の債務等が増加したことにより、前連結会計年度末と比較し、554,816百万円増加し、5,275,857百万円となりました。

（資本）

資本は、親会社の所有者に帰属する持分の増加等により、5,259,469百万円となりました。

以上の結果、親会社所有者帰属持分比率は、前連結会計年度末の45.8%から45.2%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,323,356	1,682,166	358,810
投資活動によるキャッシュ・フロー	△610,950	△658,925	△47,975
フリー・キャッシュ・フロー ※	712,406	1,023,241	310,835
財務活動によるキャッシュ・フロー	△546,381	△585,571	△39,190
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,419	2,930	4,349
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	164,605	440,600	275,995
現金及び現金同等物の期首残高	204,597	369,202	164,605
現金及び現金同等物の期末残高	369,202	809,802	440,600

※ フリー・キャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計であります。

営業活動によるキャッシュ・フロー（収入）は、前期と比較し、金融事業の貸出金の増加幅や営業債権及びその他の営業債権の増加幅が小さくなったこと等により、358,810百万円増加し、1,682,166百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー（支出）は、前期と比較し、金融事業の有価証券の取得による支出の増加や、子会社の支配獲得による収入の減少等により、47,975百万円増加し、658,925百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー（支出）は、社債発行及び長期借入による収入の減少等により、39,190百万円増加し、585,571百万円の支出となりました。

また、上記キャッシュ・フローに加えて、現金及び現金同等物に係る換算差額2,930百万円の増加を加味した結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較し、440,600百万円増加し、809,802百万円となりました。

③ 営業実績

当連結会計年度における営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
パーソナル	4,585,116	0.8
ビジネス	991,634	5.3
その他	78,329	△2.7
セグメント間の内部売上高	△342,479	—
合計	5,312,599	1.4

(注) 1. 金額は外部顧客に対する売上高とセグメント間の内部売上高の合計であります。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により、国際会計基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針」に記載しております。また、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 2. 作成の基礎 (4) 見積り及び判断の利用」に記載しております。

第2四半期連結会計期間においては、新型コロナウイルス感染症による影響は、少なくとも2020年度を通して影響を及ぼすとの仮定をしておりましたが、当社を取り巻く事業環境は予断を許さない状況が続いていることから、当期の連結財務諸表の作成にあたって、今般の状況を踏まえ現時点で入手可能な情報に基づき、少なくとも2021年度を通して影響を及ぼすとの仮定に変更し、会計上の見積りを行っております。なお、当該変更による当期連結財務諸表への影響は軽微です。ただし、今後の状況の変化によって判断を見直した結果、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

前期と比較し、端末販売収入が減少したものの、モバイル通信料収入（ローミング収入等含む）やソリューション収入の増加等により、5,312,599百万円（1.4%増）となりました。内訳につきましては「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 24. 売上高」をご参照ください。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

前期と比較し、端末販売コストは減少したものの、エネルギー事業原価、減価償却費の増加等により4,292,410百万円（1.6%増）となりました。内訳につきましては「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 25. 費用の性質別内訳」をご参照ください。

(その他の収益及びその他の費用)

前期と比較し、補助金収入の増加等により12,322百万円の利益（33.0%増）となりました。内訳につきましては「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 26. その他の収益及びその他の費用」をご参照ください。

(持分法による投資利益)

持分法適用関連会社の京セラコミュニケーションシステム株式会社における投資利益の増加等により、4,884百万円（50.0%増）となりました。

(営業利益)

以上の結果、営業利益は1,037,395百万円（1.2%増）となりました。なお、営業利益率は、19.5%（0.1ポイント減）となりました。

(金融収益及び金融費用)

支払利息6,929百万円、受取配当金3,148百万円の計上等により、1,772百万円の損失となりました。内訳につきましては「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 27. 金融収益及び金融費用」をご参照ください。

(その他の営業外損益)

持分変動損益1,418百万円の計上等により、2,433百万円(61.0%増)の利益となりました。内訳につきましては「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 連結財務諸表注記 28. その他の営業外損益」をご参照ください。

(法人所得税費用)

課税所得の増加等の影響により331,451百万円(1.9%増)となりました。なお、2021年3月期の法人税等負担率は31.9%となりました。法人所得税費用に関する詳細については「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 連結財務諸表注記 15. 繰延税金及び法人所得税」をご参照ください。

(非支配持分に帰属する当期利益)

主に株式会社エナリスの利益減少等の影響により、55,109百万円(0.9%減)となりました。

(親会社の所有者に帰属する当期利益)

上記の結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は651,496百万円(1.8%増)となりました。

なお、報告セグメントの売上と営業利益の概況については、「(1)経営成績等の状況の概要」に記載しております。

b. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「(1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

当社グループは、運転資金及び設備投資については、自己資金及び借入金等により資金調達することとしております。このうち、借入金等による資金調達に関しては、通常の運転資金については短期借入金で、設備投資などの長期資金は固定金利の長期借入金及び社債で調達することを基本としております。また金融事業については、資金調達やリスクアセットの削減を目標として、債権流動化を行っております。

なお、当連結会計年度末における借入金等を含む有利子負債の残高は1,645,481百万円、現金及び現金同等物の残高は809,802百万円となっております。

流動性リスクとその管理方法につきましては、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 連結財務諸表注記 31.金融商品」に記載しております。

c. 経営上の財務目標の達成状況について

当社グループは、事業環境の変化に迅速に対応しながら、持続的な成長を実現し、企業理念に掲げる「豊かなコミュニケーション社会の発展」に貢献するため、中期経営計画(2019-21年度)を策定しております。財務目標において、営業利益については、持続的な成長を目指し、EPSについては、2024年度1.5倍(2018年度比)の実現、株主還元については、安定的な配当を継続し、連結配当性向は40%超を掲げております。

当連結会計年度においては、中期経営計画の2年目として、通信サービスを中心に、成長事業を拡大していくことで、事業戦略の中核となる「通信とライフデザインの融合」をより一層進めてまいりました。この結果、業績面におきましては期初予想の営業利益1兆300億円及び配当性向40%超を達成いたしました。

今後も環境変化を事業機会と捉え、持続的な成長と株主還元強化の両立を目指してまいります。

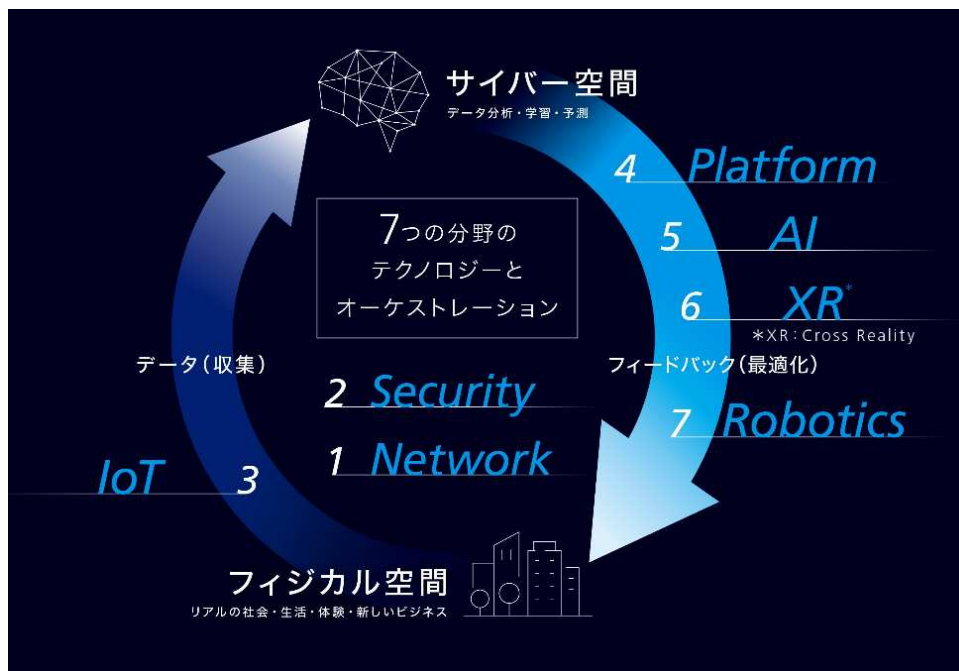
4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年10月1日を効力発生日とする会社分割の方法により、UQコミュニケーションズ株式会社の営むUQ mobile事業を承継いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載しております。

5 【研究開発活動】

当社グループは、2020年度に「Society 5.0」の実現を5Gで加速する、2030年を見据えた次世代社会構想「KDDI Accelerate 5.0」を発表し、「KDDI Accelerate 5.0」の実現を支える7つのテクノロジーの研究開発を推進してきました。また、2030年を見据えた新たなライフスタイルを提案する調査・応用研究拠点として、「KDDI research atelier（リサーチ アトリエ）」を2020年12月17日に東京 虎ノ門に開設しました。こうした活動を通して、当連結会計年度における研究開発費の総額は、24,131百万円となりました。なお、当社グループにおける研究開発活動は各セグメントに共通するものであり、各セグメントに関連づけて記載しておりません。

「KDDI Accelerate 5.0」の実現を支える7つのテクノロジーごとに、研究開発活動の主なトピックスをご紹介します。



<KDDI Accelerate 5.0における7つのテクノロジー>

1. Network

2020年12月、大容量の無線信号を収容局からビル内まで効率よく配信する「光ファイバ無線技術」を開発し、5G最大伝送レートを上回る27Gbit/s無線信号のモバイルフロントホール伝送、およびビル内など屋内電波不感地帯向けの中継伝送技術を組み合わせた統合伝送実験に、世界で初めて成功しました。本実証実験により、大容量無線信号の効率的な配信とアンテナ設置箇所のスペース・消費電力削減が可能となり、ミリ波を用いた5Gサービスや、5Gの次世代技術であるBeyond 5G/6Gに向けた動きが加速され、これまで以上に高速無線通信サービスを快適に利用できるようになると期待されます。

5Gで利用する28GHz帯や、追加割当候補周波数39GHz帯などの高い周波数は、超高速・大容量な通信サービスを提供できる一方で、電波の直進性が強く、基地局のアンテナが見通せないビルや樹木の影などに電波が届きません。2021年1月、当社はこのようなカバレッジホールへ5Gサービスを提供するため、基地局からの電波を特定方向に反射させることができる「デュアルバンド透明メタサーフェス反射板」を世界で初めて開発しました。これにより、5Gや次世代移動通信の超高速・大容量なサービスエリアを迅速に拡張することが可能となります。

2. Security

安心して利用できる情報通信システムの構築に貢献するため、解読アルゴリズムの高速化と、より高速で安全な次世代公開鍵暗号実現に向けた研究開発を推進しています。次世代公開鍵暗号として符号暗号を利用する際、安全な次元の大きさを決定するために、解読可能な次元の限界を知ることが重要です。

当社は、2021年1月、暗号解読コンテスト「Challenges for code-based problems」において、1161次元の Syndrome Decoding in the Goppa-McEliece Setting問題を、世界で初めて解読しました。また、解読アルゴリズムの改良ならびに並列マルチスレッド環境に適した最適化を行い、解読処理を約250倍高速化しました。

3. IoT

2021年3月、交通事故や交通渋滞のない安心・安全なモビリティ社会の実現に向け、パートナー企業と自動運転への5G活用に向けた共同検証を開始しました。自動運転のためのテスト路に整備した5G通信環境と、「AWS Wavelength」による低遅延のエッジコンピューティング環境を活用し、刻々と変化する道路状況をリアルタイムに自動運転車両へ配信する仕組みの構築や、無人車両に対する遠隔からの走行支援の有効性を検証します。

4. Platform

2020年10月、国立研究開発法人産業技術総合研究所が経済産業省・国土交通省より受託した、一般路線バスひたちBRT (Bus Rapid Transit) での自動運転バスの走行実証実験に参加しました。当社は、パートナー企業と協力し自動運転車両と通信を行う路側センサーと遠隔監視装置の検証を行いました。今回の検証では、通常の路線バスのダイヤに追加して自動運転バスのダイヤを設定し運行することにより、通常の移動手段としてより多くの利用者に乗車してもらい、2022年以降の本格的な商用運行に向けた課題抽出を進めることを目指します。

5. AI

当社ではディープラーニング等を活用した画像認識、音声認識等にとどまらず、限られたデータから適切な予測を導き出し、人々の行動変容を促すところまでを視野に入れてAIの研究開発を推進しています。

2020年5月、生活習慣病の通院治療を行っている当社社員とその家族を対象に、生活習慣病の重症化予防事業の実証実験を実施しました。KDDI Open Innovation Fundの出資先であるPREVENT社と協力し、実証実験参加者の許諾を得たスマートフォンのデータを基に、日常の生活習慣の特徴分析や、生活指導の介入効果予測を行うことで、オンラインでの生活指導の高度化・効率化を確認しました。

2020年7月、スマホ依存の実態調査・解明と、2024年度中の改善・予防スマートフォンアプリの実用化を目指した研究開発を開始しました。本共同研究では、脳情報やスマートフォンの行動情報をAIで解析することによるスマホ依存の検知や、対象とする脳領域に特定の活動パターンを誘導する方法であるDecoded Neurofeedback法を活用したスマホ依存の程度軽減に取り組みます。2020年度末までに、30,000人超を対象としたスマホ依存に関する調査を実施し、スマホ依存の検知に必要な基礎情報の取得を完了しました。

2021年2月、マスクを着けている人でも、90%以上の精度でポジティブ、ニュートラル、ネガティブの表情を分析できる「顔領域適応型表情認識AI」を開発しました。マスクで顔の70%程度を隠したとしても、顔露出領域とマスク着用領域を別々に分析し総合的に客観評価して表情を認識するため、企業、教育機関、公共施設、イベント会場など、日常的にマスクを着用する場面で、人の表情を高精度に分析する新しいサービスの実現が期待されます。

6. XR

2020年9月、最新の国際標準映像符号化方式H.266|VVC (Versatile Video Coding) に対応した4Kリアルタイムエンコーダを開発しました。これにより、4Kの高精細映像をリアルタイムに、かつ現在広く使用されている映像符号化方式H.265|HEVC (High Efficiency Video Coding) に対応したエンコーダに比べ、約半分のデータ量で配信することが可能となりました。データ量が半減したことにより、これまではブロードバンド回線の利用が一般的であった4Kライブ中継において、モバイル回線を利用することが可能となりました。

2021年2月、介護施設におけるきめ細かな介護対応を実現するため、入居者の介護関連情報をARメガネに表示する「ハンズフリー介護作業支援システム」を開発し、実証実験を実施しました。この介護作業支援システムは、KDDI総合研究所が開発した顔認識技術、介護施設が開発したスマート介護プラットフォームを組み合わせ実現しています。本実証実験では、新規の入居者など職員がまだ詳細情報を把握しきれていない入居者に対して、声がけなどで適切な対応を取ることが可能となりました。

7. Robotics

2020年7月、KDDI Open Innovation Fundの出資先であるTelexistence社が開発する遠隔操作ロボットを対象に、ロボット側のカメラから操縦者側のディスプレイに表示されるまでのEnd-to-End遅延を業界最高水準の50ミリ秒まで短縮しました。これにより視覚と身体感覚との操作のずれをほぼ感じることがなくなり、動きの速い対象物に対して正確な操作や身体的直感に即した操作が可能になると共に、映像伝送遅延が原因の一つとされる操縦者のVR酔いが軽減され、長時間の遠隔操作が可能となりました。今回、遠隔操作ロボット用映像伝送システムで、KDDI総合研究所の汎用ハードウェアコーデックを用いた映像パラメータや処理フローの最適化技術と、ロボット用映像機器の実装・最適化技術により、小型・安価な機器構成で、業界最高水準の超低遅延映像伝送を実現しました。

2020年11月、ロボット技術の活用による漁業の効率化を目的として、日本初のモバイル回線に接続したスマートフォンでの遠隔制御と、長時間使用が可能な水素燃料電池を搭載した水上ドローンを、大阪府立大学と共に、日本海工株式会社の協力のもと開発しました。また、実用化に向け、石川県七尾湾で、これらを活用した実証実

験を開始しました。今後、水上ドローンの性能向上を図ると共に、水上ドローンを活用した離島への物資配送や災害対策など、新たな応用展開を視野に入れ、実用化に向け全国での海上実験を順次実施します。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループではお客さまにご満足いただけるサービスの提供と信頼性並びに通信品質向上を目的に、効率的に設備投資を実施いたしました。

その結果、当連結会計年度に完成し事業の用に供した電気通信設備等の投資額はソフトウェア等を含め588,258百万円となりました。

主な設備投資の状況は、次のとおりであります。

なお、当社グループの主要な設備である通信設備は、各セグメントにおいて共通で使用するものが大半であることから、設備投資に係る各セグメントごとの内訳は記載しておりません。また、設備の状況以下各項目の金額には消費税等は含まれておりません。

(移動通信系設備)

4G・5Gサービスエリア拡充及びデータトラフィック対応のため、無線基地局及び交換設備の新設・増設等を実施いたしました。

(固定通信系設備)

移動通信のデータトラフィック増加に対応した固定通信のネットワーク拡充及びFTTHやケーブルテレビに係る設備の新設・増設等を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額 (百万円)												従業員数 (名)	
		機械 設備	空中線 設備	市内線 路設備	市外線 路設備	土木 設備	海底線 設備	建物	構築物	土地 (面積㎡)	施設 利用権	ソフト ウェア	その他		合計
本社 (東京都新宿区) 他	—	770,712	290,524	23,206	4,222	7,845	2,847	146,159	18,944	259,943 (4,298,209)	14,165	302,045	565,867	2,406,477	11,353

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額 (百万円)												従業員数 (名)	
		機械 設備	空中線 設備	市内線 路設備	市外線 路設備	土木 設備	海底線 設備	建物	構築物	土地 (面積㎡)	施設 利用権	ソフト ウェア	その他		合計
沖縄セルラー電話 株式会社 (沖縄県那覇市) ※	—	13,882	4,747	4,606	108	704	2,238	7,437	287	2,940 (34,033)	40	368	4,571	41,928	377
UQコミュニケーションズ 株式会社 (東京都千代田区) (注) 4	—	137,636	25,427	0	—	—	—	1,888	70	—	4,436	8,843	38,627	216,928	—
株式会社ジュピター テレコム (東京都千代田区) ※	—	—	296	—	160,945	—	—	27,045	2,866	5,981 (65,568)	—	26,316	364,174	587,622	12,362
中部テレコミュニケーション 株式会社 (愛知県名古屋市中区)	—	17,168	—	49,975	15	1,401	—	7,453	30	590 (7,439)	3	2,200	8,009	86,845	740

※は子会社の金額を含めて記載しております。

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額 (百万円)												従業員数 (名)	
		機械 設備	空中線 設備	市内線 路設備	市外線 路設備	土木 設備	海底線 設備	建物	構築物	土地 (面積㎡)	施設 利用権	ソフト ウェア	その他		合計
TELEHOUSE Holdings Limited (London, U. K.)※	-	-	-	-	-	-	-	50,422	-	14,869 (111,790)	-	-	39,250	104,541	230

※は子会社の金額を含めて記載しております。

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. 帳簿価額のうち、「その他」の主な内訳は、長期前払費用、使用権資産、機械及び装置であります。
 4. UQコミュニケーションズ株式会社の従業員数については、転籍により提出会社の従業員数に含めております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度後1年間の設備投資（新設・拡充）及び除却等に係る計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

セグメントの名称	設備等の主な内容・目的	2021年3月末 計画金額 (百万円)	完成予定年月
-	<ul style="list-style-type: none"> ・通信品質の向上とサービスエリアの拡充を目的とした無線基地局及び交換局設備等の新設・増設等 ・FTTH及びケーブルテレビに係る設備の新設・増設等 ・伝送路の新設・増設等 	630,000	2021年度中

- (注) 1. 設備投資予定額は支払いベースであります。
 2. 今後の必要資金は自己資金及び借入金等により充当する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当する計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,200,000,000
計	4,200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日 現在発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	2,304,179,550	2,304,179,550	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	2,304,179,550	2,304,179,550	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年5月18日 (注) 1	△70,396,543	2,620,494,257	—	141,852	—	305,676
2017年5月17日 (注) 2	△33,280,732	2,587,213,525	—	141,852	—	305,676
2018年5月16日 (注) 3	△55,209,080	2,532,004,445	—	141,852	—	305,676
2019年5月23日 (注) 4	△176,630,845	2,355,373,600	—	141,852	—	305,676
2020年5月22日 (注) 5	△51,194,050	2,304,179,550	—	141,852	—	305,676

- (注) 1. 2016年5月18日付をもって自己株式の消却を行い、発行済株式総数が70,396,543株減少しております。
 2. 2017年5月17日付をもって自己株式の消却を行い、発行済株式総数が33,280,732株減少しております。
 3. 2018年5月16日付をもって自己株式の消却を行い、発行済株式総数が55,209,080株減少しております。
 4. 2019年5月23日付をもって自己株式の消却を行い、発行済株式総数が176,630,845株減少しております。
 5. 2020年5月22日付をもって自己株式の消却を行い、発行済株式総数が51,194,050株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取引 業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	258	43	1,502	1,279	358	310,333	313,773	—
所有株式数 (単元)	—	6,552,209	1,291,243	7,570,471	6,253,484	942	1,370,318	23,038,667	312,850
所有株式数の 割合 (%)	—	28.44	5.60	32.86	27.15	0.00	5.95	100.00	—

- (注) 1. 自己株式24,667,289株（役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式は含めておりません）は、「個人その他」に246,672単元、「単元未満株式の状況」に89株含まれております。
2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,182単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
京セラ株式会社	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地	335,096,000	14.70
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	316,794,400	13.90
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	245,945,100	10.79
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	137,220,200	6.02
株式会社日本カストディ銀行（信託口7）	東京都中央区晴海1丁目8-12	42,584,800	1.87
パークレイズ証券株式会社	東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー31階	29,171,900	1.28
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	29,041,509	1.27
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	27,557,575	1.21
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	東京都中央区晴海1丁目8-12	26,835,300	1.18
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	25,486,233	1.12
計	—	1,215,733,017	53.33

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 28,782,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,275,084,600	22,750,846	—
単元未満株式	普通株式 312,850	—	—
発行済株式総数	2,304,179,550	—	—
総株主の議決権	—	22,750,846	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が118,200株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1,182個が含まれております。

2. 「完全議決権株式 (自己株式等)」には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式を含めて表示しております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿 二丁目3番2号	24,667,200	4,114,900	28,782,100	1.25
計	—	24,667,200	4,114,900	28,782,100	1.25

(注) 1. 株主名簿上は当社名義となっているものの、実質的に所有していない株式が1,200株 (議決権12個) あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式に含めております。

2. 他人名義で保有している理由等

- ・役員に対する株式報酬制度「役員報酬BIP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬BIP信託口・75842口、東京都港区浜松町二丁目11番3号) が保有しております。
- ・管理職に対するインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与ESOP信託口・75841口、東京都港区浜松町二丁目11番3号) が保有しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 役員に対する株式報酬制度

当社は、2018年5月10日開催の取締役会及び2018年6月20日開催の第34期定時株主総会において、2015年度より導入している当社の取締役及び執行役員、理事（海外居住者、社外取締役及び非常勤取締役を除く。）（以下併せて「取締役等」）を対象として、取締役等の報酬と業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意識を高めることを目的とした業績連動型株式報酬制度「BIP（Board Incentive Plan）信託」（以下、「BIP信託」）の一部改定を行い、継続しております。

1. BIP信託の概要

BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、BIP信託が取得した当社株式を役位や業績目標の達成度等に応じて取締役等が退任する際に役員報酬として交付する制度です。（ただし、信託契約等の定めに従い、信託内で当社株式を換価した金銭が給付されることもあります。）

2. 信託契約の内容

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・ 信託の目的 取締役等に対する業績連動型株式報酬の付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ・ 受益者 取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者
- ・ 信託契約日 2018年8月1日付で変更
（当初信託契約日：2015年9月1日）
- ・ 信託の期間 2018年9月1日～2022年8月31日まで延長
（当初信託期間：2015年9月1日～2018年8月31日）
- ・ 制度開始日 2015年9月1日（当初信託の信託開始日）
- ・ 議決権行使 行使しないものとします
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 信託金上限額 3,648百万円（信託報酬・信託費用を含む）
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします

3. 取締役等に取得させる予定の株式の総数

1,167,006株

4. 本株式報酬制度による受益権及びその他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者

② 管理職に対するインセンティブ・プラン（株式付与制度）

当社は、2018年8月1日開催の取締役会の決議を経て、2015年度より導入している、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的とした管理職向けのインセンティブ・プラン「株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託」（以下、「ESOP信託」）の一部改定を行い、継続しております。

1. ESOP信託の概要

ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、ESOP信託により取得した当社株式を業績目標の達成度及び役位等に応じて従業員に交付するものです。

当社が、当社管理職のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。ESOP信託は予め定める株式交付規程に基づき当社管理職に交付すると見込まれる数の当社株式を取得します。その後、ESOP信託は株式交付規程に従い、管理職の業績目標の達成度及び役位等に応じた当社株式を、信託期間終了時に管理職へ交付します。

2. 信託契約の内容

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・ 信託の目的 管理職に対するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ・ 受益者 管理職のうち受益者要件を満たす者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者
- ・ 信託契約日 2018年8月1日付で変更
（当初信託契約日：2015年9月1日）
- ・ 信託の期間 2018年9月1日～2022年8月31日まで延長
（当初信託期間：2015年9月1日～2018年8月31日）
- ・ 制度開始日 2015年9月1日（当初信託の信託開始日）
- ・ 議決権行使 行使しないものとします
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします

3. 管理職に取得させる予定の株式上限総数

3,155,922株

4. 本インセンティブ・プランによる受益権及びその他の権利を受け取ることができる者の範囲

管理職のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2020年10月30日) での決議状況 (取得期間 2020年11月2日～2021年5月31日)	84,000,000	200,000,000,000
当事業年度における取得自己株式	42,968,800	136,086,714,055
残存決議株式の総数及び価額の総額	41,031,200	63,913,285,945
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	48.8	32.0
当期間における取得自己株式	18,290,300	63,913,238,600
提出日現在の未行使割合 (%)	27.1	0.0

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2021年5月14日) での決議状況 (取得期間 2021年6月1日～2022年3月24日)	52,000,000	150,000,000,000
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式 (注) 1	89	275,888
当期間における取得自己株式 (注) 1, 2	9	31,410

(注) 1. 単元未満株式の買取り請求による自己株式の取得であります。

2. 2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間 (注) 1	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	18,301,600	52,214,464,800	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	51,194,050	149,999,521,600	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数 (注) 2	24,667,289	—	42,957,598	—

(注) 1. 2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による受渡株式数は含めておりません。

2. 役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要事項と認識しており、財務面の健全性を維持しつつ、安定的な配当を継続していくことを会社の基本方針とし、中期経営計画（2019－2021年度）においては、持続的な成長への投資を勘案しながら、連結配当性向40%超を維持する方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、中間配当金として既に1株当たり60円00銭を実施いたしました。期末配当金につきましても、前事業年度の実績と同じく、1株当たり60円00銭といたしました。

内部留保資金につきましては、将来の設備投資、新たなサービスの開発、新規事業に向けた設備投資等に備えるものであり、これは将来の利益に貢献し、株主の皆さまへの利益還元に寄与していくものと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日における最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を支払うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額(円)
2020年10月30日 取締役会決議	138,251	60
2021年6月23日 定時株主総会決議	136,771	60

(注) 2020年10月30日取締役会決議及び2021年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金が、それぞれ247百万円含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

①コーポレート・ガバナンス及び内部統制に関する基本的な考え方

- ・当社は、社会インフラを担う情報通信事業者として、24時間365日いかなる状況でも、安定した通信サービスを提供し続けるという重要な社会的使命を担っています。また、情報通信事業は、電波等の国民共有の貴重な財産をお借りすることで成り立っており、社会が抱える様々な課題について、情報通信事業を通じて解決していく社会的責任があると認識しています。

この社会的使命、社会的責任を果たすため、持続的な成長と中長期的な企業価値向上が必要不可欠であり、お客さま、株主さま、取引先さま、従業員、地域社会等、当社を取り巻く全てのステークホルダーとの対話、共創を通じて社会的課題に積極的に取り組むことで、安心・安全でかつ豊かなコミュニケーション社会の発展に貢献していきたいと考えています。

コーポレート・ガバナンスの強化は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のための重要な課題であると認識しており、金融商品取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨に賛同し、透明性・公正性を担保しつつ、迅速・果敢な意思決定を行う仕組みの充実に努めています。

また、当社は、社是・企業理念に加えて、役員・従業員が共有すべき考え方・価値観として「KDDIフィロソフィ」を制定し、グループ全体での浸透活動を推進しています。

「コーポレートガバナンス・コード」の遵守と「KDDIフィロソフィ」の実践を、会社経営上の基本として積極的に取り組むことにより、子会社等を含むグループ全体でのコーポレート・ガバナンスの強化を進め、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現していきます。

- ・会社法第362条第5項の規定に基づき、「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会にて決議、対外的に公表し、会社業務の執行の公正性、透明性及び効率性を確保するとともに、企業クオリティを向上すべく、実効性のある内部統制システムの整備を図っております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

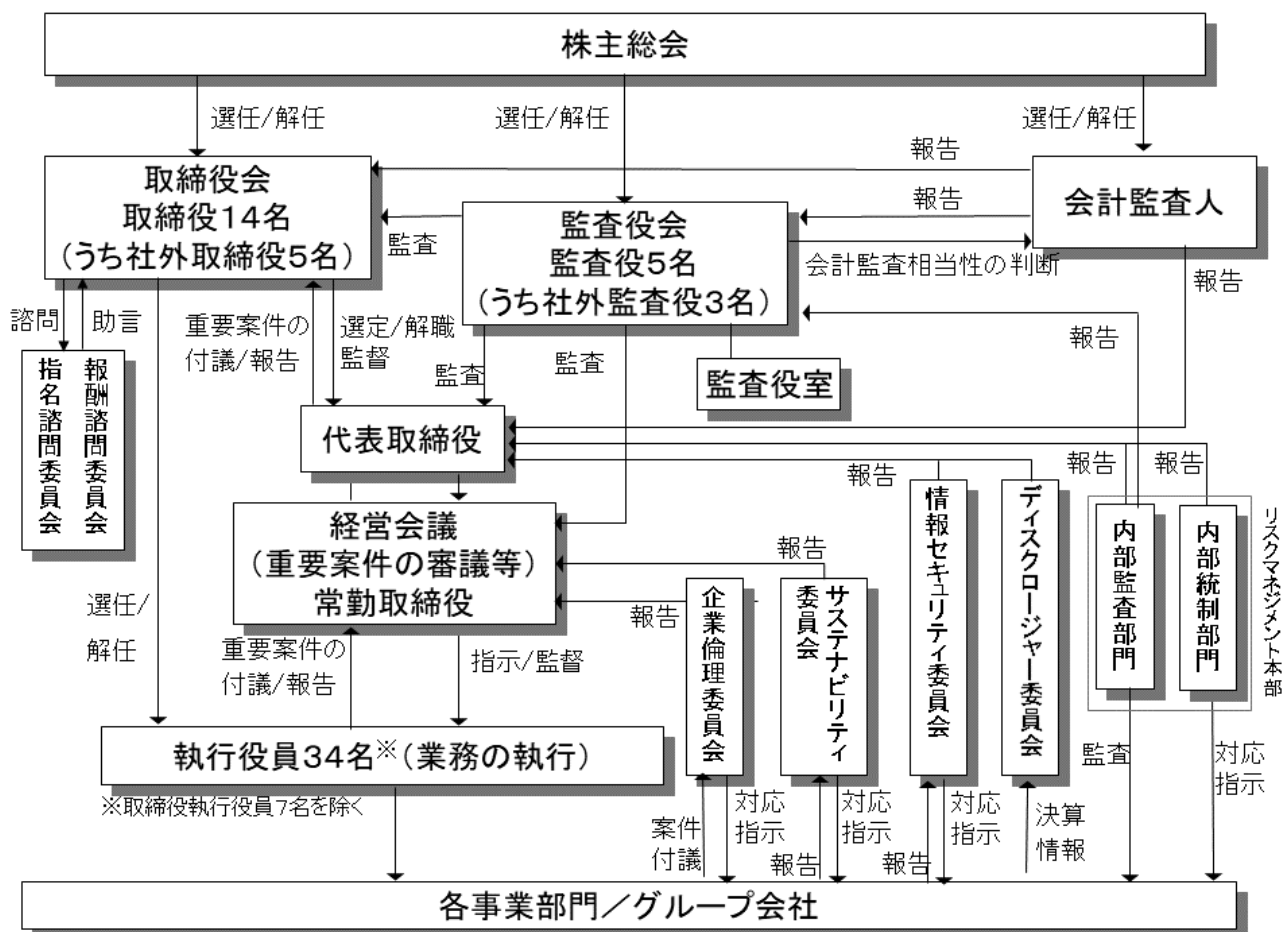
会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

(取締役会)

社外取締役及び独立社外取締役を含む取締役で構成し、法令等に定める重要事項及び経営計画等の決定を行うとともに取締役等の適正な職務執行が図られるよう監督しております。

(業務執行体制)

- ・執行役員制度により権限の委譲と責任体制の明確化を図り、有効かつ効率的に業務を遂行しております。
- ・取締役会付議事項の他、業務執行に係る重要事項については、取締役、執行役員等にて構成される経営会議において決定しております。



(現状の体制を採用している理由)

当社は、コーポレート・ガバナンスに期待されている「適正かつ効率的な業務執行」及び「適切な監査・監督機能」の観点から、社外取締役を複数選任し、過半数の社外監査役を含む監査役会等と連携する体制を採用しております。

「適正かつ効率的な業務執行」については、社内取締役を中心とする取締役会による迅速な意思決定が可能であるという点で効率性が高く、「適切な監査・監督機能」については、業務執行に係る機関に対して独立役員を含む社外役員による多様な視点からのチェックが行われるという点で監査・監督機能が適切に機能していると判断しております。特に、監査役は、取締役会における議決権を有しておらず、取締役の職務執行について客観的な監査が可能であり、さらに、独立社外監査役は、他の経営陣から独立した立場での監査が可能であると考えております。

(設置している機関について)

- ・取締役会における議長は、田中 孝司（代表取締役会長）が務めております。
その他の構成員（取締役13名、うち社外取締役5名）につきましては、後述の（2）役員の状況の①役員一覧をご参照ください。
- ・監査役会における議長は、山本 泰英（常勤監査役）が務めております。
その他の構成員（監査役4名、うち社外監査役3名）につきましては、後述の（2）役員の状況の①役員一覧をご参照ください。
- ・取締役・監査役候補の指名にあたり、審議を行い助言する機関として、指名諮問委員会を設置しております。当委員会における構成員は以下のとおりです。
議長：山本 圭司（社外取締役）
副議長：山口 悟郎（社外取締役）
委員：大八木 成男（社外取締役）、加野 理代（社外取締役）、後藤 滋樹（社外取締役）、田中 孝司（代表取締役会長）、高橋 誠（代表取締役社長）

- ・役員報酬の体系及び水準について、審議を行い助言する機関として、報酬諮問委員会を設置しております。当委員会における構成員は以下のとおりです。

議長：山口 悟郎（社外取締役）

副議長：山本 圭司（社外取締役）

委員：大八木 成男（社外取締役）、加野 理代（社外取締役）、後藤 滋樹（社外取締役）、田中 孝司（代表取締役会長）、高橋 誠（代表取締役社長）

③企業統治に関するその他の事項

（コンプライアンス体制の整備の状況）

- ・全ての取締役及び従業員は、職務の執行に際し遵守すべき基本原則を掲げた「KDDI行動指針」に基づき、常に高い倫理観を維持し、適正な職務の執行を図っております。
- また、反社会的勢力に対しては毅然とした対応をとり、一切の関係遮断に取り組んでおります。
- ・当社グループの企業倫理に係る会議体において、当社グループ各社の重大な法令違反その他コンプライアンスに係わる問題、事故の早期発見・対処に取り組んでおります。また、社内外に設置されているコンプライアンスに係る内部通報制度の適切な運用を図っております。さらに社内外研修、社内の啓発活動等により、コンプライアンスの理解と意識向上に努めております。

（リスク管理体制の整備の状況）

- ・取締役等で構成される経営戦略等に係る会議体において、当社グループの持続的な成長を図るべく、ビジネスリスクの分析及び事業の優先順位付けを厳正に行い、適切な経営戦略や経営計画を策定しております。その実現のため、業績管理に係る会議体において、月次でビジネスリスクを監視し、業績管理の徹底を図っております。
- ・各部門に「内部統制責任者」を設置し、経営目標を適正かつ効率的に達成するためのリスク管理を自律的に推進しております。
- － リスク情報を定期的に洗い出しこれを一元的に管理するリスク管理部門を中核とし、全ての部門、取締役及び従業員が連携して、社内関連規程に基づき、当社グループのリスクを適切に管理し、経営目標の適正かつ効率的な達成に取り組んでおります。
- － 会社事業に重大かつ長期にわたり影響を与える事項については、事業へのリスクを可能な限り低減するための対応策を検討し、策定しております。
- － 財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に従い、連結ベースで全社的な内部統制の状況や重要な業務プロセスについて、文書化、評価及び改善を行い、財務報告の信頼性の一層の向上を図っております。
- － 業務の有効性・効率性の向上や資産の適正な取得・保管・処分等、当社グループの業務品質向上のために必要な体制の整備、充実を図っております。
- ・電気通信事業者として、以下の取り組みを行っております。
- － 通信の秘密の保護
通信の秘密は、これを保護することが当社グループの企業経営の根幹であり、これを厳守しております。
- － 情報セキュリティ
お客さま情報等の漏えいの防止、電気通信サービス用ネットワークへのサイバーテロの防護など会社の全情報資産の管理については、情報セキュリティに関する会議体等において、その施策を策定し、取締役及び従業員が連携して情報セキュリティの確保を図っております。
- － 災害時等におけるネットワーク及びサービスの復旧
重大な事故・障害、大規模災害等による通信サービスの停止、中断等のリスクを可能な限り低減するため事業継続計画(BCP)を策定し、ネットワークの信頼性向上とサービス停止の防止施策を実施しております。非常災害発生時等には、迅速な復旧等のため、可及的速やかに対策本部を設置して対応にあたっております。

（ステークホルダーとの協働に係る取り組み）

- ・全社を挙げての以下の活動取り組みにより、当社グループの活動全体に対する支持と信頼を獲得し、お客さま満足度の向上と顧客基盤の強化・拡大の達成に取り組んでおります。
- － お客さまニーズや苦情への迅速かつ適切な対応により、お客さまの体験価値の向上を目指すCX（Customer Experience）活動に取り組んでおります。

- 一 諸法令を遵守し、お客さまに安心、安全で高品質な製品・サービスを提供するとともに、製品・サービスの提供にあたっては、お客さまが適切に製品・サービスを選択し利用できるよう、わかりやすい情報の提供と適正な表示を行っております。
- ・全てのステークホルダーから理解と信頼を得るため、当社グループの経営の透明性を確保し、当社グループの広報・IR活動の更なる充実に努めております。
- ・当社グループを取り巻くビジネスリスクについては、情報開示に係る会議体において、公正に洗い出し、適時、適正に開示しております。更に当社グループの社会的責任に係る事項について、環境への取り組みや社会的貢献等を含め、サステナビリティを推進する部門を中心に、CSR報告書（サステナビリティレポート）を作成し、開示しております。

(子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

- ・子会社での業務の適正を確保するため子会社管理に関する規程を定め、以下の体制を整備しております。
- 一 子会社毎に当該子会社の管理を主管する出資先管理部門及び子会社横断での統括管理部門を定め、子会社に対する管理及び支援体制を確立しております。
- 一 子会社に派遣する取締役、監査役及びその他の従業員に係る子会社管理上の役割を定め、子会社におけるガバナンスの実効性を確保しております。
- 一 子会社の重要な意思決定事項に関し、当社の取締役及び経営会議等での承認対象項目及び手順を定め、子会社の管理体制を確立しております。
- 一 子会社に対する報告対象項目及び手続きを定め、子会社との連携体制を確立しております。
- ・リスク管理
各子会社にKDDIグループとしての「内部統制責任者」を設置し、各子会社での業務の適正を確保するとともにリスクの適切な管理及び低減策を推進し、経営目標の適正かつ効率的な達成に取り組んでおります。
- ・コンプライアンス
各子会社の企業倫理に係る会議体を通じて、子会社の重大な法令違反、その他コンプライアンスに係わる問題、事故の早期発見・対処に取り組むとともに、各子会社に内部通報制度を導入し、適切に運用しております。また、「KDDI 行動指針」に準じ、子会社の取締役及び全従業員が常に高い倫理感を維持し、適正な職務の執行を図る体制の確保を推進しております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(取締役の定数)

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

(取締役の選任及び解任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを決する旨、また、取締役の選任決議については累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(剰余金の配当等の決定機関)

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日における最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下、「中間配当金」という。）を支払うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当金を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性18名 女性1名 (役員のうち女性の比率5.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	田中 孝司	1957年2月26日生	2003年4月 当社執行役員 2007年6月 当社取締役執行役員常務 2010年6月 当社代表取締役執行役員専務 2010年12月 当社代表取締役社長 2018年4月 当社代表取締役会長 (現在に至る) 2021年6月 アステラス製薬株式会社社外取締役 (現在に至る)	(注) 4	62,500
代表取締役 社長	高橋 誠	1961年10月24日生	2003年4月 当社執行役員 2007年6月 当社取締役執行役員常務 2010年6月 当社代表取締役執行役員専務 2016年6月 当社代表取締役執行役員副社長 2018年4月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	(注) 4	33,100
代表取締役 執行役員 副社長 パーソナル事業本部長 グローバルコンシューマ事業 本部担当	東海林 崇	1958年9月26日生	2010年10月 当社執行役員 2014年4月 当社執行役員常務 2016年6月 当社取締役執行役員常務 2018年6月 当社取締役執行役員専務 2019年10月 当社パーソナル事業本部長兼グローバルコンシューマ事業本部担当 (現在に至る) 2020年6月 当社代表取締役執行役員副社長 (現在に至る)	(注) 4	13,400
代表取締役 執行役員 副社長 コーポレート統括本部長	村本 伸一	1960年3月2日生	2010年10月 当社執行役員 2016年4月 当社執行役員常務 2016年6月 当社取締役執行役員常務 2018年4月 当社コーポレート統括本部長 (現在に至る) 2018年6月 当社取締役執行役員専務 2020年6月 当社代表取締役執行役員副社長 (現在に至る)	(注) 4	11,800
取締役 執行役員 専務 ソリューション事業本部長	森 敬一	1960年2月2日生	2014年10月 当社執行役員 2017年4月 当社執行役員常務 2017年6月 当社取締役執行役員常務 2019年4月 当社ソリューション事業本部長 (現在に至る) 2019年6月 当社取締役執行役員専務 (現在に至る)	(注) 4	14,800
取締役 執行役員 常務 パーソナル事業本部 サービス統括本部長	森田 圭	1961年11月15日生	2015年4月 当社執行役員 2018年4月 当社執行役員常務 2018年6月 当社取締役執行役員常務 (現在に至る) 2020年4月 当社パーソナル事業本部サービス統括本部長 (現在に至る)	(注) 4	13,500
取締役 執行役員 常務 パーソナル事業本部 パーソナル企画統括本部長	雨宮 俊武	1960年6月26日生	2012年4月 当社執行役員 2019年4月 当社執行役員常務 2019年6月 当社取締役執行役員常務 (現在に至る) 2020年4月 当社パーソナル事業本部パーソナル企画統括本部長 (現在に至る)	(注) 4	39,600
取締役 執行役員 常務 パーソナル事業本部 コンシューマ営業統括本部長	竹山 博邦	1961年11月1日生	2016年4月 当社執行役員 2018年4月 当社執行役員常務 2020年4月 当社パーソナル事業本部コンシューマ営業統括本部長 (現在に至る) 2020年6月 当社取締役執行役員常務 (現在に至る)	(注) 4	9,700
取締役 執行役員 常務 技術統括本部長	吉村 和幸	1965年4月19日生	2020年4月 当社執行役員 当社技術統括本部長 (現在に至る) 2020年6月 当社取締役執行役員 2021年4月 当社取締役執行役員常務 (現在に至る)	(注) 4	4,300
取締役	山口 悟郎	1956年1月21日生	2009年6月 京セラ株式会社取締役兼執行役員常務 2013年4月 同社代表取締役社長兼執行役員社長 2017年4月 同社代表取締役会長 (現在に至る) 2017年6月 当社取締役 (現在に至る)	(注) 4	9,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	山本圭司	1961年3月28日生	2016年4月 トヨタ自動車株式会社常務理事 2017年4月 同社常務役員 2019年6月 当社取締役(現在に至る) 2019年7月 トヨタ自動車株式会社執行役員、 同社コネクティッドカンパニー President(現在に至る) 2021年1月 同社執行役員、Chief Information & Security Officer, Chief Software Officer(現在に至る)	(注) 4	600
取締役	大八木 成男	1947年5月17日生	2005年6月 帝人株式会社常務取締役 2006年6月 同社専務取締役 2008年6月 同社代表取締役社長 2014年4月 同社取締役会長 2014年6月 JFEホールディングス株式会社社外 監査役(現在に至る) 2018年4月 帝人株式会社取締役相談役 2018年6月 同社相談役(現在に至る) 当社取締役(現在に至る) 株式会社三菱UFJ銀行社外取締役監 査等委員(現在に至る) 2020年6月 東京電力ホールディングス株式会 社社外取締役(現在に至る)	(注) 4	3,100
取締役	加野理代	1966年5月11日生	1993年4月 弁護士登録 2005年1月 田辺総合法律事務所パートナー (現在に至る) 2014年8月 内閣府障害者政策委員会委員(現 在に至る) 2015年6月 株式会社山梨中央銀行社外取締役 (現在に至る) 2017年2月 厚生労働省援護審査会委員(現在 に至る) 2019年6月 当社取締役(現在に至る)	(注) 4	600
取締役	後藤滋樹	1948年12月20日生	1996年4月 早稲田大学理工学部情報学科教授 1997年3月 社団法人日本ネットワークインフ ォメーションセンター(現一般社 団法人日本ネットワークインフ ォメーションセンター(JPNIC)) 理事 (現在に至る) 2015年4月 内閣官房サイバーセキュリティ戦 略本部研究開発戦略専門調査会会 長 2019年4月 早稲田大学名誉教授(現在に至 る) 2020年6月 当社取締役(現在に至る)	(注) 4	2,000
常勤監査役	山本泰英	1955年7月3日生	2013年4月 当社執行役員 2016年4月 当社執行役員常務 2018年4月 当社常勤顧問 2018年6月 当社常勤監査役(現在に至る)	(注) 5	14,600
常勤監査役	高木 憲一郎	1959年5月12日生	2015年4月 当社執行役員 2018年1月 株式会社イーオンホールディング ス出向(代表取締役社長) 2020年4月 同社顧問 2020年6月 当社常勤監査役(現在に至る)	(注) 6	39,300
常勤監査役	朝比奈 志浩	1960年9月19日生	2016年4月 国土交通省近畿地方整備局副局長 2019年4月 一般社団法人日本建設業連合会常 務理事 2021年6月 当社常勤監査役(現在に至る)	(注) 7	—
監査役	松宮俊彦	1947年10月3日生	1991年7月 監査法人トーマツ(現 有限責任 監査法人トーマツ)社員 2011年10月 松宮俊彦公認会計士事務所設立 (現在に至る) 2012年6月 第一実業株式会社社外監査役(現 在に至る) 2020年6月 当社監査役(現在に至る)	(注) 6	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	加留部 淳	1953年7月1日生	2004年6月 豊田通商株式会社取締役 2006年4月 同社執行役員 2008年6月 同社常務執行役員 2011年6月 同社代表取締役社長 2018年4月 同社代表取締役会長 2019年6月 三洋化成工業株式会社社外監査役 (現在に至る) 名港海運株式会社社外取締役 (現在に至る) 2020年6月 当社監査役 (現在に至る) 豊田通商株式会社取締役会長 (現在に至る)	(注) 6	600
計					273,200

- (注) 1. 取締役山口悟郎、山本圭司、大八木成男、加野理代、後藤滋樹の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役朝比奈志浩、松宮俊彦及び加留部淳の各氏は、社外監査役であります。
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による、取締役会の活性化及び業務執行の迅速化を図るために執行役員制を導入しております。執行役員は上記取締役兼務7名を含む41名で構成されております。
4. 2021年6月23日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2018年6月20日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2020年6月17日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 2021年6月23日開催の定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
8. 所有株式数については、2021年3月31日現在の株主名簿に基づく記載としております。

② 社外役員の状況 (8名)

- 取締役山口悟郎氏は、京セラ株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社と商取引関係及び資本関係があります。
- 取締役山本圭司氏は、トヨタ自動車株式会社の執行役員であり、当社は同社と商取引関係及び資本関係があります。
- 当社と京セラ株式会社及びトヨタ自動車株式会社の間には商取引関係がありますが、当社単体の営業収益及び営業費用に占める各社との取引額はいずれも5%未満です。なお、当社連結売上高及び営業費用に占める正確な比率は不明ですが、当社の単体営業収益が連結売上高に占める比率、両社事業内容の関連性等から、単体における比率と大きく乖離することはないと考えております。
- 京セラ株式会社及びトヨタ自動車株式会社の当社株式の保有状況については、1. 株式等の状況 (6) 大株主の状況に記載のとおりであります。
- 取締役大八木成男氏は、帝人株式会社の相談役であり、当社と同社との間に商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の1%未満です。なお、当社連結売上高に占める正確な比率は不明ですが、当社の単体営業収益が連結売上高に占める比率、事業内容の関連性等から、単体における比率と大きく乖離することはないと考えております。
- 取締役加野理代氏は、田辺総合法律事務所のパートナーであり、当社と同事務所との間に商取引関係 (内部通報窓口の受付業務の委託) がありますが、その取引額は双方から見て売上高の1%未満です。なお、当社連結売上高に占める正確な比率は不明ですが、当社の単体営業収益が連結売上高に占める比率、事業内容の関連性等から、単体における比率と大きく乖離することはないと考えております。
- 取締役後藤滋樹氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。
- 監査役松宮俊彦氏は松宮俊彦公認会計士事務所の代表であり、当社と同事務所との間に商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の1%未満です。なお、当社連結売上高に占める正確な比率は不明ですが、当社の単体営業収益が連結売上高に占める比率、両社事業内容の関連性等から、単体における比率と大きく乖離することはないと考えております。したがって、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではありません。
- 監査役加留部淳氏は豊田通商株式会社の取締役会長であり、当社と同社との間に商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の1%未満です。なお、当社連結売上高に占める正確な比率は不明ですが、当社の単体営業収益が連結売上高に占める比率、両社の事業内容の関連性等から、単体における比率と大きく乖離することはないと考えております。したがって、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではありません。

- ・監査役朝比奈志浩氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。
- ・社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況については、①役員一覧に記載のとおりであります。

(企業統治における機能・役割、選任状況)

- ・当社は、コーポレート・ガバナンス向上の手段として独立性の高い社外役員の導入が有効であると認識しており、金融商品取引所が定める基準に加え、当社独自の基準を定めております。具体的には、当社の連結売上または発注額に占める割合が1%以上の取引先様の出身者は、一律、独立性がないものとして扱っております。
- ・取締役山口悟郎氏及び山本圭司氏は、上場企業の役員として経営や執行の豊富な経験及び識見を有しており、これらの経験と識見を当社事業活動の監督に取り入れる観点から選任しております。
- ・取締役大八木成男氏は、世界有数の合成繊維、化成品、医薬医療、流通・リテイル分野の企業の経営者として培われた豊富な経験と優れた識見を有しており、当社の企業価値向上に寄与いただけるとの観点から選任しております。また、一般株主と利益相反の生じる恐れがなく、中立・公正な立場を保持しているとの判断から、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員に指定しております。
- ・取締役加野理代氏は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、法律事務所パートナーとして培われた豊富な経験と優れた専門的知見を有しており、当社の企業価値向上に寄与いただけるとの観点から選任しております。また、一般株主と利益相反の生じる恐れがなく、中立・公正な立場を保持しているとの判断から、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員に指定しております。
- ・取締役後藤滋樹氏は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、当社事業と関連性の高い、通信・ネットワーク工学及び情報処理や、事業運営上重要なサイバーセキュリティ分野に関する優れた専門的知見を有しており、当社の企業価値向上に寄与いただけるとの観点から選任しております。また、一般株主と利益相反の生じる恐れがなく、中立・公正な立場を保持しているとの判断から、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員に指定しております。
- ・監査役松宮俊彦氏は、公認会計士、監査法人社員、会計事務所代表、他社監査役等としての豊富な経験と識見を有しており、会計を中心としたこれらの経験と識見を、経営全般の監視と適正な監査活動に生かしていただく観点から選任しております。また、一般株主と利益相反の生じる恐れがなく、中立・公正な立場を保持しているとの判断から、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員に指定しております。
- ・監査役加留部淳氏は、上場企業の代表取締役として培われた豊富な経験と識見を有しており、これらの経験と識見を、経営全般の監視と適正な監査活動に生かしていただく観点から選任しております。また、一般株主と利益相反の生じる恐れがなく、中立・公正な立場を保持しているとの判断から、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員に指定しております。
- ・監査役朝比奈志浩氏は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、長年の行政実務及び各種団体の業務執行等により培われた豊富な経験と識見を有しており、これらの経験と識見を、経営全般の監視と適正な監査活動に生かしていただく観点から選任しております。また、一般株主と利益相反の生じる恐れがなく、中立・公正な立場を保持しているとの判断から、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員に指定しております。

③ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

(監督・監査における連携等)

- ・社外取締役について、取締役会に出席いただけない場合には、取締役会の議事の内容等について、適宜報告するとともに、当社の経営について、ご意見・アドバイスを伺っております。
- ・社外監査役は、監査役会が定めた監査方針及び計画に基づき監査業務を行っております。また、監査役会において各監査役の監査の方法並びにその結果について報告を受け協議をする他、取締役会に出席し適宜意見を表明しております。
- ・社外取締役は取締役会を通じて、社外監査役は取締役会並びに監査役会を通じて、それぞれ必要な情報の収集及び意見の表明を行い、適宜そのフィードバックを受けることで、内部監査や会計監査と相互に連携を図っております。また、リスク管理部門とは、本連携の枠組みの中で、コーポレート・ガバナンス強化及び持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指した協力関係を構築しております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

a. 組織、人員及び手続

当社の監査役会は、監査役5名であり、うち社外監査役が3名となります。監査役は監査役会で決定された監査方針、監査計画及び監査の方法、業務分担等に従い監査業務を行っております。

社外監査役松宮俊彦氏は、公認会計士、会計事務所代表及び他社監査役としての豊富な経験と識見を有しております。

当事業年度において、当社は監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	当事業年度の 監査役会出席率
常勤監査役	山本 泰英	100% (11/11回)
常勤監査役	高木 憲一郎	100% (10/10回)
監査役	松宮 俊彦	100% (10/10回)
監査役	加留部 淳	100% (10/10回)
監査役	本東 信	70% (7/10回)

(注) 常勤監査役 高木憲一郎氏、監査役 松宮俊彦氏、監査役 加留部淳氏及び監査役 本東信氏については、2020年6月17日開催の第36期定時株主総会における就任後の出席状況となります。なお、監査役 本東信氏は2021年4月28日、逝去により退任いたしました。

監査役の職務を補助するために監査役室を設置し、専任のスタッフを5名配置しております。また、会社の費用により、外部専門家として弁護士事務所と顧問契約を締結しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

(監査役会の活動状況)

監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議をすることを目的として開催しております。

監査役会は、1) 監査計画の審議、2) 監査報告の作成、3) 常勤監査役からの職務執行状況報告、4) 会計監査人からの監査計画説明、四半期レビュー報告、監査結果報告の聴取、5) 会計監査人の評価・報酬同意及び6) 関係本部からの企業倫理・内部監査報告の聴取等に取り組んでおります。

また、監査役会は、監査上の主要な検討事項(KAM: Key Audit Matters)に関して、会計監査人と協議を行い、会計上の見積りを含む経営者の重要な判断を伴う項目、及び子会社の事業リスク等を勘案しながら、KAMを絞り込むプロセスに携わりました。

当事業年度における重点監査項目として、1) 企業集団としてのガバナンスの強化、2) 設備システムの信頼性の維持・向上、3) 情報セキュリティ対策及び個人情報管理の徹底、4) 新人事制度の推進、5) 新常态を踏まえた事業活動の推進を監査役会において定め、取り組んでおります。

(常勤監査役の活動状況)

常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議(経営戦略会議、月次採算検討会議、サステナビリティ委員会等)に出席しております。

また、稟議書(当事業年度約17,500件)、主要な会議(専務連絡会、投資委員会、各国内子会社企業倫理委員会等)の資料、議事録等を閲覧し、本社、事業所、及び国内外子会社への往査等(当事業年度は本社28部門、事業所3部門、国内子会社18社、海外子会社17社)を通じて、取締役の職務遂行の状況、内部統制システムの整備・運用状況等について重点的に監査を実施しております。

なお、当事業年度においては新型コロナウイルス感染症の拡大により海外渡航制限の影響を受けましたが、オンライン形式の手段を活用しながら海外子会社の事業所責任者等と意思疎通及び情報の交換を行いました。

常勤監査役は、代表取締役との間で十分な意思疎通を図り、相互認識と信頼関係を深めるため、監査上の重要課題、監査役監査の環境整備、監査結果及び監査に係る要望事項等について、代表取締役との意見交換を年2回実施しております。

当社グループ全体の企業集団内部統制、グループ会社における内部統制システム及び監査役監査環境の整備に資するため、当事業年度はグループ監査役連絡会を3回開催しております。また、子会社監査役から監査内容・結果を聴取し、意見交換を実施しております(当事業年度は国内子会社42社)。

常勤監査役間の監査活動その他の情報共有を図るため、当事業年度は常勤監査役連絡会を36回開催しております。

(非常勤監査役の活動状況)

非常勤監査役は、監査役会において常勤監査役の監査の方法およびその結果について報告を受け協議をするほか、取締役会にて、経営方針、成長戦略等に関する説明を受け、独立役員としての立場から適宜意見を述べております。

また、非常勤監査役と代表取締役とのコミュニケーションを促進するため、意見交換を行う懇談会を年2回実施しております。

さらに、非常勤監査役は、当社事業に関する説明を受けることで監査に必要な情報を収集している他、一部の地方事業所に対して往査を実施しております。

(社外取締役との連携)

社外取締役との連携に関しては、監査法人による前期末及び期末の監査結果報告に関して監査役会への同席を得ているほか、監査役との連絡会を年2回実施しております。

(監査役監査に関する実効性評価)

監査役監査及び監査役会の運営の現状と課題を確認し、より実効性の高い監査役監査を目指すために、当事業年度においても引き続き監査役監査に関する実効性評価を実施しました。

その結果、監査役監査及び監査役会の運営は概ね実効的に行われていることを確認しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響が続く状況のなかで子会社に対する取締役による監督状況について、より一層の監視の充実が必要であると認識しました。

②内部監査の状況

- ・内部監査部門は33名で構成されており、当社グループの業務全般を対象に内部監査を実施し、内部統制体制の適切性や有効性を定期的に検証しております。内部監査結果は問題点の改善・是正に関する提言を付して代表取締役社長に報告する他、監査役に報告を行っております。
- ・監査役監査及び内部監査に、会計監査を加えた3つの監査機能は、財務報告に対する信頼性向上のため定期的に、あるいは必要に応じて随時会合を持ち、情報共有、意思疎通を図りながら、効率的で実効性のある監査を実施しております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

P w C 京都監査法人

b. 継続監査期間

29年間

(注) 上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した時期を勘案して調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員

業務執行社員 若山 聡満 (7年)

指定社員

業務執行社員 岩崎 亮一 (3年)

指定社員

業務執行社員 岩瀬 哲朗 (5年)

d. 監査業務に係る補助者の構成

補助者の状況は以下のとおりであります。

補助者の人数

公認会計士	12名
その他	26名
計	38名

(注) その他は公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人に求められる専門性、独立性、品質管理体制、監査の実施体制、グローバルな監査体制、監査報酬等を総合的に勘案し、P w C 京都監査法人を会計監査人として選定しています。

監査役会は、会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合及び会計監査人の適格性、独立性を害するなどの事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認めた場合、監査役会規則に基づき「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」を株主総会の付議案件とすることとします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査及び不正リスクの各項目について、P w C 京都監査法人のこの1年間の監査活動の評価を行った結果、同監査法人を会計監査人として再任することは適当であると判断しています。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	461	56	425	38
連結子会社	591	25	499	6
計	1,052	81	925	44

当社及び連結子会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、各種アドバイザー業務等です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパース）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	269	-	254
連結子会社	154	457	262	201
計	154	726	262	455

当社及び連結子会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、各種アドバイザー業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

開示すべき重要な報酬がないため、記載を省略しております。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針については、当社の規模及び事業の特性、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査計画、監査内容、監査に要する工数及び工数単価を確認し、従来の実績値及び計画値との比較から報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬に関する代表取締役の決定は妥当であると認め、これに同意しています。

(4) 【役員の報酬等】

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に係る事項

(決定方法)

中長期的、持続的な企業価値向上につながる報酬の在り方を検討し、2021年1月14日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を（以下、「決定方針」といいます。）を決議しております。

(決定方針の内容の概要)

業務執行に携わる取締役の報酬は、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるため、各事業年度の当社グループの業績、中期経営計画の目標に対する進捗、及び株主価値と連動した報酬体系とする。具体的には、①基本報酬、②業績連動型賞与、③業績連動型株式報酬、④株価連動型賞与の4種類で構成する。

業務執行を担当せず、経営の監督機能を担う社外取締役には、業績等により変動することのない定額の基本報酬を支給する。

業務執行に携わる取締役の報酬構成は、それぞれの役位に期待される職責等に応じて、業績等に連動する報酬部分（上記②～④）を、45%～65%の範囲で設定する。なお、社長については、同部分を基準額ベースで、60%以上とする。

役員報酬の体系及び水準、それに基づき算出される報酬額の決定プロセスの透明性及び客観性を確保するため、報酬諮問委員会を設置する。本委員会は、議長・副議長及び過半数の委員を社外取締役で構成する。

基本報酬、業績連動型賞与、業績連動型株式報酬および株価連動型賞与の個人別の支給額は、代表取締役への委任は行わず、報酬諮問委員会の助言を受けて取締役会決議により決定する。

当社の役員報酬水準は、国内の同業他社または同規模の他社との比較及び当社経営状況等を勘案し、決定する。

また、外部専門機関による客観的な調査データを参考に、毎年、報酬諮問委員会にて報酬水準の妥当性を検証する。

(役員報酬にかかる株主総会の決議年月日及び決議内容)

	報酬の種類	決定方法	報酬限度額	株主総会決議	決議時点の役員の員数
取締役	基本報酬	・各取締役の役職に応じて、経営環境などを勘案して決定 ・基準値は外部専門機関を用いて妥当な水準を検証し、設定	月額5,000万円以内	2014年6月18日 第30期定時株主総会	取締役13名 (うち社外取締役3名)
	株価連動型賞与	各事業年度の「EPS成長率」及び「株価変動率」に連動して決定	各事業年度の連結当期純利益（IFRSでは親会社の所有者に帰属する当期利益）0.1%以内	2011年6月16日 第27期定時株主総会	取締役10名 (社外取締役を除く取締役)
	業績連動型株式報酬	各事業年度の当社グループの連結売上高、営業利益、当期利益の達成度と、各期の業績目標に紐づいたKPIの達成率に連動して決定	<対象：取締役・執行役員・理事> 1事業年度あたりの対象者に付与するポイント総数(上限)：357,000ポイント(1ポイント=1株として換算)	<導入> 2015年6月17日 第31期定時株主総会 <改定> 2018年6月20日 第34期定時株主総会	取締役9名 執行役員21名 理事50名 (海外居住者、社外取締役、非常勤取締役を除く)
監査役	定額報酬のみ	当社の業績により変動することのない定額報酬のみを支給	年額13,000万円以内 (事業年度単位)	2016年6月22日 第32期定時株主総会	監査役5名

(「報酬決定に関する方針」の決定に関与する機関)

役員報酬の体系及び水準、それに基づき算出される報酬額の決定プロセスの透明性及び客観性を確保するため、報酬諮問委員会を設置しております。本委員会は、議長・副議長及び過半数の委員を社外取締役で構成しております。

- ・議長：山口悟郎（社外取締役）
- ・副議長：山本圭司（社外取締役）
- ・委員：大八木成男（社外取締役）、加野理代（社外取締役）、後藤滋樹（社外取締役）、田中孝司、高橋誠

(直近事業年度にかかる報酬額の決定過程における取締役会及び任意の報酬委員会等の活動内容)

2020年度は報酬諮問委員会が1回開催され、いずれも全構成員が出席し、以下の事項について議論を行いました。

- ・2019年度の業績連動報酬支給額
- ・2019年度の株価連動型報酬支給額
- ・当社役員報酬の水準額の妥当性

(業績連動報酬の支給割合)

業務執行に携わる取締役の報酬構成は、それぞれの役位に期待される職責等に応じて、業績等に連動する報酬部分(業績連動型賞与、業績連動型株式報酬、株価連動型賞与)を、45%～65%の範囲で設定します。

なお、社長については、同部分を基準額ベースで、60%以上とします。

(業績連動報酬にかかる指標、目標及び実績)

業績連動型賞与及び業績連動型株式報酬につきましては、各事業年度の当社グループの売上高、営業利益、当期利益などの「会社業績」のほか、中期経営計画の目標に紐づいた各事業の「KPI達成率」を評価指標としております。

具体的なKPI・数値につきましては、営業上の理由により開示しておりません。

株価連動型賞与は「EPS成長率」及び「株価変動率」を評価指標といたします。

(指標の選定理由)

●業績連動型賞与及び業績連動型株式報酬

- ・会社業績：企業の業績を端的に示す基本数値であるため
- ・KPI達成率：中期経営計画における各事業戦略の達成度を測るためのものであり、当社の事業拡大や業績向上にリンクする指標であるため

●株価連動型賞与

- ・EPS成長率：中期経営計画の目標値として掲げた指標であり、中期経営計画の目標達成を強く動機付けるため
- ・株価変動率：株主価値の増減と直接的に連動する指標であり、役員報酬と株主価値との連動性を高めるため

(支給額の算定方法)

- ・業績連動型賞与 = 役位別の基準額 × 会社業績及びKPIの達成度による掛率
 - ・業績連動型株式報酬 = 役位別の基準ポイント × 会社業績及びKPIの達成度による掛率
 - ・株価連動型賞与 = 役位別の基準額 × 係数
- 係数 = (EPS成長率×50%) + (株価変動率×50%)
- EPS成長率 = 当年度末EPS / 前年度末EPS
- 株価変動率 = (当年度末当社株価 / 前年度末当社株価) / (当年度末TOPIX / 前年度末TOPIX)

(非金銭報酬等に関する事項)

業務執行に携わる取締役の報酬において、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、2015年度より業績連動型株式報酬（BIP信託）を導入しております。

BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、BIP信託が取得した当社株式を役位や業績目標の達成度等に応じて取締役等が退任する際に役員報酬として交付する制度です。

(当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の 員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	883	379	322	182	11
社外取締役	79	79	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	57	57	—	—	3
社外監査役	42	42	—	—	6

- (注) 1. 上記の取締役の支給人員及び金額には、2020年6月17日開催の第36期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び社外取締役1名を含んでおります。なお、賞与の支給人数は、該当者を除く9名となります。
2. 上記の監査役の支給人員及び金額には、2020年6月17日開催の第36期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名及び社外監査役3名を含んでおります。
3. 上記以外に、2004年6月24日開催の第20期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役に對する退職慰労金精算支給を決議いただいております。これに基づき、2020年6月17日開催の第36期定時株主総会終結の時をもって退任した両角寛文氏に対し、役員退職慰労金100万円を支給いたしました。
4. 上記の基本報酬及び賞与は金銭報酬であり、株式報酬は非金銭報酬です。

③報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
				基本報酬	賞与	株式報酬
田中 孝司	取締役	提出会社	149	52	72	25
高橋 誠	取締役	提出会社	205	78	80	47
東海林 崇	取締役	提出会社	103	43	39	20
村本 伸一	取締役	提出会社	103	43	39	20

(注) 上記の基本報酬及び賞与は金銭報酬であり、株式報酬は非金銭報酬です。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、お客さまにご提供するサービスの多様化・高度化には、様々な企業との連携等が必要不可欠であると考えています。このため、政策保有株式を保有することが当社の事業目的に資するかを総合的に判断し、当社グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値向上につながる場合に保有しております。

当社は、保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減していく基本方針のもと、毎年、取締役会で個別の政策保有株式について、政策保有の意義、経済合理性等を総合的に判断して、保有意義の可否及び保有株式数を見直します。なお、経済合理性の検証は、直近事業年度末における各政策保有株式の金額を基準として、これに対する、発行会社が同事業年度において当社利益に寄与した金額の割合を算出し、その割合が当社の定める資本コストに係る基準を満たしているかを検証します。

b. 銘柄及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	127	33,838
非上場株式以外の株式	17	110,557

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	30	10,877	新規取得等
非上場株式以外の株式	2	10,121	新規取得等

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	5	824
非上場株式以外の株式	4	3,767

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
トヨタ自動車株式会社	7,994,500	7,994,500	IoT分野での協業	有
	68,881	51,972		
株式会社ローソン	2,110,000	355,500	スマートフォン決済、ポイントサービス 分野の強化のための追加取得	無
	11,457	2,108		
株式会社Jストリー ム	1,522,800	1,522,800	インターネットサービス等の利用促進	無
	7,302	1,611		
グリー株式会社	8,000,000	8,000,000	ゲーム事業での協業	無
	4,472	3,336		
ぴあ株式会社	1,400,000	1,400,000	コンテンツ事業（音楽等）で協業	無
	4,291	3,122		
日本空港ビルデング 株式会社	609,000	609,000	安定的な通信設備設置場所の確保	無
	3,313	2,543		
東日本旅客鉄道株式 会社	298,700	298,700	東日本地区電気通信事業の強化	無
	2,342	2,442		
株式会社インターネ ットイニシアティブ （注）2	840,000	420,000	データサービス等の利用促進 株式分割による株式数の増加	無
	2,182	1,489		
株式会社コロプラ	2,333,900	2,550,000	位置情報を活用したビジネスでの協業	無
	1,946	2,030		
株式会社クリーム （注）3	439,000	—	スマートパス・かんたん決済導入による 顧客接点拡大 保有していた非上場株式の新規上場に伴 う増加	無
	1,802	—		
株式会社スペースシ ャワーネットワーク	1,500,000	1,500,000	音楽等メディア・コンテンツ事業の拡大	無
	674	621		
株式会社ALBERT	97,700	97,700	分析人員リソース確保と協業推進	無
	617	336		
アイサンテクノロジ ー株式会社	280,000	280,000	自動運転技術の実証実験及び事業化へ向 けた協業、測位やドローン事業での協業	無
	517	366		
株式会社クロップス	400,000	400,000	マーケティングリサーチの強化	無
	368	187		
株式会社ソケット	240,000	240,000	au携帯電話向けサービスの共同開発	無
	234	197		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
JNSホールディングス株式会社（注）4	210,000	210,000	コンテンツ事業（ヘルスケア分野）での 協業	無
	124	108		
中部電力株式会社	24,300	24,300	中部地区電気通信事業の連携強化	有
	35	37		
株式会社ギフトィ	—	1,160,800	インターネットサービス等の利用促進	無
	—	1,491		
ランサーズ株式会社	—	535,700	中小企業向けクラウドソーシングサービスの提供及び顧客ベースの活用	無
	—	292		

- （注）1. 特定投資株式について、定量的な保有効果が機密性の高い情報であり記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載いたします。当社は、取締役会で個別の政策保有株式について、当社の事業目的に資するかを総合的に判断し、当社グループ全体の持続的な成長と企業価値向上につながるかどうかという視点で、その保有の意義、経済合理性等を検証しており、その結果いずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
2. 株式会社インターネットイニシアティブは2021年1月4日付で、普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。
 3. 株式会社クリームは2020年11月27日に上場いたしました。
 4. JNSホールディングス株式会社は2020年9月1日にネオス株式会社から社名変更いたしました。

③保有目的が純投資目的である投資株式
純投資目的で保有する株式はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

本報告書の連結財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）により作成しております。

本報告書の財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、PwC京都監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成するための体制の整備を行っております。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握できる体制を構築するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計方針書を作成し、それに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産			
非流動資産：			
有形固定資産	5, 7	2, 406, 231	2, 492, 985
使用権資産	7, 35	378, 870	396, 772
のれん	6, 7	540, 886	540, 420
無形資産	6, 7	1, 035, 399	1, 024, 831
持分法で会計処理されている投資	8	233, 225	233, 921
金融事業の貸出金	31, 32	952, 070	1, 148, 805
金融事業の有価証券	31, 32	248, 025	276, 065
その他の長期金融資産	11, 31, 32	285, 879	325, 201
退職給付に係る資産	16	—	38, 364
繰延税金資産	15	23, 783	11, 396
契約コスト	24	436, 675	466, 316
その他の非流動資産	12	15, 975	21, 321
非流動資産合計		6, 557, 018	6, 976, 398
流動資産：			
棚卸資産	9	75, 366	69, 821
営業債権及びその他の債権	10, 31	2, 168, 355	2, 229, 435
金融事業の貸出金	31, 32	216, 601	233, 605
コールローン	31	50, 937	33, 846
その他の短期金融資産	11, 31, 32	53, 358	69, 955
未収法人所得税		4, 712	7, 969
その他の流動資産	12	84, 600	104, 496
現金及び現金同等物	13	369, 202	809, 802
流動資産合計		3, 023, 131	3, 558, 928
資産合計		9, 580, 149	10, 535, 326

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債及び資本			
負債			
非流動負債：			
借入金及び社債	14, 31, 32	1, 147, 551	1, 151, 664
金融事業の預金	31, 32	25, 728	32, 850
リース負債	35	268, 648	288, 650
その他の長期金融負債	18, 31, 32	13, 342	14, 172
退職給付に係る負債	16	37, 230	12, 109
繰延税金負債	15	98, 570	100, 071
引当金	19	36, 770	77, 476
契約負債	24	72, 053	71, 669
その他の非流動負債	20	7, 411	10, 813
非流動負債合計		1, 707, 303	1, 759, 474
流動負債：			
借入金及び社債	14, 31, 32	153, 262	92, 892
営業債務及びその他の債務	17, 31	657, 298	754, 345
金融事業の預金	31, 32	1, 401, 691	1, 817, 240
コールマネー	31	72, 100	115, 815
リース負債	35	110, 906	112, 275
その他の短期金融負債	18, 31, 32	3, 496	1, 655
未払法人所得税		179, 915	200, 886
引当金	19	44, 966	38, 925
契約負債	24	107, 897	100, 889
その他の流動負債	20	282, 209	281, 461
流動負債合計		3, 013, 738	3, 516, 383
負債合計		4, 721, 041	5, 275, 857
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	22	141, 852	141, 852
資本剰余金	22	280, 591	278, 675
自己株式	22	△156, 550	△86, 719
利益剰余金	22	4, 138, 195	4, 409, 000
その他の包括利益累計額	22	△19, 665	16, 912
親会社の所有者に帰属する持分合計		4, 384, 424	4, 759, 720
非支配持分	37	474, 684	499, 749
資本合計		4, 859, 108	5, 259, 469
負債及び資本合計		9, 580, 149	10, 535, 326

後述の注記1～41は、当連結財務諸表の不可欠な一部を構成しております。

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	24	5,237,221	5,312,599
売上原価	25	2,925,000	2,928,175
売上総利益		2,312,221	2,384,424
販売費及び一般管理費	25	1,299,504	1,364,234
その他の収益	26	12,492	17,136
その他の費用	26	3,228	4,815
持分法による投資利益	8	3,256	4,884
営業利益		1,025,237	1,037,395
金融収益	27	5,330	6,539
金融費用	27	11,380	8,311
その他の営業外損益	28	1,512	2,433
税引前当期利益		1,020,699	1,038,056
法人所得税費用	15	325,298	331,451
当期利益		695,401	706,605
当期利益の帰属			
親会社の所有者		639,767	651,496
非支配持分		55,634	55,109
当期利益		695,401	706,605
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益	34		
基本的1株当たり当期利益(円)		275.69	284.16
希薄化後1株当たり当期利益(円)		275.49	283.91

後述の注記1～41は、当連結財務諸表の不可欠な一部を構成しております。

③【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期利益		695,401	706,605
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付型年金制度の再測定額	16,29	△13,835	46,106
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の公正価値変動額	29,31	△2,598	26,086
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分相当額	8,29	△3,694	254
合計		△20,127	72,445
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ	29,31	802	1,436
在外営業活動体の換算差額	29	△10,201	15,174
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分相当額	8,29	286	△322
合計		△9,113	16,288
その他の包括利益合計		△29,240	88,733
当期包括利益合計		666,161	795,339
当期包括利益合計の帰属			
親会社の所有者		612,402	736,709
非支配持分		53,759	58,630
合計		666,161	795,339

(注) 上記の計算書の項目は税引後で開示しております。

その他の包括利益の各内訳項目に関連する法人所得税は「注記29. その他の包括利益」にて開示しております。

後述の注記1～41は、当連結財務諸表の不可欠な一部を構成しております。

④【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計	
	資本金	資本 剰余金	自己 株式	利益 剰余金	その他の 包括利益 累計額				
2019年4月1日	141,852	284,409	△383,728	4,144,133	△3,174	4,183,492	429,440	4,612,932	
会計方針の変更による累積的 影響額	—	—	—	△181	—	△181	△149	△329	
修正再表示後の残高	141,852	284,409	△383,728	4,143,952	△3,174	4,183,311	429,291	4,612,603	
当期包括利益									
当期利益	—	—	—	639,767	—	639,767	55,634	695,401	
その他の包括利益	—	—	—	—	△27,365	△27,365	△1,875	△29,240	
当期包括利益合計	—	—	—	639,767	△27,365	612,402	53,759	666,161	
所有者との取引額等									
剰余金の配当	23	—	—	—	△257,616	—	△257,616	△33,070	△290,686
その他の包括利益累計額か ら利益剰余金への振替	—	—	—	△10,875	10,875	—	—	—	
自己株式の取得及び処分	22	—	△75	△150,000	—	—	—	△150,075	
自己株式の消却	22	—	△377,034	377,034	—	—	—	—	
利益剰余金から資本剰余金 への振替	—	—	377,034	—	△377,034	—	—	—	
企業結合による変動	—	—	—	—	—	—	26,574	26,574	
支配継続子会社に対する持 分変動	—	—	△6,515	—	—	△6,515	△1,870	△8,385	
その他	—	—	2,772	144	—	—	—	2,916	
所有者との取引額等合計	—	—	△3,818	227,178	△645,524	10,875	△8,366	△419,656	
2020年3月31日	141,852	280,591	△156,550	4,138,195	△19,665	4,384,424	474,684	4,859,108	

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計	
	資本金	資本 剰余金	自己 株式	利益 剰余金	その他の 包括利益 累計額				
2020年4月1日	141,852	280,591	△156,550	4,138,195	△19,665	4,384,424	474,684	4,859,108	
当期包括利益									
当期利益	—	—	—	651,496	—	651,496	55,109	706,605	
その他の包括利益	—	—	—	—	85,213	85,213	3,520	88,733	
当期包括利益合計	—	—	—	651,496	85,213	736,709	58,630	795,339	
所有者との取引額等									
剰余金の配当	23	—	—	—	△276,085	—	△276,085	△31,336	△307,421
その他の包括利益累計額か ら利益剰余金への振替	—	—	—	48,636	△48,636	—	—	—	
自己株式の取得及び処分	22	—	△3,298	△80,153	—	—	—	△83,451	
自己株式の消却	22	—	△150,000	150,000	—	—	—	—	
利益剰余金から資本剰余金 への振替	—	—	153,242	—	△153,242	—	—	—	
支配継続子会社に対する持 分変動	—	—	△2,851	—	—	△2,851	△2,229	△5,080	
その他	—	—	991	△17	—	—	—	974	
所有者との取引額等合計	—	—	△1,916	69,830	△380,691	△48,636	△33,564	△394,977	
2021年3月31日	141,852	278,675	△86,719	4,409,000	16,912	4,759,720	499,749	5,259,469	

後述の注記1～41は、当期連結財務諸表の不可欠な一部を構成しております。

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		1,020,699	1,038,056
減価償却費及び償却費	5,6	689,925	727,745
減損損失	7	12,619	7,395
持分法による投資損益(△は益)	8	△3,256	△4,884
固定資産売却損益(△は益)		76	△2,252
受取利息及び受取配当金	27	△5,027	△3,710
支払利息	27	8,133	6,929
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)		△205,412	△51,014
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)		10,070	75,449
金融事業の貸出金の増減額(△は増加)		△435,251	△213,740
金融事業の預金の増減額(△は減少)		388,199	422,671
コールローンの増減額(△は増加)		9,278	17,091
コールマネーの増減額(△は減少)		12,100	43,715
棚卸資産の増減額(△は増加)		15,060	5,495
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)		—	△38,364
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		23,874	△25,120
その他		85,734	8,425
小計		1,626,821	2,013,889
利息及び配当金の受取額		8,718	6,959
利息の支払額		△8,204	△7,300
法人所得税の支払額		△307,861	△335,679
法人所得税の還付額		3,883	4,297
営業活動によるキャッシュ・フロー合計		1,323,356	1,682,166
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△392,941	△414,722
有形固定資産の売却による収入		2,557	4,468
無形資産の取得による支出		△226,363	△209,914
金融事業の有価証券の取得による支出		△30,956	△146,519
金融事業の有価証券の売却または償還による収入		59,137	122,038
その他の金融資産の取得による支出		△11,166	△18,774
その他の金融資産の売却または償還による収入		6,339	4,848
子会社の支配獲得による支出		—	△428
子会社の支配獲得による収入		84,171	—
関連会社株式の取得による支出		△96,162	△2,499
子会社及び関連会社株式の売却による収入(△は支出)		26	3,650
その他		△5,593	△1,073
投資活動によるキャッシュ・フロー合計		△610,950	△658,925

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入の純増減額 (△は減少)	30	△32,000	19,517
社債発行及び長期借入による収入	30	180,000	77,500
社債償還及び長期借入返済による支出	30	△118,662	△153,301
リース負債の返済による支出	30	△126,947	△133,226
非支配持分からの子会社持分取得による支出		△12,708	△4,823
非支配持分からの払込みによる収入		4,226	9
自己株式の取得による支出	22	△150,000	△136,087
自己株式の売却による収入		—	52,214
配当金の支払額		△257,009	△275,993
非支配持分への配当金の支払額		△33,277	△31,379
その他		△4	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー合計		△546,381	△585,571
現金及び現金同等物に係る換算差額	30	△1,419	2,930
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	30	164,605	440,600
現金及び現金同等物の期首残高	13,30	204,597	369,202
現金及び現金同等物の期末残高	13,30	369,202	809,802

後述の注記1～41は、当連結財務諸表の不可欠な一部を構成しております。

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

KDDI株式会社（以下「当社」）は日本の会社法に従い設立された株式会社であります。当社の所在地は日本であり、登記している本社の住所は東京都新宿区西新宿二丁目3番2号であります。当社の連結財務諸表は2021年3月31日を期末日とし、当社及び子会社（以下「当社グループ」）、ならびに当社グループの関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。なお、当社は、当社グループの最終的な親会社であります。

当社グループの主な事業内容及び主要な活動は、「パーソナル事業」、「ビジネス事業」であります。詳細については、「4.セグメント情報(1) 報告セグメントの概要」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第93条の規定により、指定国際会計基準として国際財務報告基準（International Financial Reporting Standards；以下「IFRS」）に準拠して作成しております。

(2) 測定的基础

当社グループの連結財務諸表は、連結財政状態計算書における以下の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成しております。

- ・デリバティブ資産及びデリバティブ負債（公正価値で測定）
- ・純損益を通じて公正価値で測定する金融資産または金融負債
- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
- ・確定給付制度に係る資産または負債（確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して測定）

(3) 表示通貨及び単位

当社グループの連結財務諸表の表示通貨は、当社が営業活動を行う主要な経済環境における通貨（以下「機能通貨」）である日本円であり、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、会計方針の適用、資産・負債・収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及び仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計年度と将来の連結会計年度において認識されます。翌連結会計年度において資産や負債の帳簿価額の重要な修正につながるリスクを伴う見積り及びその基礎となる仮定は以下のとおりであります。

第2四半期連結会計期間においては、新型コロナウイルス感染症による影響は、少なくとも2020年度を通して影響を及ぼすとの仮定をしておりましたが、当社を取り巻く事業環境は予断を許さない状況が続いていることから、当期の連結財務諸表の作成にあたって、今般の状況を踏まえ現時点で入手可能な情報に基づき、少なくとも2021年度を通して影響を及ぼすとの仮定に変更し、会計上の見積りを行っております。なお、当該変更による当期連結財務諸表への影響は軽微です。ただし、今後の状況の変化によって判断を見直した結果、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

① 有形固定資産、無形資産及び使用権資産の耐用年数及び残存価額の見積り

有形固定資産は、資産の将来の経済的便益が消費されると予測されるパターンを耐用年数に反映し、その耐用年数にわたって原則として定額法にて償却しております。将来、技術革新等による設備の陳腐化や用途変更が発生した場合には、現在の見積耐用年数及び見積残存価額を変更する必要性が生じ、連結会計年度あたりの償却負担が増加する可能性があります。

無形資産のうち、耐用年数を確定できるものは、資産の将来の経済的便益が消費されると予測されるパターンを耐用年数に反映し、その耐用年数にわたって定額法にて償却しております。企業結合により取得した

顧客関連の無形資産の耐用年数は、解約率に基づいて算定されており、その耐用年数にわたって定額法にて償却しております。事業環境の変化等により利用可能期間の見直しの結果、耐用年数を短縮させる場合には、連結会計年度あたりの償却負担が増加する可能性があります。

有形固定資産、無形資産及び使用権資産の耐用年数及び残存価額の見積りに関連する内容については「3. 重要な会計方針 (5) 有形固定資産、(7) 無形資産、(8) リース」に記載しております。

② 有形固定資産、のれんを含む無形資産及び使用権資産の減損

当社グループは、有形固定資産、のれんを含む無形資産及び使用権資産について、減損テストを実施しております。減損テストにおける回収可能価額の算定においては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、税引前割引率及び長期成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

有形固定資産、のれんを含む無形資産及び使用権資産の回収可能価額の算定方法やその内容については、「3. 重要な会計方針 (9) 有形固定資産、のれん、無形資産及び使用権資産の減損」及び「7. 有形固定資産、のれん、無形資産及び使用権資産の減損」に記載しております。

③ 棚卸資産の評価

棚卸資産は、取得原価で測定しておりますが、連結会計年度末における正味実現可能価額が取得原価より下落している場合には、当該正味実現可能価額で測定し、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しております。また、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味実現可能価額等を算定しております。市場環境が予測より悪化して正味実現可能価額が著しく下落した場合には、損失が発生する場合があります。

棚卸資産の評価に関連する内容については、「3. 重要な会計方針 (15) 棚卸資産」及び「9. 棚卸資産」に記載しております。

④ 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、事業計画に基づいて将来獲得しうる課税所得の時期及びその金額を見積り算定しております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産に関連する内容については、「3. 重要な会計方針 (24) 法人所得税」及び「15. 繰延税金及び法人所得税」に記載しております。

⑤ 確定給付債務の測定

当社グループは、確定給付型を含む様々な退職後給付制度を有しております。これらの各制度に係る確定給付制度債務の現在価値及び勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定されております。数理計算上の仮定には、割引率等様々な変数についての見積り及び判断が求められます。当社グループは、これらの変数を含む数理計算上の仮定の適切性について、外部の年金数理人からの助言を得ております。

数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果や関連法令の改正・公布によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

数理計算上の仮定については、「3. 重要な会計方針 (16) 従業員給付」及び「16. 従業員給付」に記載しております。

⑥ 営業債権等の回収可能性

当社グループは、営業債権について、その信用リスクに応じてその回収可能性を見積っております。将来の顧客の債権の信用リスクの変動によっては、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する損失評価引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

営業債権等の回収可能性に関連する内容については、「3. 重要な会計方針 (12) 金融資産の減損」及び「31. 金融商品」に記載しております。

⑦ 金融商品の公正価値の測定方法

当社グループは、特定の金融商品の公正価値を評価する際に、市場で観察可能ではないインプットを利用する評価技法を用いております。観察可能ではないインプットは、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

金融商品の公正価値に関連する内容については、「3. 重要な会計方針 (11) 金融商品、(13) デリバティブ及びヘッジ会計」及び「32. 金融商品の公正価値」に記載しております。

⑧ 引当金

当社グループは、資産除去債務及びポイント引当金等の引当金を連結財政状態計算書に計上しております。これらの引当金は、連結会計年度末日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づいて計上されております。債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しておりますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

計上している引当金の性質については、「3. 重要な会計方針 (17) 引当金」及び「19. 引当金」に記載しております。

(5) 新たな基準書及び解釈指針の適用

当社グループが、当連結会計年度より新たに適用を開始した重要な基準書及び解釈指針はありません。

(6) 未適用の公表済み基準書

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書の新設または改訂が公表されておりますが、2021年3月31日現在において強制適用されるものではなく、当社グループでは早期適用しておりません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用予定時期	新設・改訂の概要
IFRS第17号	保険契約	2023年1月1日	2024年3月期	IFRS第17号は、現在多様な実務慣行を許容しているIFRS第4号を置き換え、保険契約及び裁量権のある有配当性を有する投資契約を発行するすべての企業の会計処理を変更するものであります。 IFRS第17号の一般モデルの下では、企業は、当初認識時に保険契約の履行キャッシュ・フローと契約サービス・マージンの合計額の測定が要求されますが、このうち履行キャッシュ・フローは、将来キャッシュ・フローの見積り、貨幣の時間価値を反映する調整、及び非財務リスクに係るリスク調整によって構成され、各報告期間において最新の測定基礎を用いて再測定されます。未稼得利益（契約サービス・マージン）は、カバー期間に渡り認識されます。

この基準書を上記に示した適用時期の連結財務諸表に反映いたします。当該適用による当社グループの連結財務諸表への影響については、検討中であり、現時点では見積ることはできません。

3. 重要な会計方針

連結財務諸表の作成にあたって採用した重要な会計方針は以下のとおりであります。これらの方針は、特段の記載がない限り、表示しているすべての報告期間に継続して適用しております。

(1) 連結の基礎

① 子会社

(a) 子会社の連結処理

子会社とは、当社グループが支配しているすべての企業をいいます。当社グループが、ある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有している場合で、かつ、その企業に対するパワーを通じてこれらのリターンに影響を与える能力を有している場合には、当社グループがその企業を支配しているとして連結の範囲に含めております。また、当社グループは子会社に対する支配を獲得した日から当該子会社を連結し、支配を喪失した日から連結を中止しております。

グループ会社間の債権債務残高、取引高及びグループ会社間の取引から生じた未実現損益は、連結財務諸表の作成にあたり消去しております。

子会社が採用する会計方針は、当社グループが採用している方針と統一するために、必要に応じて調整しております。

(b) 支配の変更を伴わない子会社に対する所有持分の変動

当社グループは、支配の喪失を伴わない非支配持分との取引は、資本取引として会計処理しております。支払対価の公正価値と子会社の純資産の帳簿価額に占める取得持分相当額との差額は、資本として認識しております。支配の喪失を伴わない非支配持分への処分による利得または損失も資本として直接認識しております。

(c) 子会社の処分

当社グループが子会社の支配を喪失した場合、当該企業に対する残存持分は支配を喪失した日の公正価値で再測定され、帳簿価額の変動は純損益で認識しております。この公正価値は、残存持分を以後、関連会社、共同支配企業または金融資産として会計処理する際の当初の帳簿価額となります。また、以前に当該企業に関連してその他の包括利益で認識した金額は、当社グループが関連する資産または負債を直接処分したかのように会計処理しております。したがって、以前にその他の包括利益で認識された金額が純損益に振り替えられる場合があります。

(d) 報告期間の統一

決算日が当社の決算日と異なる子会社については、当社の決算日に仮決算を行い、これに基づく財務諸表を連結しております。

② 関連会社

関連会社とは、投資先企業の財務及び経営方針に関する経営管理上の意思決定に対して、支配することはないものの、それらの方針の決定への参加を通じて重要な影響力を有する当該投資先企業をいいます。

関連会社に対する投資は持分法で会計処理しております。持分法では、関連会社に対する投資は、取得原価で当初認識し、重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日までの間については、関連会社の純損益及びその他の包括利益に対する当社グループの持分を認識し、関連会社に対する投資額を修正します。

関連会社に対する所有持分が減少したものの、引き続き重要な影響力を保持する場合、過去にその他の包括利益に認識した金額のうち当該減少に係る割合を、適切な場合には純損益に振り替えております。関連会社の損失が、当社の当該会社に対する投資持分を超過する場合、法的債務、推定的債務が生じる場合または当社グループが関連会社に代わって支払う場合を除き、当社グループはそれ以上の損失は認識していません。

当社グループの関連会社に対する投資には、取得時に認識したのれんが含まれております。そのため、のれんは別個に認識されないため、のれん個別での減損テストは行っておりません。しかし、関連会社に対する投資を単一の資産として、持分法適用投資全体に対して減損テストを行っております。具体的には、当社グループは、関連会社に対する投資が減損している客観的証拠があるか否かを四半期ごとに評価しております。投資が減損している客観的証拠がある場合、減損テストを行っております。

当社グループと関連会社間の取引に係る未実現損益は、関連会社に対する当社グループの持分の範囲で消去しております。関連会社の会計方針は、当社グループが採用した会計方針との一貫性を保つために、必要に応じて調整しております。

③ 共同支配の取決め

当社グループは、第三者と共同で事業を営む場合やジョイント・ベンチャーの契約に基づき第三者と共同で事業体を有する場合に、共同支配契約を締結しております。

共同支配とは、アレンジメント（取決め）に対する契約上合意された支配の共有であり、取決めのリターンに重要な影響を及ぼす活動に関する意思決定が、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合のみ存在します。

会計上、共同支配契約はジョイント・オペレーション（共同営業）とジョイント・ベンチャーのいずれかに分類しております。ここで、ジョイント・オペレーション（共同営業）とは、共同支配を有する当事者が、アレンジメント（取決め）に関連する資産に対する権利、負債に関する義務を有する契約をいいます。また、ジョイント・ベンチャーとは、共同支配を有する当事者が、アレンジメント（取決め）の純資産に対する権利を有する契約をいいます。

ジョイント・オペレーション（共同営業）に該当する場合には、アレンジメント（取決め）に関連するそれぞれの資産及び負債、またそれに関連する収益及び費用について持分相応額だけを財務諸表に直接取り込んでおります。一方、ジョイント・ベンチャーに該当する場合には、アレンジメント（取決め）に係る純資産を持分法により財務諸表に取り込んでおります。

(2) 企業結合

当社グループは、企業結合の会計処理として取得法を適用しております。子会社の取得のために移転された対価は、移転した資産、被取得企業の旧所有者に対する負債、及び当社グループが発行した資本持分の公正価値であります。また、移転された対価には、条件付対価の取決めから生じた資産または負債の公正価値も含まれております。企業結合において取得した識別可能な資産、ならびに引き受けた負債及び偶発負債は、当初、原則として取得日の公正価値で測定しております。

非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別され、被取得企業の識別可能純資産に対する非支配株主が保有する株式の比率で測定されます。当社グループは被取得企業の非支配持分を、買収事案ごとに、公正価値または被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する非支配持分の比例的な持分のいずれかで認識しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用及びその他の専門家報酬等の取得関連費は発生時に費用処理しております。

移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び以前に保有していた被取得企業の持分の取得日における公正価値の合計が、取得した識別可能な純資産の公正価値を超過する場合、その超過額がのれんとして認識されます。移転された対価、非支配持分の金額、及び以前に保有していた持分の測定額の合計が、取得した子会社の純資産の公正価値を下回る場合、割安購入として、その差額を純損益に直接認識します。

企業結合が発生した報告期間末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合、当社グループは、完了していない項目については暫定的な金額で報告しております。その後、新たに入手した支配獲得日時点に存在していた事実と状況について、支配獲得日時点に把握していたとしたら、企業結合処理の認識金額に影響を与えていたと判断される場合、測定期間の修正として、その情報を反映し、支配獲得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。なお、測定期間は支配獲得日から最長で1年間としております。

(3) セグメント情報

事業セグメントは、最高経営意思決定者に提出される内部報告と整合した方法で報告されております。最高経営意思決定者は、事業セグメントの資源配分及び業績評価について責任を負っております。当社グループでは、戦略的意思決定を行う取締役会等を最高経営意思決定者と位置付けております。

(4) 外貨換算

① 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各会社がそれぞれの財務諸表を作成する際に、その会社の機能通貨以外の通貨での取引は、取引日における為替レートで各会社の機能通貨に換算しております。当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としております。

② 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の直物為替レートまたはそれに近似するレートを用いて換算しております。外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで換算しております。公正価値で計上された外貨建の非貨幣性項目は、公正価値が決定した日の為替レートで換算しております。

外貨建の貨幣性資産及び負債の換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定する資本性金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

③ 在外営業活動体

連結財務諸表を表示するために、当社グループの在外営業活動体の資産及び負債は、その在外営業活動体の取得により発生したのれん、識別した資産及び負債ならびにその公正価値の調整を含め、期末日の為替レートで表示通貨に換算しております。在外営業活動体の収益及び費用は、その期間中の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均為替レートで表示通貨である円貨に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の持分全体の処分及び支配または重要な影響力の喪失を伴う持分の一部処分につき、換算差額は、在外営業活動体が処分損益の一部として純損益で認識しております。

(5) 有形固定資産

① 認識及び測定

当社グループは、有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しております。取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、資産の解体・撤去及び設置していた場所の原状回復費用に関する初期見積費用及び資産計上すべき借入コスト等を含めることとしております。

有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しております。

取得後コストは、当該項目に関連する将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、かつ、当該項目の取得原価が信頼性をもって測定できる場合には、当該資産の帳簿価額に含めるか、または適切な場合には個別の資産として認識しております。その他の修繕及び維持費は、発生時に費用として認識しております。

② 減価償却及び耐用年数

減価償却費は、償却可能価額を各構成要素の見積耐用年数にわたって、主として定額法により算定しております。償却可能価額は、資産の取得原価から残存価額を差し引いて算定しております。土地及び建設仮勘定は減価償却していません。有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しております。

主要な有形固定資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

通信設備	
機械設備	9年
空中線設備	10～21年
市内・市外線路設備	5～27年
その他の設備	9～27年
建物及び構築物	10～38年
その他	5～22年

なお、減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は毎期見直しを行い、変更があった場合は会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

③ 認識の中止

有形固定資産は、処分時点で認識を中止しております。有形固定資産項目の認識の中止から生じる利得または損失は、当該資産項目の認識中止時に純損益に含めております。

(6) のれん

のれんは、取得原価が、取得日における被取得子会社の識別可能な純資産に対する当社グループ持分の公正価値を上回る場合の超過額であります。

減損テストの目的上、企業結合により取得したのれんは、資金生成単位または資金生成単位グループのうち、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれるものに配分しております。のれんが配分される各資金生成単位または資金生成単位グループは、のれんを内部管理目的で監視している企業内の最小のレベルを表しております。

のれんは減損損失累計額を控除した取得原価で測定しております。のれんの償却は行わず、毎期、及び事象または状況の変化によって減損の兆候がある場合に、減損テストを実施しております。減損については、「3. 重要な会計方針 (9) 有形固定資産、のれん、無形資産及び使用権資産の減損」に記載しております。

(7) 無形資産

① 認識及び測定

当社グループは、のれんを除く無形資産の測定において原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産は、無形資産の定義を満たし、識別可能であり、かつ、公正価値が信頼性をもって測定できる場合、のれんとは別個に識別され、取得日の公正価値で認識しております。

新しい科学技術または技術的な知識及び理解を得る目的で実施される研究活動に対する支出は、発生時に費用として認識しております。

開発活動に対する支出は、開発費用が信頼性をもって測定可能であり、製品または工程が技術的及び商業的に実現可能であり、将来的に経済的便益をもたらす可能性が高く、当社グループが開発を完了させ、当該資産を使用または販売する意図及びそのための十分な資源を当社グループが有している場合にのみ無形資産として計上を行い、それ以外は発生時に費用として認識しております。

② 償却及び耐用年数

無形資産は見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。主要な無形資産ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。なお、耐用年数を確定できない無形資産は償却を行っておりません。

ソフトウェア	5年
顧客関連	4～30年
番組供給関連	22年
周波数移行費用	9～17年
その他	5～20年

償却方法及び見積耐用年数は、毎期見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) リース

当社グループでは、リース契約開始時に、その契約がリースであるか、または契約にリースが含まれているか否かについては、契約の実質に基づき判断しております。契約の履行が、特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する契約の場合、当該資産はリースの対象となります。

契約がリースまたはリースが含まれている場合、リース負債の当初測定金額に当初直接コスト等を加減した金額で使用権資産を当初認識しております。リース負債は、契約開始時に同日現在で支払われていないリース料の現在価値で当初認識しております。

使用権資産は、契約開始時から使用権資産の耐用年数の終了時またはリース期間の終了時のいずれか早い方までの期間にわたって定額法で減価償却を行っております。

リース負債は、リース負債に係る金利、支払われたリース料及び該当する場合にはリース負債の見直しまたはリースの条件変更を反映する金額で事後測定しております。

(9) 有形固定資産、のれん、無形資産及び使用権資産の減損

当社グループでは、毎期有形固定資産、無形資産及び使用権資産の帳簿価額につき、減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候がある場合には、その資産またはその資産の属する資金生成単位または資金生成単位グループごとの回収可能価額の見積りを行っております。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、減損の兆候がある時、及び減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しております。資金生成単位または資金生成単位グループは、他の資産または資産グループからおおむね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループとしております。

回収可能価額は、売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率により、現在価値に割引いて算定しております。

減損テストにおいて資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失は資金生成単位または資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額から減額し、次に資金生成単位または資金生成単位グループにおけるその他の資産の帳簿価額の割合に応じて各資産の帳簿価額から減額しております。のれんの減損損失は純損益に認識し、その後の期間に戻入れは行っておりません。

のれんを除く減損を計上した有形固定資産、無形資産及び使用権資産については、各報告日において、損失の減少または消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失を認識後に戻入れる場合、当該資産（または資金生成単位）の帳簿価額は、改訂後の見積り回収可能価額まで増額します。ただし、当該減損の戻入れは、戻入れ時点における資産（または資金生成単位）が、仮に減損損失を認識していなかった場合の帳簿価額を超えない範囲で行います。減損損失の戻入れは、その他の収益として認識しております。

(10) 売却目的で保有する非流動資産（または処分グループ）

非流動資産（または処分グループ）の帳簿価額が、継続的使用よりも、主として売却取引により回収される場合に、当該資産（または処分グループ）は、「売却目的で保有する資産」として分類しております。

「売却目的で保有する資産」としての分類の条件は、売却の可能性が非常に高く、現状で直ちに売却することが可能な場合にのみ満たされます。経営者が、当該資産の売却計画の実行を確約していなければならず、分類した日から1年以内で売却が完了する予定でなければなりません。

当社グループが子会社に対する支配の喪失を伴う売却計画を確約する場合で、かつ上記の条件を満たす場合、当社グループが売却後も従前の子会社に対する非支配持分を有するか否かにかかわらず、当該子会社のすべての資産及び負債を売却目的保有に分類しております。

売却目的で保有する資産は、「帳簿価額」と「売却費用控除後の公正価値」のいずれか低い金額で測定します。「売却目的で保有する資産」に分類後の有形固定資産及び無形資産については、減価償却または償却は行っておりません。

(11) 金融商品

① 金融資産

(a) 金融資産の認識及び測定

当社グループでは、金融資産は、契約条項の当事者となった場合に認識しております。営業債権及びその他の債権については、これらの取引日に当初認識しております。当初認識時において、金融資産をその公正価値で測定し、金融資産が純損益を通じて公正価値で測定するものでない場合には、金融資産の取得に直接起因する取引費用を加算しております。純損益を通じて公正価値で測定された金融資産の取引費用は、純損益に認識しております。

(b) 金融資産の分類（デリバティブを除く）

デリバティブを除く金融資産の分類及び測定モデルの概要は以下のとおりであります。当社グループは、金融資産を当初認識時に償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(i) 償却原価で測定する金融資産

以下の要件をともに満たす場合に償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・当社グループのビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高に係る利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用も含む）で当初認識しております。当初認識後、償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については実効金利法を用いて算定し、必要な場合には減損損失を控除しております。

(ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当社グループは、資本性金融資産については、公正価値の変動を純損益ではなくその他の包括利益を通じて認識するという選択（撤回不能）を行っております。公正価値変動による利得及び損失の事後における純損益への振替は行われません。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用も含む）で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」として、その他の包括利益に含めております。

認識を中止した場合、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額を直接利益剰余金へ振り替えております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産からの配当金については、「金融収益」として純損益で認識しております。

(iii) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の金融資産の区分の要件のいずれかが満たされない場合、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で認識し、取引費用は発生時に純損益で認識しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る利得または損失は純損益で認識され、それらが発生した報告期間における連結損益計算書の「金融収益」または「金融費用」に表示しております。

当社グループは、いずれの金融資産も、会計上のミスマッチを取り除くあるいは大幅に削減させるために、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定していません。

(c) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産は、投資から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅したか、あるいは、当該投資が譲渡され、当社グループが金融資産の所有に係るリスク及び経済価値のほとんどすべてが移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。移転した金融資産に関して当社グループが創出した、または当社グループが引き続き保有する持分については、別個の資産・負債として認識しております。

② 金融負債（デリバティブを除く）

(a) 金融負債の認識及び測定

当社グループは、金融負債を当社グループが当該金融商品の契約当事者になった時点で認識しております。金融負債の測定は以下の(b)金融負債の分類に記載しております。

(b) 金融負債の分類

償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しております。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(c) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消または失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

③ 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが、それらの残高を相殺する法的に強制可能な権利を現在有しており、純額で決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(12) 金融資産の減損

当社グループは、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。当初認識時点から信用リスクの著しい増加があった場合には、残存期間にわたる予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判断しており、デフォルトリスクに変化があるかどうかの判断にあたっては、以下を考慮しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、当初から残存期間にわたる予想信用損失を認識しております。

- ・金融資産の外部格付
- ・内部格付の格下げ
- ・売上の減少などの借手の営業成績の悪化
- ・親会社、関連会社からの金融支援の縮小
- ・延滞（期日超過情報）

また、予想信用損失は、契約上受け取ることのできる金額と受取が見込まれる金額との差額の割引現在価値に基づいて測定しております。

(13) デリバティブ及びヘッジ会計

デリバティブは、デリバティブ契約を締結した日の公正価値で当初認識され、当初認識後は各期末日の公正価値で再測定しております。

当社グループにおいて、為替変動リスク、金利変動リスク等を軽減するため、為替予約、為替スワップ、金利スワップの各デリバティブ取引を実施しております。

再測定の結果生じる利得または損失の認識方法は、デリバティブがヘッジ手段として指定されているかどうか、また、ヘッジ手段として指定された場合にはヘッジ対象の性質によって決まります。

当社グループは、デリバティブについてキャッシュ・フロー・ヘッジ（認識されている資産または負債、もしくは可能性の非常に高い予定取引に関連する特定のリスクによるキャッシュ・フローの変動のエクスポージャーに対するヘッジ）の指定を行っております。

当社グループは、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、ならびに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。

当社グループはまた、ヘッジ開始時及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブ金融商品がヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するために有効であるか評価しております。具体的には、下記項目のすべてを満たす場合においてヘッジが有効と判断しております。

- ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係が相殺をもたらすこと
- 信用リスクの影響が経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと
- 「ヘッジ比率」は実際に使用しているヘッジ対象とヘッジ手段の数量から生じる比率と同じであることがヘッジ会計の適格要件となっていること

ヘッジの有効性は、将来のヘッジ指定期間にわたり有効性が確保されているか否かにより判断されます。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブについて、当初認識後の公正価値の変動のうちヘッジ有効部分はその他の包括利益で認識し、ヘッジ非有効部分は純損益で認識しております。その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額はヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期に、純損益に振り替えております。

ヘッジ関係がヘッジ比率に関するヘッジ有効性の要求に合致しなくなったとしても、リスク管理目的が変わっていない場合、ヘッジの要件を再び満たすようにヘッジ関係のヘッジ比率を調整しております（以下「バランス再調整」）。

バランス再調整をした後で、ヘッジがヘッジ会計の要件をもはや満たさなくなった場合、あるいはヘッジ手段が失効、売却、終結または行使された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。ヘッジ会計を中止した場合、当社グループは、すでにその他の包括利益で認識したキャッシュ・フロー・ヘッジの残高を、予定取引が発生するまでその他の包括利益に計上しております。予定取引の発生が予想されなくなった場合は、キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、純損益で認識しております。

ヘッジ手段であるデリバティブ金融商品の公正価値全額は、ヘッジ対象の満期が12ヶ月を超える場合は非流動資産または非流動負債に、ヘッジ対象の満期が12ヶ月未満である場合には流動資産または流動負債に分類されております。

(14) 現金及び現金同等物

連結キャッシュ・フロー計算書において、現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資、及び当座借越から構成されております。連結財政状態計算書において、当座借越は流動負債に含まれております。

(15) 棚卸資産

棚卸資産は、主として携帯端末等の商品及び工事関連の仕掛品から構成されております。

棚卸資産は、原価または正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。原価は、原則として移動平均法に基づいて算定しており、購入原価ならびに棚卸資産の現在の保管場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、販売に要する見積費用を控除した金額で算定しております。

(16) 従業員給付

① 確定給付制度

当社グループは主として確定給付制度を採用しております。

確定給付年金制度に関連して連結財政状態計算書で認識する資産（退職給付に係る資産）または負債（退職給付に係る負債）は、報告期間の末日現在の確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除したものであります。確定給付制度債務は、独立した年金数理人が予測単位積増方式を用いて毎期算定しております。割引率は将来の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、その割引期間に対応した、かつ、給付金が支払われる通貨建の期末日時点の優良社債の市場利回りに基づいております。

確定給付費用は、勤務費用、確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額及び確定給付制度負債（資産）の純額に係る再測定から構成されます。勤務費用及び利息純額については純損益で認識し、利息純額の算定には前述の割引率を使用しております。再測定は数理計算上の差異、過去勤務費用及び制度資産に係る収益（利息純額に含まれる金額を除く）から構成されております。数理計算上の差異は発生時に即時にその他の包括利益として認識し、過去勤務費用は純損益として認識しております。

当社グループは、確定給付制度から生じるすべての確定給付負債（資産）の純額の再測定を即時にその他の包括利益で認識しており、直ちに利益剰余金に振り替えております。

② 確定拠出制度

当社ならびに当社グループの一部の子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出制度への拠出は、従業員がサービスを提供した期間に純損益として認識しております。

また、一部の子会社では複数事業主による年金制度に加入しており、期中の拠出額を年金費用として純損益で認識し、未払拠出金を債務として認識しております。

③ 短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算をせず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(17) 引当金

引当金は、過去の事象から生じた法的または推定的債務で、当社グループが当該債務を決済するために経済的便益が流出する可能性が高く、その債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値及び必要に応じてその負債に特有のリスクを反映させた税引前割引率で割り引いた期待将来キャッシュ・フローにより、引当金の額を算出しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識しております。

(18) 株式に基づく報酬

① ストック・オプション

当社グループは、役員及び従業員に対するインセンティブ制度として、持分決済型のストック・オプション制度を導入しております。ストック・オプションは付与日における公正価値で測定しており、ストック・オプションの公正価値は、ブラック・ショールズモデル等を用いて算定しております。

ストック・オプションの付与日に決定した公正価値は、最終的に権利が確定すると予想されるストック・オプションの数の見積りに基づき、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

② 役員報酬BIP信託及びESOP信託

当社グループは、役員及び従業員に対するインセンティブ制度として、持分決済型の役員報酬 BIP (Board Incentive Plan) 信託及び株式付与ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 信託を導入しており、同信託が有する当社株式は自己株式として認識しております。当社株式の付与日における公正価値は、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額を資本剰余金の増加として認識しております。また、当社株式の付与日における公正価値は、株式の市場価格を予想配当利回りを考慮に入れて修正し、算定しております。

(19) 資本

① 普通株式

普通株式は資本に分類しております。当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用は資本剰余金から控除しております。

② 自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識しております。自己株式を売却した場合は、帳簿価額と売却時の対価の差額を資本剰余金として認識しております。

(20) 売上高

当社グループにおける主要な収益認識基準は、以下のとおりであります。

① 移動通信サービス

当社グループの収益は、主にモバイル通信サービス (UQ mobile・MVNOサービス含む) における収益と携帯端末販売における収益から構成されております。当社グループは、お客さまと直接または代理店経由でモバイル通信サービス契約を締結している一方で、携帯端末を主として代理店へ販売しております。

モバイル通信サービスにおける収益は、主に月額基本使用料及び通信料収入 (以下「モバイル通信サービス収入」) と契約事務等の手数料収入からなります。モバイル通信サービス収入及び契約事務等の手数料収入は、お客さまに対して契約に基づいたサービスを提供することによって履行義務が充足されると判断し、サービス提供時点で定額料金及び従量課金に基づき認識しております。また、通信料金の割引については、毎月のモバイル通信サービス収入から控除しております。

なお、モバイル通信サービス収入にかかる取引の対価は請求日から概ね翌月までに受領しております。

また、携帯端末販売における収益 (以下「携帯端末収入」) は、お客さま、または代理店に対する携帯端末及びアクセサリ類の販売収入から構成されております。

上記取引の商流としては、当社グループが代理店に対して携帯端末を販売し、代理店を通じてお客さまと通信契約の締結を行うもの (以下「間接販売」) と、当社グループがお客さまに対して携帯端末を販売し、直接通信契約の締結を行うもの (以下「直接販売」) からなります。それぞれの収益の認識基準は以下のとおりであります。

携帯端末収入については、代理店等に販売後、概ね翌月に受領しております。

1) 間接販売

間接販売において、当社グループが代理店に販売した端末を販売する責任及び在庫リスクは代理店が有していることから、当社グループは、代理店を本人として取り扱っております。そのため、携帯端末収入は、携帯端末の支配が当社グループから代理店に移転し、履行義務が充足したと考えられる携帯端末の代理店への引き渡し時点で、収益を認識しております。また、代理店に対して支払う手数料の一部は、代理店へ携帯端末を販売した時点で携帯端末収入から控除しております。

2) 直接販売

直接販売の場合、携帯端末収入、モバイル通信サービス収入等は一体の取引であると考えられるため、契約を結合の上、単一の契約として会計処理しております。取引の合計額を携帯端末及びモバイル通信サービスの独立販売価格の比率に基づき、携帯端末収入及びモバイル通信サービス収入に配分しております。携帯端末売上上に配分された金額は、携帯端末販売時に、モバイル通信サービス収入に配分された金額は、お客さまにサービスを提供した時点で、履行義務が充足されたと判断し、収益として認識しております。

なお、間接販売、直接販売のいずれの場合も、契約事務手数料収入及び機種変更手数料収入は、別個の履行義務とは認識することなく、通信サービスと併せて1つの履行義務として認識し、契約時は契約負債として繰り延べられ、重要な更新オプションが存在する期間にわたり収益として認識しております。

これらの取引の対価は契約時に前受けする形で受領しています。

また、モバイル通信サービス収入の請求額に応じて、お客さまへポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムについては、将来の解約等による失効部分を反映したポイントの見積利用率を考慮して算定された交換される特典の独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、お客さまがポイントを使用し、財またはサービスの支配を獲得した時点で、履行義務が充足したと考えられるため、当該時点において、収益を認識しております。

② 固定通信サービス（CATV事業を含む）

固定通信サービスにおける収益は、主に音声伝送サービス収入、データ通信サービス収入、FTTHサービス収入、CATVサービス収入、関連する初期工事費用収入からなります。

上記のうち、初期工事費用収入を除いた収入に関するサービスについては、お客さまに対して契約に基づいたサービスを提供することが履行義務であり、サービスを提供した時点において履行義務が充足されると判断し、サービス提供時に収益計上しております。また、初期工事費用収入は、残存率を基礎とした見積平均契約期間にわたり、収益を認識しています。

これらの取引の対価は、請求日から概ね翌月までに受領しております。

③ 付加価値サービス

付加価値サービスにおける収益は、主に情報料収入、回収代行手数料収入、広告掲載料収入、代理店手数料収入、電力収入等からなります。情報料収入は当社グループが単独または他社と共同で運営するウェブサイト上でお客さまに対して提供したコンテンツの会員収入であり、コンテンツサービスを一定期間にわたって提供し経過期間に応じて履行義務が充足されます。また、回収代行手数料収入はコンテンツプロバイダー（以下「CP」）の債権を、当社が通信料金と併せてCPの代わりにお客さまから回収することに対する手数料収入であり、当社がその債権を回収した時点において履行義務が充足されます。電力収入は、電力の小売りサービスにおける収入であり、電力サービスを提供した時点において履行義務が充足されます。これらの収入については、お客さまとの契約に基づいて識別された履行義務が時の経過またはお客さまにサービスを提供した時点に基づいて充足されるため、個々の契約内容に基づき、サービス提供期間にわたって収益を認識しております。

当社グループは、仲介業者または代理人としての機能を果たす場合があります。このような取引における収益を報告するにあたり、収益をお客さまから受け取る対価の総額で表示するか、またはお客さまから受け取る対価の総額から第三者に対する手数料その他の支払額を差し引いた純額で表示するかを判断しております。これらの判断にあたっては、当社グループが契約の当事者として財またはサービスの提供に主たる責任を有しているか、在庫リスクを負っているか、価格決定権を有しているか等を総合的に勘案しております。ただし、総額または純額、いずれの方法で表示した場合でも、売上総利益及び当期利益に影響はありません。

主に、回収代行手数料収入、広告掲載料収入、代理店手数料収入のサービスにおいて、当社グループは、契約等で定められた料率に基づいて手数料を受け取るのみであり、価格決定権は無く、また、コンテンツサービスを行うプラットフォームを提供するのみであるため、当該サービスについて、お客さまに移

転される前に、当社グループがサービスを支配しておりません。そのため、当社グループは仲介業者または代理人として位置付けられることから、純額で表示しております。

これらの取引の対価は、履行義務の充足後、概ね1ヶ月から3ヶ月以内に受領しております。

④ グローバルサービス

グローバルサービスは主にソリューションサービス、データセンターサービス及び携帯電話サービスから構成されております。

データセンターサービスにおける収益は、全世界主要拠点で自営データセンターを展開しその対価として受け取るスペース、電力及びネットワークを含むサービス使用料からなります。複数年契約が一般的であり、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、その提供期間にわたって収益を認識しております。

これらの取引の対価は、基本的に履行義務の充足前に請求し、請求後、概ね翌月までに受領しております。

携帯電話サービスにおける収益は、携帯端末収入及びモバイル通信サービス収入からなります。携帯端末収入は、携帯端末販売時に、モバイル通信サービス収入は、お客さまにサービスを提供した時点で、履行義務が充足されたと判断し、収益として認識しております。

⑤ ソリューションサービス

ソリューションサービスにおける収益は、主に機器販売サービス、エンジニアリングサービス、マネージメントサービスからなります（以下「ソリューションサービス収入」）。ソリューションサービス収入は、履行義務が充足されるお客さまに納品もしくはサービスを提供した時点で、お客さまから受け取る対価に基づき収益を認識しております。

これらの取引の対価は、請求日から概ね翌月までに受領しております。

(21) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、為替差益及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。当社グループが受け取る配当は、配当を受ける権利（株主の権利）が確定したときに、認識しております。

金融費用は、主として支払利息、為替差損、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。また、支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

(22) その他の営業外損益

その他の営業外損益は、投資活動に係る損益を含めております。具体的には、段階取得に係る差損益、関係会社株式売却損益及び持分変動損益等を含めております。

(23) 借入コスト

適格資産、すなわち意図した使用または販売が可能となるまでに相当の期間を要する資産に関して、その資産の取得、建設に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。その他の借入コストはすべて、発生した期間に費用として認識しております。

(24) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金で構成されており、資本に直接認識される項目またはその他の包括利益で認識される項目から生じる税金を除き、純損益で認識しております。

当期税金は、当年度の課税所得に対する税務当局への納税見込額あるいは税務当局からの還付見込額に過年度の納税調整額を加味したものであります。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、期末日までに施行または実質的に施行されている税率及び税法にしたがっております。

繰延税金は、資産負債法により、連結財務諸表上の資産及び負債の帳簿価額と資産及び負債の税務基準額との間に生じる一時差異、繰越欠損金及び税額控除に対して計上しております。ただし、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・会計上の損益にも税務上の課税所得（税務上の欠損金）にも影響を与えない取引（企業結合取引を除く）によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異

・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得の稼得が見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、将来加算一時差異について認識しております。繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額または一部が回収できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。

繰延税金は、期末日までに施行または実質的に施行されている法律に基づいて、一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律的に強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(25) 配当

当社の株主に対する配当は、当該配当が親会社の株主による承認が行われた期間の負債として認識しております。

(26) 1株当たり利益

当社グループは、普通株式に係る基本的1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）を開示しております。

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間中の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式が転換されたと仮定して、親会社の所有者に帰属する当期利益及び自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数を調整することにより算定しております。当社グループの潜在的普通株式は役員報酬BIP信託及びESOP信託等に係るものであります。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「パーソナル」、「ビジネス」の2つを報告セグメントとしております。なお、当社グループの報告セグメントは、事業セグメントの区分と同じとしております。

「パーソナル」では、個人のお客さま向けにサービスを提供しています。

日本国内においては、従来の通信サービス（主に「au」ブランドによるスマートフォン・携帯電話、FTTH/CATVサービス等）を中心に、コマース・金融・エネルギー・エンターテインメント・教育等のライフデザインサービスを連携しながら拡充することで、「通信とライフデザインの融合」をより一層推し進め、新たな体験価値の提供を目指しています。

また、海外においては、国内で培った事業ノウハウを生かし、ミャンマーやモンゴルをはじめとするアジア域を中心とした個人のお客さま向けビジネスにも積極的に取り組んでいます。

「ビジネス」では、日本国内及び海外において、幅広い法人のお客さま向けに、スマートフォン等のデバイスやお客さまのIoTビジネスを支えるKDDI「IoT世界基盤」をはじめとしたネットワーク・クラウド型サービス等の多様なソリューションに加え、「TELEHOUSE」ブランドでのデータセンターサービス等を提供しています。

また、日本国内の中小企業のお客さまについては、連結子会社のKDDIまとめてオフィスグループによる地域に密着したサポート体制を全国規模で構築しています。

5GやIoT等の技術を活用し、パートナー企業との連携により、グローバル規模でお客さまのビジネスに貢献するサービス・ソリューションをワンストップで提供することで、お客さまのデジタルトランスフォーメーションをサポートしています。

当連結会計年度において、組織変更に伴い一部の連結子会社の所管セグメントを見直しております。

これに伴い、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要な会計方針」をご参照ください。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の取引価格は、第三者取引価格または総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。

資産及び負債は、報告セグメントに配分しておりません。

- (3) 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、その他の項目の金額に関する情報
 当社グループのセグメント情報は以下のとおりであります。
 前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表 計上額
	パーソ ナル	ビジネス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,466,008	746,620	5,212,628	24,593	5,237,221	—	5,237,221
セグメント間の内部売上 高または振替高	81,901	194,956	276,857	55,926	332,783	△332,783	—
計	4,547,908	941,576	5,489,485	80,519	5,570,004	△332,783	5,237,221
セグメント利益	871,606	149,012	1,020,618	3,783	1,024,401	836	1,025,237
金融収益及び金融費用							△6,049
その他の営業外損益							1,512
税引前当期利益							1,020,699
その他の項目							
減価償却費及び償却費	612,379	78,748	691,128	1,694	692,821	△3,349	689,473
減損損失	12,042	578	12,619	—	12,619	—	12,619
持分法による投資損益	1,469	478	1,948	1,309	3,256	—	3,256

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表 計上額
	パーソ ナル	ビジネス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,506,412	779,852	5,286,264	26,336	5,312,599	—	5,312,599
セグメント間の内部売上 高または振替高	78,704	211,782	290,486	51,993	342,479	△342,479	—
計	4,585,116	991,634	5,576,750	78,329	5,655,079	△342,479	5,312,599
セグメント利益	862,858	166,675	1,029,533	7,355	1,036,888	507	1,037,395
金融収益及び金融費用							△1,772
その他の営業外損益							2,433
税引前当期利益							1,038,056
その他の項目							
減価償却費及び償却費	643,732	85,276	729,008	2,030	731,038	△3,600	727,438
減損損失	6,730	659	7,389	6	7,395	—	7,395
持分法による投資損益	2,593	62	2,655	2,229	4,884	—	4,884

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備の建設及び保守、研究・先端技術開発等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

- (4) 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報については、「24. 売上高」にて記載しております。

(5) 地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の大部分を占めるため、記載を省略しております。

② 非流動資産（金融資産、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を除く）

本邦に所在している非流動資産の金額が連結財政状態計算書の非流動資産の金額の大部分を占めるため、記載を省略しております。

(6) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

5. 有形固定資産

(1) 有形固定資産の増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	通信設備	建物及び構築物	土地	建設仮勘定	その他	合計
2019年4月1日残高	5,210,763	621,173	281,833	231,351	611,858	6,956,979
会計方針の変更による影響額	—	—	—	—	△141,114	△141,114
取得	2,884	284	3	327,860	437	331,467
建設仮勘定からの振替	303,825	29,893	266	△380,024	46,040	—
企業結合による取得	—	549	—	80	808	1,437
処分	△72,899	△5,937	△165	△2,243	△18,909	△100,152
外貨換算差額	△1,782	△3,478	△930	△485	△6,147	△12,822
その他	△1,389	884	6,517	△1,492	△5,864	△1,344
2020年3月31日残高	5,441,403	643,368	287,524	175,047	487,109	7,034,452
取得	2,958	630	7	483,070	424	487,089
建設仮勘定からの振替	313,235	66,721	788	△425,668	44,924	—
企業結合による取得	—	3	—	—	14	17
処分	△95,240	△9,944	△826	△385	△11,690	△118,084
外貨換算差額	△46	△575	2,011	288	△5,132	△3,454
その他	△1,392	4,714	△1,345	△5,450	2,574	△898
2021年3月31日残高	5,660,918	704,918	288,161	226,901	518,224	7,399,122

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	通信設備	建物及び構築物	土地	建設仮勘定	その他	合計
2019年4月1日残高	△3,650,387	△386,574	△4,082	△1,139	△368,617	△4,410,798
会計方針の変更による影響額	—	—	—	—	65,068	65,068
減価償却費	△306,398	△24,684	—	—	△34,672	△365,754
処分	58,353	5,037	—	△546	16,621	79,465
減損損失	△471	△18	—	△45	△4	△537
外貨換算差額	966	453	—	—	2,918	4,337
2020年3月31日残高	△3,897,936	△405,786	△4,082	△1,730	△318,687	△4,628,221
減価償却費	△326,490	△27,187	—	—	△37,733	△391,410
処分	84,375	5,994	—	—	10,872	101,241
減損損失	△2,768	△281	—	△1,610	△341	△5,000
外貨換算差額	44	6,914	—	—	10,294	17,252
2021年3月31日残高	△4,142,776	△420,345	△4,082	△3,340	△335,594	△4,906,137

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれておりません。

有形固定資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	通信設備	建物及び 構築物	土地	建設仮勘定	その他	合計
2019年4月1日残高	1,560,377	234,600	277,752	230,211	243,241	2,546,181
2020年3月31日残高	1,543,467	237,582	283,442	173,317	168,423	2,406,231
2021年3月31日残高	1,518,142	284,573	284,079	223,561	182,630	2,492,985

(2) 担保に差し入れている有形固定資産

借入金等の負債の担保に供されている有形固定資産の金額については、「14. 借入金及び社債」に記載しております。

(3) 所有権に対する制限がある有形固定資産

所有権に対する制限がある有形固定資産はありません。

(4) 建設中の有形固定資産

建設中の有形固定資産項目の帳簿価額に含めて認識された支出額は、上記の中で、建設仮勘定の科目により表示しております。

(5) 借入コストの資産化

前連結会計年度及び当連結会計年度において、有形固定資産の取得原価に含めた重要な借入コストはありません。

6. のれん及び無形資産

(1) のれん及び無形資産の増減表

無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				合計	
		ソフトウェア	顧客関連	番組供給関連	周波数移行費用 その他		
2019年4月1日残高	542,339	739,412	323,691	36,363	68,979	671,402	2,382,187
会計方針の変更による影響額	—	—	—	—	—	△8,424	△8,424
取得	—	214,364	—	—	19,154	53,239	286,756
企業結合による取得	12,504	9,174	5,281	—	—	6,490	33,448
処分	—	△81,274	—	—	—	△48,659	△129,933
外貨換算差額	△407	△507	—	—	—	△743	△1,656
その他	△135	367	—	—	—	△9,341	△9,108
2020年3月31日残高	554,302	881,537	328,972	36,363	88,133	663,964	2,553,270
取得	—	133,221	—	—	23,380	51,765	208,366
企業結合による取得	620	27	—	—	—	—	646
処分	—	△126,757	—	—	—	△47,060	△173,817
外貨換算差額	270	85	—	—	—	833	1,187
その他	—	55	—	—	△382	△7,605	△7,932
2021年3月31日残高	555,191	888,168	328,972	36,363	111,131	661,897	2,581,721

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				合計	
		ソフトウェア	顧客関連	番組供給関連	周波数移行費用 その他		
2019年4月1日残高	△2,645	△458,004	△87,411	△9,917	△13,947	△323,731	△895,655
会計方針の変更による影響額	—	—	—	—	—	4,481	4,481
償却費	—	△120,209	△21,072	△1,653	△8,665	△48,565	△200,163
減損損失	△10,771	△572	—	—	—	△740	△12,082
処分	—	78,103	—	—	—	47,746	125,849
外貨換算差額	—	280	—	—	—	305	585
その他	—	—	—	—	—	—	—
2020年3月31日残高	△13,416	△500,401	△108,482	△11,570	△22,611	△320,504	△976,985
償却費	—	△126,913	△21,072	△1,653	△10,703	△47,790	△208,131
減損損失	△1,355	△692	—	—	—	△348	△2,395
処分	—	125,020	—	—	—	46,533	171,553
外貨換算差額	—	△55	—	—	—	△456	△511
その他	—	—	—	—	—	—	—
2021年3月31日残高	△14,771	△503,041	△129,554	△13,223	△33,315	△322,566	△1,016,469

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

のれん及び無形資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				合計	
		ソフトウェア	顧客関連	番組供給関連	周波数移行費用 その他		
2019年4月1日残高	539,694	281,408	236,280	26,446	55,032	347,671	1,486,532
2020年3月31日残高	540,886	381,136	220,489	24,793	65,521	343,460	1,576,285
2021年3月31日残高	540,420	385,126	199,418	23,140	77,816	339,331	1,565,251

(2) 期中に費用認識した研究開発支出の合計額

前連結会計年度及び当連結会計年度に費用認識した研究開発費は販売費及び一般管理費に24,007百万円及び24,131百万円計上されております。

(3) 耐用年数が確定できない無形資産

上記の無形資産のうち耐用年数を確定できない資産は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに63,379百万円計上されております。詳細は、企業結合時に取得した商標権であり、事業が継続する限り存続するため、耐用年数を確定できないものと判断しております。

7. 有形固定資産、のれん、無形資産及び使用権資産の減損

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産を含む資金生成単位の減損テスト

当社グループは、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産について、少なくとも年1回減損テストを行っており、さらに、減損の兆候がある場合には、その都度、減損テストを行っております。

各資金生成単位または各資金生成単位グループに配分されたのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額の合計は以下のとおりであります。

のれん

(単位：百万円)

資金生成単位または 各資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式会社ジュピターテレコムCATV事業	280,709	280,709
ジュピターショップチャンネル株式会社	92,577	92,577
株式会社イーオンホールディングス	31,621	31,621
株式会社エナリス	14,199	14,199
ビッグロープ株式会社	14,072	14,072
その他	107,708	107,242
合計	540,886	540,420

耐用年数を確定できない無形資産

(単位：百万円)

資金生成単位または 各資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
ビッグロープ株式会社	26,374	26,374
ジュピターショップチャンネル株式会社	19,859	19,859
株式会社イーオンホールディングス	17,146	17,146
合計	63,379	63,379

資金生成単位または資金生成単位グループに配分されたのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の回収可能価額は、使用価値によって算定しております。

使用価値は、資金生成単位または資金生成単位グループから生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いて算出しております。当社グループは、将来キャッシュ・フロー及びその現在価値の算定において、異なるタイプの収益予想とそれに対する売上原価、販売費及び一般管理費等のコストの変動予想にもとづいた事業計画、成長率、及び税引前割引率を、重要な仮定として設定しております。

将来キャッシュ・フローの見積りのための基礎として用いるキャッシュ・フローの予測は、過去の経験と外部からの情報を反映し、経営者によって承認された直近の事業計画を用い、予測期間は最大5年としております。5年目以降については、市場の長期平均成長率を勘案した一定の成長率を用いております。

使用価値の測定で使用した成長率は以下のとおりであります。

(単位：%)

資金生成単位または 各資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式会社ジュピターテレコムCATV事業	0.0	0.0
ジュピターショップチャンネル株式会社	0.0	0.0
株式会社イーオンホールディングス	0.0	0.0
株式会社エナリス	0.0	0.0
ビッグロープ株式会社	0.0	0.0
その他	0.0~7.1	0.0~6.5

これらの成長率は資金生成単位または資金生成単位グループの属する国、産業の状況を勘案して決定した成長率を使用しており、市場の長期平均成長率を超過していません。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産が配分された資金生成単位または資金生成単位グループの使用価値の算定に使用した税引前割引率は以下のとおりであります。

(単位：%)

資金生成単位または 各資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式会社ジュピターテレコムCATV事業	5.1	5.1
ジュピターショップチャンネル株式会社	6.1	6.7
株式会社イーオンホールディングス	4.8	5.3
株式会社エナリス	4.2	5.4
ビッグロブ株式会社	6.2	7.2
その他	5.1～17.8	5.1～16.7

減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合に減損が発生するリスクがありますが、当社グループにおいて、減損判定に用いた事業計画、成長率及び割引率が合理的な範囲で変化したとしても、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しております。

8. 持分法で会計処理されている投資

(1) 持分法により会計処理されている投資の帳簿価額の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
関連会社への関与	233,225	233,921
合計	233,225	233,921

(2) 持分法を適用している関連会社の包括利益に対する当社グループの持分

関連会社

持分法を適用している関連会社に対する当社グループの当期利益、その他の包括利益及び当期包括利益に対する持分は以下のとおりであります。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、関連会社のうち、個々に重要性のある関連会社は該当ありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期利益	3,256	4,884
その他の包括利益 (税引後)	△3,408	△68
当期包括利益合計	△152	4,816

9. 棚卸資産

(1) 棚卸資産の内訳

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品	71,626	66,250
仕掛品	3,121	3,385
その他	619	186
合計	75,366	69,821

上記のうち、前連結会計年度末及び当連結会計年度末より、それぞれ12か月を超えて販売される棚卸資産はありません。

(2) 期中に費用として認識した棚卸資産の評価減

期中に費用として認識した棚卸資産の評価減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
費用として認識された棚卸資産評価 損金額(注)	9,498	6,083

(注) 評価損は、売上原価に計上しております。

(3) 担保に差し入れている棚卸資産

担保に差し入れている棚卸資産はありません。

10. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
流動：		
営業債権		
受取手形及び売掛金	2,101,271	2,134,956
未収入金(注)	88,008	111,815
損失評価引当金	△20,924	△17,336
合計	2,168,355	2,229,435

(注) 主に決済代行に係る未収入金等が含まれております。

上記のうち、前連結会計年度末及び当連結会計年度末より、それぞれ12か月を超えて回収される営業債権及びその他の債権はそれぞれ581,790百万円及び481,835百万円であります。

連結財政状態計算書では、営業債権及びその他の債権は損失評価引当金控除後の金額で表示しております。

11. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非流動資産		
(その他の長期金融資産)：		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
デリバティブ	146	164
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
資本性金融商品		
株式	121,740	177,224
償却原価で測定する金融資産		
負債性金融商品		
敷金保証金	55,046	55,837
長期未収入金	11,076	11,879
リース未収債権	83,140	71,155
その他	25,845	20,911
損失評価引当金	△11,114	△11,970
小計	285,879	325,201
流動資産		
(その他の短期金融資産)：		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
デリバティブ	1,933	4,085
償却原価で測定する金融資産		
負債性金融商品		
リース未収債権	34,201	35,597
短期投資	5,720	18,671
その他	11,505	11,601
小計	53,358	69,955
合計	339,237	395,155

12. その他の資産

その他の非流動資産及びその他の流動資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非流動資産		
長期前払費用	14,017	19,617
その他	1,957	1,704
小計	15,975	21,321
流動資産		
前払費用	60,766	66,740
前渡金	9,356	10,131
その他	14,479	27,625
小計	84,600	104,496
合計	100,575	125,817

13. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
手許現金及び要求払預金	356,528	806,770
預入期間が3ヶ月以内の定期預金	12,674	3,032
合計	369,202	809,802
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の期末残高	369,202	809,802

14. 借入金及び社債

(1) 借入金及び社債の内訳

借入金及び社債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)	平均利率 (%) (注)	返済期限
非流動				
社債(1年以内に償還予定のものを除く)	329,225	329,384	0.30	2022年～ 2029年
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	818,326	822,280	0.39	2022年～ 2029年
小計	1,147,551	1,151,664	—	—
流動				
1年内償還予定の社債	39,997	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	113,265	73,375	0.24	—
短期借入金	—	19,517	0.06	—
小計	153,262	92,892	—	—
合計	1,300,813	1,244,556	—	—

(注) 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 社債の発行条件

社債の発行条件の要約は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結 会計年度 (2020年 3月31日)	当連結 会計年度 (2021年 3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
KDDI (株)	第19回	2010年	39,997	—	年1.15	無担保	2020年
	無担保社債	9月6日	(39,997)	—			6月19日
KDDI (株)	第20回	2013年	29,953	29,966	年0.80	無担保	2023年
	無担保社債	12月13日					12月20日
KDDI (株)	第21回	2014年	29,943	29,956	年0.67	無担保	2024年
	無担保社債	9月10日					9月20日
KDDI (株)	第22回	2018年	29,912	29,923	年0.31	無担保	2028年
	無担保社債	7月12日					7月12日
KDDI (株)	第23回	2018年	39,922	39,944	年0.11	無担保	2023年
	無担保社債	11月22日					11月22日
KDDI (株)	第24回	2018年	29,923	29,937	年0.25	無担保	2025年
	無担保社債	11月22日					11月21日
KDDI (株)	第25回	2018年	19,937	19,944	年0.40	無担保	2028年
	無担保社債	11月22日					11月22日
KDDI (株)	第26回	2019年	29,934	29,951	年0.13	無担保	2024年
	無担保社債	4月26日					4月26日
KDDI (株)	第27回	2019年	29,917	29,931	年0.23	無担保	2026年
	無担保社債	4月26日					4月24日
KDDI (株)	第28回	2019年	39,875	39,889	年0.36	無担保	2029年
	無担保社債	4月26日					4月26日
KDDI (株)	第29回	2019年	49,908	49,944	年0.02	無担保	2022年
	無担保社債	11月29日					11月29日

(注) () の金額は、1年以内に償還が予定されている社債の金額であります。

(3) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産	623	519
関係会社株式(注)	768	768
金融事業の有価証券	177,664	223,947
その他の短期金融資産	7,770	6,030
合計	186,825	231,264

これらの担保差入資産に対応する債務は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
長期借入金(注)	80,000	80,000
1年内返済予定の長期借入金	62	—
コールマネー	72,100	107,900
未払金	200	200
合計	152,362	188,100

(注) 持分法適用関連会社である鹿児島メガソーラー発電(株)の金融機関借入に対して、同社株式を担保に供しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当該借入金残高は、それぞれ14,033百万円及び12,628百万円であります。これらについては上記の長期借入金には含まれておりません。

当社グループの一部の子会社において、買収等に伴い各金融機関より借入を行っております。これらの借入金では、借入金額が少額な一部の借入契約を除き、それぞれの契約に定められた、株主の出資維持、純資産維持、利益の黒字維持といった財務制限条項を遵守することが求められております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末の借入金残高はそれぞれ457,112百万円及び434,087百万円であります。

これらを除いて、借入金及び社債に関し、当社グループの財務活動に重大な影響を及ぼす財務制限条項は付されていません。借入金及び社債の公正価値及び返済期日到来予定定期別内訳については「31. 金融商品」、「32. 金融商品の公正価値」に記載しております。

15. 繰延税金及び法人所得税

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の増減
認識された繰延税金資産及び繰延税金負債の残高、増減の内容は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	前連結 会計年度 期首 (2019年 4月1 日)	会計方針 の変更 による 累積的 影響額	純損益と して認識	直接 資本で 認識	その他の 包括利益 として 認識	企業結合 による 取得	その他 (注)	前連結 会計年度 (2020年 3月31 日)
繰延税金資産								
未払賞与	10,111	—	260	—	—	12	△33	10,350
未払事業税	8,389	—	1,572	—	—	17	90	10,068
棚卸資産	4,960	—	△76	—	—	—	—	4,884
損失評価引当金	9,091	—	900	—	—	4	△8	9,988
有形固定資産および無 形資産	45,557	—	△3,486	—	—	109	△22	42,157
リース負債	—	97,825	△3,078	—	—	—	△83	94,664
ポイント繰延	19,203	—	2,752	—	—	—	—	21,954
退職給付に係る負債	4,194	—	1,086	△9	6,325	—	94	11,690
未払費用	5,773	—	△94	—	—	—	△47	5,632
契約負債	106,457	—	△7,516	—	—	—	△62,128	36,813
その他	54,133	—	△2,548	126	△330	35	△9,388	42,028
合計	267,867	97,825	△10,228	118	5,995	177	△71,525	290,228
繰延税金負債								
在外関係会社留保利益	1,752	—	△1,302	—	—	—	—	450
特別準備金	381	—	△66	—	—	—	—	315
資本性金融資産評価益	7,807	—	279	—	△1,076	—	1,239	8,249
有形固定資産、無形資 産および使用権資産	14,406	97,742	△8,508	—	—	—	17	103,658
識別可能な無形資産	103,028	—	△8,172	△3	—	1,122	—	95,975
契約コスト	194,151	—	11,149	—	—	—	△72,804	132,496
その他	31,796	—	△9,136	126	35	—	1,053	23,873
合計	353,321	97,742	△15,757	124	△1,041	1,122	△70,495	365,015

（単位：百万円）

	当連結 会計年度 期首 (2020年 4月1日)	純損益と して認識	直接 資本で 認識	その他の 包括利益と して 認識	企業結合 による 取得	その他 (注)	当連結 会計年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産							
未払賞与	10,350	57	—	—	—	109	10,516
未払事業税	10,068	2,282	—	—	—	24	12,374
棚卸資産	4,884	△678	—	—	—	115	4,321
損失評価引当金	9,988	477	—	—	—	171	10,635
有形固定資産および無 形資産	42,157	11,577	—	—	—	△37	53,697
リース負債	94,664	7,124	—	—	—	—	101,788
ポイント繰延	21,954	△4,367	—	—	—	0	17,587
退職給付に係る負債	11,690	38,168	—	△45,982	—	△122	3,754
未払費用	5,632	340	—	—	—	1	5,973
契約負債	36,813	△1,401	—	—	—	1	35,413
その他	42,028	△3,993	—	△895	—	△2,153	34,987
合計	290,228	49,586	—	△46,877	—	△1,891	291,045
繰延税金負債							
在外関係会社留保利益	450	775	—	—	—	—	1,225
特別準備金	315	△140	—	—	—	—	174
資本性金融資産評価益	8,249	111	—	11,246	—	△2,257	17,349
有形固定資産、無形資 産および使用権資産	103,658	2,142	—	—	—	—	105,800
識別可能な無形資産	95,975	△7,874	—	—	—	—	88,101
退職給付に係る資産	—	37,004	—	△24,885	—	—	12,119
契約コスト	132,496	15,936	—	—	—	—	148,431
その他	23,873	△17,850	—	△283	—	779	6,520
合計	365,015	30,104	—	△13,921	—	△1,478	379,720

(注) その他には在外営業活動体の換算差額が含まれております。

(2) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の内訳

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産	23,783	11,396
繰延税金負債	98,570	100,071
繰延税金資産（負債）の純額	△74,787	△88,675

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたって、将来減算一時差異または繰越欠損金の一部または全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮することにより、その回収可能性を評価しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。

そのうえで、将来の課税所得が見込まれる可能性が高いと考えられる範囲で繰延税金資産を認識しております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度に一部の子会社において税務上の欠損金が存在しておりますが、当該欠損金に係る繰延税金資産をそれぞれ5,878百万円、5,593百万円計上しております。

いずれも、欠損金が発生した要因は一過性のものであります。これに係る繰延税金資産については、その全額が回収可能と判断しております。

(3) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金

上記の繰延税金資産の回収可能性の評価の結果から、当社グループは将来減算一時差異及び繰越欠損金の一部について、繰延税金資産を認識しておりません。繰延税金資産が認識されていない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
将来減算一時差異	8,105	15,087
税務上の繰越欠損金	26,791	55,209
合計	34,897	70,296

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年目	5,427	1,859
2年目	2,122	471
3年目	477	5,178
4年目	5,063	2,982
5年目以降	13,702	44,718
合計	26,791	55,209

(4) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期税金費用		
当期利益に対する当期税金費用	333,391	353,181
過年度修正 (△は還付)	88	203
当期税金費用の減額に使用した、従前は未認識であった繰越欠損金	△2,652	△2,451
小計	330,828	350,933
繰延税金費用		
一時差異の発生及び解消	△6,155	△18,288
税率の変更による影響額	56	△2
繰延税金費用の減額に使用した、従前は未認識であった繰越欠損金	△1,935	△1,504
繰延税金資産の回収可能性の評価	2,506	312
小計	△5,529	△19,482
合計	325,298	331,451

(5) その他の包括利益で認識される法人所得税

その他の包括利益で認識された法人所得税は、「29. その他の包括利益」にて記載しております。

(6) 実効税率の調整表

各年度の法定実効税率と実際負担税率との調整は以下のとおりであります。実際負担税率は全社の税引前当期利益に対する法人所得税の負担割合を表示しております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
法定実効税率	31.4%	31.4%
受取配当金の益金不算入額	△0.4	△0.3
在外子会社の税率差異による影響額	△0.0	△0.0
税額控除額	△0.0	△0.1
評価性引当額	0.7	0.7
その他	0.2	0.3
平均実際負担税率	31.9%	31.9%

16. 従業員給付

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度（非積立型）、ならびに確定拠出年金制度を設けております。

当社及び一部の連結子会社は、退職給付制度にポイント制を採用しており、従業員の資格と賃金等級に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて、給付額が計算されます。

主に資産の管理・運用・給付は、法的に独立したKDDI企業年金基金によって行われております。

確定給付企業年金法等に基づき、当社グループには年金給付を行うKDDI企業年金基金への掛金の拠出等の義務が課されております。基金の理事には、法令、法令に基づく厚生労働大臣または地方厚生局長による処分、基金規約及び代議員会の議決を遵守し、基金のために忠実に積立金の管理及び運用に関する業務を遂行する義務等の責任が課されております。また、自己またはKDDI企業年金基金以外の第三者の利益を図る目的をもって、積立金の管理及び運用の適正を害する行為は、理事の禁止行為とされております。

(1) 確定給付型年金制度

① 連結財政状態計算書上の金額

確定給付型年金制度の連結財政状態計算書上の金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値 (積立型)	421,178	401,044
確定給付制度債務の現在価値 (非積立型)	12,468	12,085
制度資産の公正価値	△396,416	△439,384
積立状況	37,230	△26,254
退職給付に係る負債	37,230	12,109
退職給付に係る資産	—	△38,364
合計	37,230	△26,254

② 確定給付債務及び制度資産の増減表

確定給付債務の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値に係る変動：		
期首残高	415,699	433,646
当期勤務費用	15,075	15,492
利息費用	1,843	1,144
小計	432,617	450,282
再測定：		
数理計算上の差異		
財務上の仮定の変更によるもの	14,126	△24,263
人口統計上の仮定の変更によるもの	225	16
給付支払額	△13,073	△12,937
為替換算差額	△20	23
新規連結	60	—
その他	△290	8
期末残高	433,646	413,130

制度資産の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
制度資産の公正価値に係る変動：		
期首残高	△402,343	△396,416
利息収益	△2,247	△1,408
再測定		
制度資産に係る収益	6,143	△43,090
給付支払額	12,226	11,797
制度への拠出金		
事業主からの拠出	△10,117	△10,267
新規連結	—	—
その他	△77	—
期末残高	△396,416	△439,384

確定給付制度債務の加重平均支払期間は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ16.3年及び15.8年であります。

③ 制度資産の構成項目

KDDI企業年金基金における積立金の運用にあたっては、将来に渡り年金及び一時金の給付を確実にを行うために必要な収益を長期的に確保することを目的としております。そのための投資方針は、各資産のリスク・リターンの特性を分析し、各資産間の相関を考慮した上で分散投資を図ることを基本としております。

具体的には、株式・公社債など各種の資産を効率的に組み合わせた政策アセットミックスを策定し、それに沿ってマネージャーストラクチャーを構築ならびに運用受託機関を選定し投資を実行しております。

確定給付企業年金法の規定に従い、基金規約においては将来に渡り財政の均衡を保つことができるように少なくとも5年毎に事業年度末日を基準日として掛金の額の再計算を行うことが規定されておりますが、基金を取り巻く環境に著しい変化があった場合等、必要に応じて見直しを行うこととしております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における年金資産の公正価値は、以下の内容で構成されております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	活発な市場 における 公表価格が あるもの	活発な市場 における 公表価格が ないもの	計	活発な市場 における 公表価格が あるもの	活発な市場 における 公表価格が ないもの	計
株式	54,609	—	54,609	78,277	—	78,277
債券	181,721	—	181,721	185,050	—	185,050
その他(注)	45,412	114,674	160,086	57,325	118,732	176,057
合計	281,742	114,674	396,416	320,652	118,732	439,384

(注) その他の中には、ヘッジファンド、未公開株式、現金等を含んでおります。

④ 確定給付制度に関する費用の内訳

確定給付制度に関して費用として認識した金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期勤務費用	15,075	15,492
利息費用	1,843	1,144
利息収益	△2,247	△1,408
合計	14,671	15,228

上記の費用は、連結損益計算書上、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

⑤ 数理計算上の仮定

期末日現在の主要な数理計算上の仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.3%	0.7%

数理計算上の仮定には、上記以外に予定昇給率、死亡率、予定退職率等が含まれております。

⑥ 数理計算上の仮定の感応度分析

期末日時点で、以下に示された割合で割引率が変動した場合、確定給付制度債務の増減額は以下のとおりであります。この感応度分析は、他のすべての変数が一定であることを前提としていますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が影響する可能性があります。

(単位：百万円)

割引率	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
0.5%増加	△29,974	△26,288
0.5%減少	33,903	27,437

⑦ 翌年度における制度資産への拠出額

当社グループは、関連する規制に基づき、最低積立要件を満たすために必要な金額を、制度資産に拠出する方針です。翌連結会計年度における制度資産に対する拠出額を8,204百万円と見積っております。

(2) 確定拠出型年金制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
確定拠出制度に関する費用	3,136	3,259

上記の費用は、連結損益計算書上、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

当社グループの一部子会社は、複数事業主制度である住商連合企業年金基金に加入しております。

住商連合企業年金基金は、確定給付企業年金法に基づき設立された基金型企業年金であり、住友商事グループの複数の会社が共同で運営する連合型基金であります。当社グループの一部子会社は拠出額に対応する年金資産の額を合理的に算定することができないため、確定拠出制度と同様に拠出額を退職給付費用として費用計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度に、連結損益計算書上それぞれ1,808百万円、1,804百万円を費用計上しております。

当社グループは、基金に加入することにより事務・資金運用の面でのコスト及び実務的な負担が軽減できるため、年金制度を継続できないリスクを軽減できる一方、複数の会社の共同運営であるため、必ずしも当社グループの意向が反映できない面があります。

最近の年次報告（年金経理決算に基づく）における基金の財政状態は以下のとおりであります。なお、基金では、他の基金・制度からの受け入れ・引継ぎは行っていないため、他の事業主の下での給付義務は負っておりません。

① 制度全体の積立状況に関する事項

(単位：百万円)

	2020年3月31日時点	2021年3月31日時点
年金資産	△43,105	△44,898
年金財政計算上の給付債務	38,115	41,102
差引金額	△4,990	△3,796
年金資産の積立割合	113.1%	109.2%
差額の内容：		
剰余金	△4,990	△3,796

② 当社グループの基金への拠出割合

(単位：百万円)

	2020年3月31日時点	2021年3月31日時点
当社グループの拠出額	△1,516	△1,599
基金への総拠出額	△2,516	△2,663
基金への総拠出額に占める割合	60.3%	60.1%

基金規約においては将来に渡り財政の均衡を保つことができるように5年毎に事業年度末日を基準日として掛金の額の再計算を行うことが規定されておりますが、基金を取り巻く環境に著しい変化があった場合等、必要に応じて見直しを行うこととしております。

③ 翌年度における複数事業主制度に対する拠出額

当社グループは、翌連結会計年度における複数事業主制度に対する拠出額を1,804百万円と見積っております。

17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
流動負債		
未払金（注）	476,749	578,024
買掛金	147,637	142,163
未払費用	32,549	33,778
その他	363	380
合計	657,298	754,345

(注) 主に設備投資及び販売手数料に係る未払金等が含まれております。

上記のうち、前連結会計年度及び当連結会計年度より、それぞれ12か月を超えて決済される営業債務及びその他の債務はそれぞれ1,299百万円及び6,617百万円であります。

18. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非流動負債（その他の長期金融負債）：		
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ	4,555	3,584
償却原価で測定する金融負債		
長期未払金	2,530	2,276
その他	6,257	8,312
小計	13,342	14,172
流動負債（その他の短期金融負債）：		
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ	3,496	1,655
小計	3,496	1,655
合計	16,838	15,827

19. 引当金

(1) 引当金の増減表

引当金の増減内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務	ポイント引当金	その他	合計
2019年4月1日残高	32,990	31,771	3,637	68,399
期中増加額	1,404	54,276	10,828	66,508
期中減少額（目的使用）	△1,612	△51,136	△424	△53,171
期中減少額（戻入）	—	—	—	—
2020年3月31日残高	32,783	34,912	14,041	81,736
期中増加額	40,597	39,583	5,838	86,017
期中減少額（目的使用）	△483	△47,285	△3,583	△51,351
期中減少額（戻入）	—	—	—	—
2021年3月31日残高	72,896	27,210	16,296	116,401
非流動	71,819	—	5,657	77,476
流動	1,077	27,210	10,639	38,925

(2) 引当金の内容

当社グループの主な引当金は以下のとおりであります。

① 資産除去債務

主に基地局、事務所、データセンター及びネットワークセンターについて、設備撤去にかかる費用を合理的に見積もり、資産除去債務を認識しております。これらの設備撤去にかかる費用の金額や支払時期は現在の見積もりによるものであり、変更になることがあります。

② ポイント引当金

ポイント引当金は、当社グループが運用する「au ポイントプログラム」等一部のポイントサービスにおいて、契約者の将来のポイント利用による費用負担に備えたものです。具体的には、「au PAY」及び「au PAY カード」の利用時や、他社が提供するアプリや物販サービスの利用時に付与されたポイント等をポイント引当金として負債に計上しております。ポイント引当金は、過年度の利用実績等を考慮し、将来利用されると見込まれる金額により測定しております。

当該ポイントの契約者による使用には不確実性があり、ポイントの有効期限が到来すると、契約者は当該ポイントを使用する権利を失うこととなります。

③ その他

契約損失引当金、完成工事補償引当金が含まれております。

20. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非流動負債：		
長期預り金	1,836	1,842
その他	5,575	8,970
小計	7,411	10,813
流動負債：		
預り金	170,188	165,231
未払賞与	32,192	32,144
未払消費税等	50,736	49,605
その他	29,093	34,481
小計	282,209	281,461
合計	289,620	292,273

21. 株式に基づく報酬（株式付与制度）

当社及び一部の連結子会社は、取締役並びに委任契約を締結している執行役員及び理事（海外居住者、社外取締役、非常勤取締役を除く。）（以下併せて「取締役等」という。）及び管理職に対する株式付与制度を導入しております。

当社及び一部の連結子会社の取締役等に対しては、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」）と称される仕組みを採用しております。また、当社及び一部の連結子会社の管理職に対しては、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「ESOP信託」）と称される仕組みを採用しております。

BIP信託は、取締役等の報酬と業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意識を高めることを目的としております。また、ESOP信託は、管理職の業績及び株式価値への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としております。

当該BIP制度及びESOP制度は、每期設定するKPI（Key Performance Indicators）の達成度合いに応じて、各連結会計年度末に権利（付与される株式数）が確定します。

株式付与制度に関して計上された費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ2,673百万円、1,349百万円であります。

（1）KDDI株式会社

当社はBIP信託及びESOP信託を導入しております。当該制度により付与される株式は当社の株式であります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	付与数（株）	付与日	付与日の公正価値（注）1	権利確定条件
BIP信託	240,480	2019年3月7日	2,490.40円	（注）2
ESOP信託	819,452	2019年3月7日	2,490.40円	（注）2

（注）1. 株式付与については、その公正価値の評価に際して、観察可能な市場価格を基礎として測定しております。また、予想配当を公正価値の測定に織り込んでおります。

（注）2. 付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることが権利確定条件となっております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	付与数（株）	付与日	付与日の公正価値（注）1	権利確定条件
BIP信託	214,068	2020年3月12日	2,875.52円	（注）2
ESOP信託	243,382	2020年3月12日	2,875.52円	（注）2

（注）1. 株式付与については、その公正価値の評価に際して、観察可能な市場価格を基礎として測定しております。また、予想配当を公正価値の測定に織り込んでおります。

（注）2. 付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることが権利確定条件となっております。

(2) 沖縄セルラー電話株式会社

当社の連結子会社である沖縄セルラー電話株式会社はBIP信託及びESOP信託を導入しております。当該制度により付与される株式は沖縄セルラー電話株式会社の株式であります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	付与数（株）	付与日	付与日の公正価値（注）1	権利確定条件
BIP信託	3,088	2019年3月25日	3,441.79円	（注）2
ESOP信託	5,016	2019年3月25日	3,441.79円	（注）2

（注）1. 株式付与については、その公正価値の評価に際して、観察可能な市場価格を基礎として測定しております。また、予想配当を公正価値の測定に織り込んでおります。

（注）2. 付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることが権利確定条件となっております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	付与数（株）	付与日	付与日の公正価値（注）1	権利確定条件
BIP信託	3,088	2020年3月25日	3,446.78円	（注）2
ESOP信託	6,738	2020年3月25日	3,446.78円	（注）2

（注）1. 株式付与については、その公正価値の評価に際して、観察可能な市場価格を基礎として測定しております。また、予想配当を公正価値の測定に織り込んでおります。

（注）2. 付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることが権利確定条件となっております。

22. 資本金及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

授権株式数、発行済株式数及び資本金等の残高は以下のとおりであります。

	授権株式数 (株)	発行済株式数 (株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
2019年4月1日残高	4,200,000,000	2,532,004,445	141,852	284,409
期中増減(注)3	—	△176,630,845	—	△3,818
2020年3月31日残高	4,200,000,000	2,355,373,600	141,852	280,591
期中増減(注)3	—	△51,194,050	—	△1,916
2021年3月31日残高	4,200,000,000	2,304,179,550	141,852	278,675

(注) 1. 当社の発行する株式は、無額面の普通株式であります。

(注) 2. 発行済株式は、全額払込済みとなっております。

(注) 3. 発行済株式数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

会社法では、株式の発行に対しての払込みまたは給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

		自己株式数 (株)	金額 (百万円)
2019年4月1日残高(注)3		180,953,773	△383,728
期中増減	取得(注)1	51,194,050	△150,000
	消却	△176,630,845	377,034
	処分(注)2	△52,018	144
2020年3月31日残高(注)3		55,464,960	△156,550
期中増減	取得(注)1	42,968,889	△136,087
	消却	△51,194,050	150,000
	処分(注)2	△18,457,546	55,918
2021年3月31日残高(注)3		28,782,253	△86,719

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度における自己株式の取得による株式数の増加は、主として市場買付による増加であり、それぞれ51,194,000株、42,968,800株であります。

(注) 2. 自己株式の処分による株式数の減少は、第三者割当によるもの、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託受益者に対する交付であります。

(注) 3. 2019年4月1日残高、2020年3月31日残高及び2021年3月31日残高の株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を含めて表示しております。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

(4) その他の包括利益累計額の増減

その他の包括利益累計額の各項目の増減は以下のとおりであります。

① その他の包括利益累計額の各項目の増減表

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	在外営業 活動体の 換算差額	その他の包括 利益を通じて 公正価値で 測定する 金融資産の 公正価値 変動額	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	確定給付型 年金制度の 再測定額	合計
2019年4月1日残高	△14,922	13,983	△2,235	—	△3,174
当期発生額	△8,532	△5,708	△581	△13,772	△28,593
連結損益計算書への組替調整額	—	—	1,228	—	1,228
利益剰余金への振替	—	△2,898	—	13,772	10,875
2020年3月31日残高	△23,454	5,377	△1,588	—	△19,665

（注） 上記の金額は税効果考慮後であり、その他の包括利益の各項目に係る法人所得税の金額は、「29. その他の包括利益」に記載しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	在外営業 活動体の 換算差額	その他の包括 利益を通じて 公正価値で 測定する 金融資産の 公正価値 変動額	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	確定給付型 年金制度の 再測定額	合計
2020年4月1日残高	△23,454	5,377	△1,588	—	△19,665
当期発生額	12,912	25,542	△335	45,991	84,110
連結損益計算書への組替調整額	—	—	1,103	—	1,103
利益剰余金への振替	—	△2,645	—	△45,991	△48,636
2021年3月31日残高	△10,541	28,273	△820	—	16,912

（注） 上記の金額は税効果考慮後であり、その他の包括利益の各項目に係る法人所得税の金額は、「29. その他の包括利益」に記載しております。

② その他の包括利益累計額の内訳の内容

その他の包括利益累計額には、以下の項目が含まれております。

(a) 在外営業活動体の換算差額

外貨建で作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値変動額

その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の評価差額であります。

(c) キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループは将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジを行っており、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動額のうち有効と認められる部分であります。

(d) 確定給付型年金制度の再測定額

確定給付型年金制度の再測定額とは、主に期首における数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額及び数理計算上の仮定の変更による影響額であります。

23. 配当金

普通株主への配当は以下のとおりであります。

(1) 配当金支払額

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会 (注) 1, 2	普通株式	129,308	55	2019年3月31日	2019年6月20日
2019年11月1日 取締役会 (注) 1, 2	普通株式	127,733	55	2019年9月30日	2019年12月3日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会 (注) 1, 2	普通株式	137,995	60	2020年3月31日	2020年6月18日
2020年10月30日 取締役会 (注) 1, 2	普通株式	138,004	60	2020年9月30日	2020年12月2日

(注) 1. 配当金の総額には役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式の配当金は含めておりません。

(注) 2. 上記のほかに、当連結会計年度で発生した役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託受益者に対する配当金の支払があります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会 (注) 1, 2	普通株式	137,995	利益剰余金	60	2020年 3月31日	2020年 6月18日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会 (注) 1, 2	普通株式	136,524	利益剰余金	60	2021年 3月31日	2021年 6月24日

(注) 1. 配当金の総額には役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式の配当金は含めておりません。

(注) 2. 上記のほかに、当連結会計年度で発生した役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託受益者に対する配当金の支払があります。

24. 売上高

(1) 収益の分解

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、モバイル通信・付加価値サービス（au総合ARPA収入）、UQ mobile・MVNOサービス、固定通信サービス、ビジネスサービス及びその他のサービスの5つの区分に分解しております。これらの分解した収益とセグメント売上高との関連は、以下のとおりであります。

当連結会計年度より、一部の商品/サービス名を見直しております。これに伴い、下記の商品/サービス名については、変更後の名称に基づき開示しております。当該見直しによる数値定義の変更はありません。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

セグメント	商品/サービス	金額
パーソナルセグメント		4,466,008
	au総合ARPA収入	2,266,674
	UQ mobile+MVNO収入	66,015
	固定通信料収入	804,459
	その他	1,328,860
ビジネスセグメント		746,620
その他セグメント		24,593
合計		5,237,221
顧客との契約から生じる収益		5,146,113
その他の源泉から生じる収益		91,108

（注）セグメント間取引控除後の金額を表示しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

セグメント	商品/サービス	金額
パーソナルセグメント		4,506,412
	au総合ARPA収入	2,303,938
	UQ mobile+MVNO収入	96,998
	固定通信料収入	814,059
	その他	1,291,417
ビジネスセグメント		779,852
その他セグメント		26,336
合計		5,312,599
顧客との契約から生じる収益		5,213,762
その他の源泉から生じる収益		98,837

（注）セグメント間取引控除後の金額を表示しております。

(2) 契約残高

当社グループの顧客との契約から生じた資産及び契約負債は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	(単位：百万円)	
	2019年4月1日	2020年3月31日
顧客との契約から生じた債権	1,810,042	1,984,185
契約負債	193,511	179,950

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	(単位：百万円)	
	2020年4月1日	2021年3月31日
顧客との契約から生じた債権	1,984,185	2,003,196
契約負債	179,950	172,558

契約負債は主にモバイル通信サービス及びauひかりにおける契約事務等の手数料収入、モバイル通信サービス収入の請求額に応じて、お客さまへポイントを付与するカスタマー・ロイヤルティ・プログラムに関連する前受対価であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ145,731百万円及び90,428百万円であります。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引金額

残存履行義務に配分した取引価格は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ132,240百万円及び132,804百万円であります。当該履行義務は主にモバイル通信サービス及びauひかりにおける契約事務等の手数料収入であり、前連結会計年度末は概ね5年以内の履行義務が充足されるサービス提供時点に収益として認識されると見込んでおりました。当連結会計年度末は概ね6年以内を見込んでおります。残存履行義務に配分した取引価格のうち、約5割は1年以内に収益として認識される見込みです。なお、当社グループはIFRS第15号第121項の実務上の便法を適用し、当初の予想残存期間が1年以内の残存履行義務に関する情報は含めておりません。

(4) 顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産

当社グループの契約コストから認識した資産の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
契約獲得のためのコストから認識した資産	381,533	410,203
契約履行のためのコストから認識した資産	55,142	56,113

当社グループは、顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しており、連結財政状態計算書上は「契約コスト」に計上しております。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものであります。

当社グループにおいて資産計上されている契約獲得のための増分コストは、主に顧客獲得時に発生するauショップ等の代理店等への販売手数料等であります。また契約履行のためのコストは、主に契約申込後サービス開始時までに必要な手数料や、工事手数料であります。資産計上された当該コストは通信契約を獲得しなければ発生しなかった増分コストであります。なお、当該費用を資産計上する際には、通信契約の見積契約期間等を加味したうえで、回収が見込まれる金額のみを資産として認識しております。また、当該資産については、サービスごとの利用者の主な見積契約期間に基づき均等償却を行っております。前連結会計年度は見積契約期間2～3年、当連結会計年度は見積契約期間3～4年に基づき均等償却を行っております。

また、契約コストから認識した資産については、計上時及び四半期ごとに回収可能性の検討を行っております。検討に当たっては、当該資産の帳簿価額が、見積契約期間に渡り関連する通信契約に基づき企業が受け取ると見込んでいる対価の残りの金額から、当該サービスの提供に直接関連し、まだ費用として認識されていないコストを差し引いた金額を超過しているかどうか判断を行っております。これらの見積り及び仮定は、前提とした状況が変化すれば、契約コストから認識した資産に関する減損損失を損益に認識することにより、契約コストから認識した資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは、当該見積りは重要なものであると判断しております。

なお、当該資産から償却費は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ198,880百万円及び199,932百万円であり、減損損失額はありません。

25. 費用の性質別内訳

売上原価及び販売費及び一般管理費を構成している費用の性質別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
端末販売原価・修理原価	738,011	678,127
減価償却費及び償却費	689,473	727,438
通信設備使用料及び賃借料	323,057	324,276
人件費	438,814	450,831
作業委託費	331,982	333,455
販売手数料	323,269	336,138
電力小売販売原価	350,241	381,983
賃借料	54,876	64,117
光熱水道料	68,497	67,126
その他(注)	906,285	928,919
合計	4,224,504	4,292,410

(注) 主に広告宣伝費や通信設備保守費等が含まれております。

26. その他の収益及びその他の費用

(1) その他の収益の内訳

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
補助金収入等	1,164	5,044
固定資産売却益	221	2,676
賠償金等	773	857
償却債権取立益	703	855
その他	9,632	7,704
合計	12,492	17,136

(2) その他の費用の内訳

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工事負担金等圧縮額	6	4
固定資産売却損	297	425
その他	2,926	4,386
合計	3,228	4,815

27. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益の内訳

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取利息：		
償却原価で測定する金融資産	930	529
受取配当金：		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	4,052	3,148
為替差益	—	2,497
その他	348	364
合計	5,330	6,539

(2) 金融費用の内訳

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払利息：		
償却原価で測定する金融負債	7,250	6,122
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ	882	807
為替差損	1,739	—
その他	1,508	1,382
合計	11,380	8,311

28. その他の営業外損益

その他の営業外損益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
持分変動損益	76	1,418
段階取得に係る差損益	1,426	—
関係会社株式売却損益	10	1,016
合計	1,512	2,433

29. その他の包括利益

当社グループのその他の包括利益に含まれている各項目別の当期発生額、損益の組替調整額及び税効果の影響は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付型年金制度の再測定額		
当期発生利益 (損失)	△20,160	67,203
税効果	6,325	△21,097
税効果考慮後	△13,835	46,106
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する金融資産の公正価値変動額		
当期発生利益 (損失)	△3,674	37,332
税効果	1,076	△11,246
税効果考慮後	△2,598	26,086
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分相当額		
当期発生利益 (損失)	△3,694	254
税効果考慮後	△3,694	254
合計	△20,127	72,445
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生利益 (損失)	△61	945
当期利益への組替調整額	1,228	1,103
税効果考慮前	1,167	2,048
税効果	△365	△613
税効果考慮後	802	1,436
在外営業活動体の換算差額		
当期発生利益 (損失)	△10,201	15,174
当期利益への組替調整額	—	—
税効果考慮前	△10,201	15,174
税効果考慮後	△10,201	15,174
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分相当額		
当期発生利益 (損失)	△121	△322
当期利益への組替調整額	408	—
税効果考慮後	286	△322
合計	△9,113	16,288
その他の包括利益合計	△29,240	88,733

30. キャッシュ・フロー

正味負債額に関する分析及び増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	現金/ 当座預金	ファイナン ス・リース	リース負債	短期借入金	長期借入金	社債	長期借入金 のヘッジ目 的保有資産
2019年4月1日現在の 正味負債額	204,597	84,158	—	32,000	880,061	279,492	△5,810
会計方針の変更による影響 額	—	△84,158	391,844	—	—	—	—
キャッシュ・フロー	166,025	—	△126,947	△32,000	21,350	89,988	—
取得	—	—	113,903	—	—	—	—
子会社又は他の事業に対す る支配の獲得又は喪失によ り生じた変動	—	—	—	—	29,984	—	—
外貨換算による為替差額	△1,419	—	102	—	△8	—	—
公正価値の変動	—	—	—	—	—	—	1,257
その他の非資金の増減	—	—	652	—	204	△258	—
2020年4月1日現在の 正味負債額	369,202	—	379,554	—	931,591	369,222	△4,553
キャッシュ・フロー	437,670	—	△133,226	19,517	△35,801	△40,000	—
取得	—	—	150,584	—	—	—	—
子会社又は他の事業に対す る支配の獲得又は喪失によ り生じた変動	—	—	—	—	—	—	—
外貨換算による為替差額	2,930	—	△170	—	—	—	—
公正価値の変動	—	—	—	—	—	—	969
その他の非資金の増減	—	—	4,183	—	△135	162	—
2021年3月31日現在の 正味負債額	809,802	—	400,925	19,517	895,655	329,384	△3,584

(注) 長期借入金は、営業活動から生じた負債を含んでおります。

31. 金融商品

(1) リスク管理

当社グループの事業活動は、事業環境・金融市場環境による影響を受けております。事業活動の過程で保有するまたは引き受ける金融商品は固有のリスクにさらされております。リスクには、①信用リスク、②流動性リスク及び③市場リスクが含まれております。当社グループは、社内での管理体制の構築や金融商品を用いてグループの財政状態及び業績に与える影響を最小限にする危機管理を実行しております。具体的には、当社グループはこれらのリスクを以下のような方法によって管理しております。

① 信用リスク

(a) 当社が保有する金融資産の信用リスク

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失が発生するリスクであります。具体的には当社グループは以下のような信用リスクにさらされております。まず、当社グループの営業債権、リース債権及びその他の債権、金融事業の貸出金は、顧客及び取引先の信用リスクにさらされております。また、主に余剰資金の運用のため保有している債券等は、発行体の信用リスクにさらされております。さらに、当社グループが為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で行っているデリバティブ取引、及び銀行取引については、これらの取引の相手方である金融機関の信用リスクにさらされております。

(b) 当社の有するリスクへの対応状況について

顧客に対する信用リスクについては、当社グループは、各社ごとの与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理等を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

リース債権及びその他の債権、金融事業の貸出金については、当社グループは、取引日後において金融資産の資金回収が遅延した場合（支払期間の猶予の要請を含む）に、当該金融資産の信用リスクが当初認識以降に著しく増大したものと判定しております。ただし、支払遅延及び支払期間の猶予要請があった場合でも、一時的な資金需要に起因し、債務不履行のリスクが低く、近い将来において契約上のキャッシュ・フローの義務を履行するための能力が外部格付等の客観的なデータに基づいて明らかである場合は、信用リスクの著しい増大とは判定しておりません。

負債性金融商品である有価証券については、当社グループは、大手格付機関から提供された格付情報に基づき、債務不履行のリスクが高いと当社グループが評価した場合に、当初の認識時から信用リスクが大幅に増加したと判断しております。

予想信用損失は、取引及び信用リスク管理の過程で入手可能な財務情報に基づき、倒産件数などのマクロ経済状況や債務者の実際または予想される業績の重要な変化等を考慮しつつ、認識及び測定しております。上記の分析にかかわらず、債務者が契約上の支払期日から30日以上延滞している場合には、信用リスクが大幅に増加しているものと推定されます。

債務者が、支払期限到来後90日以内に支払いを行わない場合、債務不履行としております。

当社グループは、金融資産の全部または一部が回収不能と評価され、信用調査の結果償却することが適切であると判断した場合、信用減損している金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

当社グループの債権には、特定の取引先または取引先グループに対する信用リスクの著しい集中はありません。

当社グループのデリバティブ取引及び銀行取引の相手先は、信用度の高い金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。また、当社グループは、余資運用・デリバティブ取引について、信用リスクの発生を未然に減少させるべく、各社の社内規程及びこれに付随して細目を定める各規程に基づき、財務・経理担当部門が、当該案件ごとに権限規程に定める決裁権者による稟議決裁を受け、格付の高い金融機関との間でのみ行うこととしております。

営業債権の予想信用損失の測定

営業債権に重要な財務要素が含まれていないため、当社グループは、営業債権が回収されるまでの全期間の予想信用損失を以て損失評価引当金を算定しております。営業債権については、過去の貸倒実績及び営業債権ごとの債権年齢に関する将来予測情報に基づいて予想信用損失を見積ることにより損失評価引当金を算定しております。

リース債権及びその他の債権、金融事業の貸出金の予想信用損失の測定

期末日時点で、リース債権及びその他の債権、金融事業の貸出金に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合、当社グループは、過去の貸倒実績及び将来予測情報に基づき、将来12か月の予想信用損失を集合的に見積もることにより当該金融商品に係る損失評価引当金を算定しております。

一方、期末日時点で、当初認識時以降の信用リスクが著しく増大している場合、当社グループは、過去の信用損失実績及び将来予測情報に基づき、当該金融商品の回収に係る全期間の予想信用損失を個別に見積ることにより、損失評価引当金を算定しております。

その他の投資（負債性金融商品である有価証券）の予想信用損失の測定

期末日時点で、負債性金融商品である有価証券に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合、当社グループは、過去の貸倒実績及び将来予測情報に基づき、将来12か月の予想信用損失を見積もることにより当該金融商品に係る損失評価引当金を算定しております。

一方、期末日時点で、当初認識時以降の信用リスクが著しく増大している場合、当社グループは、過去の信用損失実績及び将来予測情報に基づき、当該金融商品の回収に係る全期間の予想信用損失を見積ることにより、損失評価引当金を算定しております。

(c) 予想信用損失から生じた金額に関する定量的・定性的情報

営業債権に係る損失評価引当金

(単位：百万円)

	全期間の予想信用損失に 等しい金額で計上されるもの
2019年4月1日残高	30,855
期中増加額	26,450
期中減少額（戻入）	△10,119
期中減少額（目的使用）	△15,602
その他の増減	△63
2020年3月31日残高	31,521
期中増加額	25,465
期中減少額（戻入）	△13,100
期中減少額（目的使用）	△15,546
その他の増減	809
2021年3月31日残高	29,149

損失評価引当金繰入額及び戻入額は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上されております。

2020年3月31日及び2021年3月31日に終了した会計年度において、直接償却した金融資産のうち、回収活動を継続しているものはありません。

リース債権及びその他の債権、金融事業の貸出金、その他の投資（負債性金融商品である有価証券）に係る重要な損失評価引当金はありません。

(d) 金融資産の信用リスクのエクスポージャー

当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは以下のとおりであります。

当社グループの最大信用リスク・エクスポージャー（総額）は、保有する担保及びその他の信用補完を考慮に入れない信用リスクに対する最大エクスポージャーを表しております。

営業債権の最大エクスポージャー

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	当月	30日超	90日超	合計
営業債権	2,143,991	12,730	43,635	2,200,355
予想信用損失率（%）	0.5	13.3	44.7	—
全期間の予想信用損失	10,333	1,692	19,496	31,521

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	当月	30日超	90日超	合計
営業債権	2,205,546	11,287	41,447	2,258,280
予想信用損失率（%）	0.3	15.9	48.4	—
全期間の予想信用損失	7,277	1,796	20,076	29,149

当社グループが保有する担保及びその他の信用補完はありません。

② 流動性リスク

当社グループは支払手形及び買掛金といった債務の履行が困難になる流動性リスクにさらされております。

当社グループは、主に電気通信事業を行うための設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行、債権流動化により調達しております。余剰資金が生じた場合は、短期的な預金等で運用しております。

また、営業債務及びその他の債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクにさらされておりますが、当社グループでは、各社が毎月資金計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。また、当社グループの流動性リスクに対する管理として、毎月資金繰計画を作成する等の方法により入出金予定を管理し、手許流動性を一定水準に保つことなどにより、常に安定的な資金繰り管理に努めております。当社グループは、流動性リスクに対処するため、いつでも換金することが可能と考えられる短期的な預金等を保有しております。詳細については、「13. 現金及び現金同等物」に記載しております。

財務・経理担当部門は年度資金計画を作成し、取締役会でこれを承認した後、長期資金の調達を実行しております。また、当社グループは、国内の有力金融機関及び海外の大手金融機関との間で未実行の複数の長期・短期コミットメントライン契約を締結しており、コミットメントベースではない借入枠と併せ、流動性リスクの軽減を図っております。

(a) 満期日分析

以下の表は、当社グループの非デリバティブ金融負債及び純額決済されるデリバティブ金融負債を、各連結会計年度末日時点における契約上の満期日までの残余期間に基づき、各残余期間区分により分析したものであります。なお、以下の表では、契約上の割引前キャッシュ・フローの金額を表示しております。

前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の 債務	657,298	657,298	655,998	904	107	115	139	33
短期借入金	—	—	—	—	—	—	—	—
長期借入金	931,591	941,055	115,775	75,679	182,469	199,762	128,601	238,768
社債	369,222	376,226	41,222	993	50,993	70,983	60,578	151,458
金融事業の預金	1,427,419	1,428,724	1,403,064	993	10,933	1,932	1,171	10,632
リース負債	379,554	385,503	114,260	87,110	62,413	47,192	27,903	46,624
小計	<u>3,765,084</u>	<u>3,788,805</u>	<u>2,330,318</u>	<u>165,680</u>	<u>306,915</u>	<u>319,983</u>	<u>218,393</u>	<u>447,516</u>
デリバティブ金融負債 (注)								
為替予約	32	32	30	1	1	—	—	—
為替スワップ	2,871	2,871	2,871	—	—	—	—	—
金利スワップ	5,148	5,148	880	—	—	1,945	—	2,322
小計	<u>8,051</u>	<u>8,051</u>	<u>3,782</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1,945</u>	<u>—</u>	<u>2,322</u>
合計	<u>3,773,135</u>	<u>3,796,856</u>	<u>2,334,100</u>	<u>165,681</u>	<u>306,916</u>	<u>321,928</u>	<u>218,393</u>	<u>449,838</u>

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の 債務	754,345	754,345	747,728	1,620	1,646	1,303	1,302	745
短期借入金	19,517	19,517	19,517	—	—	—	—	—
長期借入金	895,655	903,357	75,905	152,789	230,192	129,090	130,546	184,835
社債	329,384	335,004	993	50,993	70,983	60,578	30,458	121,001
金融事業の預金	1,850,090	1,851,599	1,818,812	10,842	2,045	1,049	1,088	17,763
リース負債	400,925	407,593	140,307	80,218	58,752	39,828	24,439	64,049
小計	4,249,916	4,271,415	2,803,262	296,461	363,618	231,849	187,833	388,393
デリバティブ金融負債 (注)								
為替予約	—	—	—	—	—	—	—	—
為替スワップ	1,164	1,164	1,164	—	—	—	—	—
金利スワップ	4,075	4,075	491	—	1,586	—	1,998	—
小計	5,239	5,239	1,655	—	1,586	—	1,998	—
合計	4,255,155	4,276,655	2,804,917	296,461	365,204	231,849	189,830	388,393

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

③ 市場リスク

市場リスクとして、具体的には(a) 為替リスク、(b) 金利リスク、(c) 資本性金融商品の価格リスクがあり、当社グループの一部の子会社では、バリュエーション・リスク (VaR) を用いた市場リスク量を日次で把握・管理しています。

VaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間6カ月、信頼区間99%）を採用し、前連結会計年度末日（2020年3月31日）現在で市場リスク量は、全体で1,652百万円です。同様に、当連結会計年度末日（2021年3月31日）現在で市場リスク量は、全体で3,105百万円です。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(a) 為替リスク

当社グループは、当社グループが機能通貨以外の通貨で行った取引から生じる外貨建営業債権等を報告期間末日の為替レートを用いて、機能通貨に換算替えすることに伴う、為替相場の変動リスク（以下「為替リスク」）にさらされております。

当社グループは、海外においても事業活動を行っており、現在、シンガポールや中国等のアジア各国、アメリカ、ヨーロッパ等に出資及び合弁会社設立などを通じた国際的な事業展開を行っております。これらの国際的な事業活動を行っている結果として、さまざまな為替リスク・エクスポージャー、主にUSドルに関して生じる為替リスクにさらされております。

当社グループの一部の子会社は、為替の変動リスクに対して、デリバティブ取引として先物為替予約を利用し、ヘッジしております。これは主に、海外の番組に係る放映権の為替の変動を固定させるためのものであります。デリバティブ取引については、当社グループでは、取締役会で承認された社内規則に従って個別案件ごとに実施計画を策定し、職責権限規則の定めによる決裁を経たうえで実施しております。当社グループはデリバティブ取引をリスク回避目的のみ利用し、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行わない方針であります。

(i) 為替感応度分析

各連結会計年度において、日本円がUSドル、ポンド、ユーロに対して10%円高になった場合に、連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、金利等）は一定であることを前提としております。また、機能通貨建ての金融商品、ならびに在外営業活動体の収益及び費用、資産及び負債を表示通貨に換算する際の影響は含まれておりません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
税引前当期利益		
USドル	△1,855	△2,051
ポンド	△599	△1,441
ユーロ	△707	△1,079
合計	△3,161	△4,572

上記期間において、日本円がUSドル、ポンド、ユーロに対して10%円安になった場合の、連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響は、その他の変動要因が一定の場合、上記と同額で反対の影響があります。

(ii) デリバティブ（為替予約、為替スワップ）

前連結会計年度及び当連結会計年度において存在する主な為替予約、為替スワップの詳細は以下のとおりであります。

ヘッジが適用されているデリバティブ

当社グループの一部の子会社は為替リスクに対して、ヘッジ会計を適用しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)				当連結会計年度 (2021年3月31日)			
	契約額	うち1年超	公正価値		契約額	うち1年超	公正価値	
			資産	負債			資産	負債
為替予約	15,211	3,865	189	41	22,910	1,668	1,028	5

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
帳簿価額	148	1,023
契約価額	15,211	22,910
満期日	2020年4月～2023年3月	2021年4月～2023年3月
ヘッジ比率(注)1	1	1
ヘッジ手段の公正価値の変動	△86	875
ヘッジ対象の公正価値の変動	86	△875

(注) 1. 為替予約は将来発生する可能性の高いコンテンツ等の購入と同じ通貨で為替予約をしているため、ヘッジ比率は1：1であります。

(注) 2. 当社グループにおいて、ヘッジの非有効部分は計上しておりません。

ヘッジが適用されていないデリバティブ

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)				当連結会計年度 (2021年3月31日)			
	契約額	うち1年超	公正価値		契約額	うち1年超	公正価値	
			資産	負債			資産	負債
為替予約	70,910	—	1,070	2,306	122,944	—	△835	2,430
為替スワップ	21,307	21,307	50	△50	55,556	55,556	△376	379

(b) 金利リスク

金利リスクは、市場金利の変動により、金融商品の公正価値もしくは金融商品から生じる将来キャッシュ・フローが変動するリスクとして定義されております。当社グループの金利リスクのエクスポージャーは、主に借入金や社債などの債務及び利付預金などの債権に関連しております。利息の金額は市場金利の変動に影響を受けるため、当社グループは、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクにさらされております。

当社グループは、主に金利の上昇による将来の利息の支払額の増加を抑えるために、社債を固定金利で発行することにより資金調達を行っております。

また、当社グループの一部の子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用し、キャッシュ・フローの安定化を図っております。

(i) 金利感応度分析

各連結会計年度において、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響は、以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、為替レート等）は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
税引前当期利益	△6	△198

(ii) デリバティブ（金利スワップ契約）

金利スワップ契約において、当社グループは合意された想定元本金額に対して算定した固定金利と変動金利の差額を交換する契約を結んでおります。このような契約により、当社グループは変動金利借入金のキャッシュ・フローの変動リスクを軽減しております。

ヘッジが適用されているデリバティブ

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)				当連結会計年度 (2021年3月31日)			
	契約額	うち1年超	公正価値		契約額	うち1年超	公正価値	
			資産	負債			資産	負債
金利スワップ	250,000	130,000	—	4,807	140,000	130,000	—	3,556

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
帳簿価額	△4,807	△3,556
契約価額	250,000	140,000
満期日	2020年12月～2025年12月	2023年12月～2025年12月
ヘッジ比率（注）1	1	1
ヘッジ手段の公正価値の変動	825	944
ヘッジ対象の公正価値の変動	△825	△944

(注) 1. ヘッジ対象の借入金とヘッジ手段である金利スワップについては、同額で実施しているため、ヘッジ比率は1:1であります。

(注) 2. 当社グループにおいて、ヘッジの非有効部分は計上しておりません。

(c) 資本性金融商品の価格リスク

資本性金融商品の価格リスクは、市場価格の変動（金利リスクまたは為替リスクにより生じる変動を除く）により金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フローが変動するリスクであります。当社グループは、資本性金融商品を保有しているため、これらの価格変動リスクにさらされております。

これらの資本性金融商品から生じる価格リスクを管理するため、本社財務・経理担当部門は当該資本性金融商品への投資に関する方針を文書化し、当社グループ全体におきまして遵守しております。また、投資案件に係る重要事項については、適時に取締役会への報告と承認を行うことが義務付けられております。また、当社グループは保有する当該資本性金融商品を管理することを目的として、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(i) 価格感応度分析

各連結会計年度において、資本性金融商品（株式）の市場価格が10%下落した場合に、連結包括利益計算書のその他の包括利益（税効果考慮前）に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他の包括利益（税効果考慮前）	△7,764	△11,555

(2) 資本管理

当社グループは、中長期に持続的な成長を実現し、企業価値を最大化することを目指しております。そのために、当社グループの資本管理は現在の資金調達力を維持し財務健全性を確保するとともに、資本コストを意識した適正な資本構成を維持することを基本方針としております。当社グループが資本管理において用いる主な経営指標は親会社所有者帰属持分比率（自己資本比率）及びD/Eレシオであります。

各連結会計年度の親会社所有者帰属持分比率（自己資本比率）及びD/Eレシオは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
親会社所有者帰属持分比率（自己資本比率）（%）	45.8	45.2
D/Eレシオ（倍）	0.38	0.35

(注) ・親会社所有者帰属持分比率 = 親会社の所有者に帰属する持分 ÷ 資産合計 × 100

・D/Eレシオ = 有利子負債 ÷ 親会社の所有者に帰属する持分

なお、当連結会計年度末において、当社グループが適用を受ける重要な資本規制（会社法等の一般的な規定を除く）を満たしています。

(3) 金融資産及び金融負債の分類

当社グループの金融資産及び金融負債の分類は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額			合計
	償却原価で測定する 金融資産	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融資産	
金融資産：				
非流動資産：				
金融事業の貸出金	952,070	—	—	952,070
金融事業の有価証券	—	248,025	—	248,025
その他の長期金融資産	163,993	121,740	146	285,879
流動資産：				
営業債権及びその他の 債権	2,168,355	—	—	2,168,355
金融事業の貸出金	216,601	—	—	216,601
コールローン	50,937	—	—	50,937
その他の短期金融資産	50,992	—	2,366	53,358
現金及び現金同等物	369,202	—	—	369,202
合計	3,972,151	369,765	2,512	4,344,427

(単位：百万円)

	帳簿価額			合計
	償却原価で測定する 金融負債	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融負債	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融負債	
金融負債：				
非流動負債：				
借入金及び社債	1,147,551	—	—	1,147,551
金融事業の預金	25,728	—	—	25,728
リース負債	268,648	—	—	268,648
その他の長期金融負債	8,787	—	4,555	13,342
流動負債：				
借入金及び社債	153,262	—	—	153,262
営業債務及びその他の 債務	657,298	—	—	657,298
金融事業の預金	1,401,691	—	—	1,401,691
コールマネー	72,100	—	—	72,100
リース負債	110,906	—	—	110,906
その他の短期金融負債	—	—	3,496	3,496
合計	3,845,971	—	8,051	3,854,022

帳簿価額

	償却原価で測定する 金融資産	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融資産	合計
金融資産：				
非流動資産：				
金融事業の貸出金	1,148,700	—	106	1,148,805
金融事業の有価証券	—	276,065	—	276,065
その他の長期金融資産	147,812	177,224	164	325,201
流動資産：				
営業債権及びその他の 債権	2,229,435	—	—	2,229,435
金融事業の貸出金	233,605	—	—	233,605
コールローン	33,846	—	—	33,846
その他の短期金融資産	64,668	—	5,287	69,955
現金及び現金同等物	809,802	—	—	809,802
合計	4,667,868	453,289	5,557	5,126,714

(単位：百万円)

帳簿価額

	償却原価で測定する 金融負債	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融負債	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融負債	合計
金融負債：				
非流動負債：				
借入金及び社債	1,151,664	—	—	1,151,664
金融事業の預金	32,850	—	—	32,850
リース負債	288,650	—	—	288,650
その他の長期金融負債	10,588	—	3,584	14,172
流動負債：				
借入金及び社債	92,892	—	—	92,892
営業債務及びその他の 債務	754,345	—	—	754,345
金融事業の預金	1,817,240	—	—	1,817,240
コールマネー	115,815	—	—	115,815
リース負債	112,275	—	—	112,275
その他の短期金融負債	—	—	1,655	1,655
合計	4,376,319	—	5,239	4,381,558

(4) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは、上記の資本性金融商品に対する投資が投資先との取引関係の維持、強化を目的として保有しているため、これらをその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産にしております。

① その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の内訳と主な銘柄ごとの公正価値

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の内訳及び受取配当金は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
公正価値		
上場株式	77,635	115,552
非上場株式	44,105	61,672
合計	121,740	177,224

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取配当金		
上場株式	2,052	2,169
非上場株式	1,999	911
合計	4,052	3,080

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に対する投資の主な銘柄は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
上場株式		
トヨタ自動車株式会社	51,972	68,881
株式会社ローソン	2,108	11,457
株式会社Jストリーム	1,611	7,302
びあ株式会社	3,498	4,807
グリー株式会社	3,336	4,472
日本空港ビルデング株式会社	2,543	3,313
株式会社グリムス	1,700	3,234
東日本旅客鉄道株式会社	2,442	2,342
株式会社インターネットイニシアティブ	1,489	2,182
株式会社コロプラ	2,030	1,946
その他	4,907	5,616
小計	77,635	115,552
非上場株式		
A-Fund, L. P.	7,393	11,965
株式会社コミュニティネットワークセンター	3,604	4,996
株式会社Finatext	4,600	4,600
WiL Fund II, L. P.	2,141	2,718
その他	26,367	37,393
小計	44,105	61,672
合計	121,740	177,224

② 期中に処分したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループでは、定期的なポートフォリオの見直しやリスクアセットの管理等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却を行っており、その売却日における公正価値、売却に係る累積利得・損失及び受取配当金は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売却日時点の公正価値	6,224	4,066
売却に係る累積利得・損失	5,450	3,596
受取配当金	0	68

③ 利益剰余金への振替

当社グループでは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動による累積利得または損失は、投資を処分した場合等に利益剰余金に振り替えることとしております。利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益累計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ2,898百万円及び2,645百万円であります。

(5) 償却原価で測定する金融資産の認識の中止により生じた利得及び損失の分析及び認識の中止の理由

(単位：百万円)

償却原価で測定する金融資産の
認識の中止により生じた利得(損失は△)

金融事業の貸出金

6,996

当連結会計年度において、auじぶん銀行株式会社にて、同社の自己資本比率の適正化等を目的とした住宅ローン債権等の売却により、連結財政状態計算書中「金融事業の貸出金」の一部の認識を中止しています。

32. 金融商品の公正価値

金融商品は、その公正価値の測定にあたって、その公正価値の測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。当該分類において、それぞれの公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しております。

- ・レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における相場価格
- ・レベル2：資産または負債について、直接的に観察可能なインプットまたは間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のインプット
- ・レベル3：資産または負債について、観察可能な市場データに基づかないインプット（すなわち観察不能なインプット）

当社グループは、公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルを、公正価値の測定の重要なインプットの最も低いレベルによって決定しております。

(1) 経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値

① 公正価値のヒエラルキー

公正価値の階層ごとに分類された、連結財政状態計算書に公正価値で認識する金融資産及び金融負債は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
経常的な公正価値測定				
金融資産：				
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	77,635	—	44,105	121,740
金融事業の有価証券	229,749	18,275	—	248,024
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ				
為替予約	—	181	—	181
為替スワップ	—	1,735	—	1,735
金利スワップ	—	163	—	163
投資信託	—	434	—	434
金融負債：				
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ				
為替予約	—	32	—	32
為替スワップ	—	2,871	—	2,871
金利スワップ	—	5,148	—	5,148

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
経常的な公正価値測定				
金融資産：				
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	115,552	—	61,672	177,224
金融事業の有価証券	257,183	18,882	—	276,065
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
金融事業の貸出金	—	106	—	106
デリバティブ				
為替予約	—	1,027	—	1,027
為替スワップ	—	2,755	—	2,755
金利スワップ	—	467	—	467
投資信託	—	1,202	—	1,202
金融負債：				
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ				
為替予約	—	—	—	—
為替スワップ	—	1,164	—	1,164
金利スワップ	—	4,075	—	4,075

レベル間の重要な振替が行われた金融商品の有無は毎期末日に判断しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

② 金融資産及び金融負債の公正価値の測定方法

(a) 株式

上場株式については、取引所の価格によっており、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分しております。

非上場株式については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いて算定しており、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分しております。非上場株式の公正価値測定に当たっては、割引率、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウントを加味しております。

(b) 金融事業の有価証券

金融事業の有価証券の公正価値は、活発な市場における取引所の価格が入手できる場合には、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分しております。活発な市場における取引所の価格が入手できない場合には、主にブローカーによる提示相場等、利用可能な情報に基づく取引価格を使用して測定している他、リスクフリーレートや信用スプレッドを加味した割引率のインプットを用いて、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法で測定しており、インプットの観察可能性に応じてレベル2に区分しております。

(c) 金融事業の貸出金

金融事業の貸出金の公正価値は、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値によって算定しております。そのため、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

(d) デリバティブ

(i) 為替予約

外国為替先物予約の公正価値は、期末日現在の先物為替レートを用いて算定した価値を現在価値に割引くことにより算定しております。為替予約に係る金融資産及び金融負債については、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

(ii) 為替スワップ

為替スワップの公正価値は、期末日現在の先物為替レートを用いて算定した価値を現在価値に割引くことにより算定しております。為替スワップに係る金融資産及び金融負債については、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

(iii) 金利スワップ

金利スワップについては、将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。金利スワップに係る金融資産及び金融負債については、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

(e) 投資信託

投資信託については、マーケット・アプローチに基づき、活発でない市場における同一資産の市場価格によっており、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

③ レベル3の調整表

以下の表は、前連結会計年度におけるレベル3の金融商品の変動を表示しております。

(単位：百万円)

	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産
	株式
2019年4月1日残高	37,804
取得	9,298
その他の包括利益に認識した損益	△1,883
売却	△234
その他	△880
2020年3月31日残高	44,105

以下の表は、当連結会計年度におけるレベル3の金融商品の変動を表示しております。

(単位：百万円)

	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産
	株式
2020年4月1日残高	44,105
取得	8,866
その他の包括利益に認識した損益	6,828
売却	△1,126
その他	3,000
2021年3月31日残高	61,672

④ レベル3の評価プロセス

非上場株式の公正価値の評価方針及び手続の決定は、株式を管理する部門から独立した財務・経理部門により行われており、評価モデルを含む公正価値測定については、個々の株式の事業内容、事業計画の入手可否及び類似上場企業等を定期的に確認し、その妥当性を検証しております。

⑤ レベル3に分類される資産に関する定量的情報

経常的に公正価値で測定するレベル3に分類される資産の評価技法及び重要な観察可能でないインプットに関する情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	公正価値 (百万円)	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
株式	44,105	インカムアプローチ	割引率	5.7%～11.2%

当連結会計年度（2021年3月31日）

	公正価値 (百万円)	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
株式	61,672	インカムアプローチ	割引率	3.2%～12.0%

⑥ 重要な観察可能でないインプットの変動に係る感応度分析

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

(2) 公正価値で測定されていないが、公正価値が開示されている金融資産及び金融負債の公正価値

① 公正価値のヒエラルキー

公正価値の階層ごとに分類された、公正価値で測定されていないが、公正価値が開示されている金融資産及び金融負債の公正価値のヒエラルキーは以下のとおりであります。なお、当金融資産及び金融負債には、償却原価で測定する金融資産及び金融負債が含まれております。

前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			合計
		レベル1	レベル2	レベル3	
金融資産：					
金融事業の貸出金	1,168,671	—	1,162,160	—	1,162,160
その他の金融資産					
買入金銭債権	21,808	—	20,290	—	20,290
金融負債：					
借入金及び社債					
借入金	851,591	—	858,682	—	858,682
社債	369,222	370,499	—	—	370,499
金融事業の預金	1,427,419	—	1,428,422	—	1,428,422

(注) 1. 金融事業の貸出金は、1年返済(償還)予定の残高を含んでおります。

(注) 2. 借入金、社債は、1年返済(償還)予定の残高を含んでおります。

(注) 3. 公正価値と帳簿価額とが近似している金融資産、金融負債は、上表には含めておりません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			合計
		レベル1	レベル2	レベル3	
金融資産：					
金融事業の貸出金	1,382,305	—	1,372,083	—	1,372,083
その他の金融資産					
買入金銭債権	16,881	—	16,574	—	16,574
金融負債：					
借入金及び社債					
借入金	815,655	—	821,554	—	821,554
社債	329,384	331,120	—	—	331,120
金融事業の預金	1,850,090	—	1,851,319	—	1,851,319

(注) 1. 金融事業の貸出金は、1年返済(償還)予定の残高を含んでおります。

(注) 2. 借入金、社債は、1年返済(償還)予定の残高を含んでおります。

(注) 3. 公正価値と帳簿価額とが近似している金融資産、金融負債は、上表には含めておりません。

② 公正価値の測定方法

(a) 金融事業の貸出金

金融事業の貸出金の公正価値は、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値によって算定しております。そのため、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

(b) 買入金銭債権

買入金銭債権については、マーケット・アプローチに基づき、活発でない市場における同一資産の市場価格、あるいは将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値によって算定しております。そのため、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

(c) 借入金

変動金利による借入金は、短期間で市場金利を反映しており、また、グループ企業の信用状態に借入後、大きな変動はないと考えられることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。固定金利による借入金は、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引く方法により、公正価値を算定しております。そのため、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

(d) 社債

社債の公正価値は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引く方法により算定しております。そのため、市場価格のあるものは公正価値ヒエラルキーレベル1に区分しており、市場価格のないものは公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

(e) 金融事業の預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。この割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、区分経理を行っている定期預金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。そのため、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

33. 契約（コミットメント）

購入に係るコミットメント

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
有形固定資産	174,379	337,306
無形資産	15,133	14,403
合計	189,512	351,708

上記金額は将来に予測されるすべての契約の内容を反映したものではありません。

34. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
親会社の所有者に帰属する当期利益（百万円）	639,767	651,496
発行済普通株式の加重平均株式数（千株）	2,320,622	2,292,738
基本的1株当たり当期利益（円）	275.69	284.16

(2) 希薄化後1株当たり当期利益

希薄化後1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
親会社の普通株主に帰属する当期利益	639,767	651,496
利益調整額	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する利益	639,767	651,496

（単位：千株）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
発行済普通株式の加重平均株式数	2,320,622	2,292,738
希薄化性潜在的普通株式の影響 役員報酬BIP信託及びESOP信託	1,665	1,967
希薄化後の加重平均株式数	2,322,287	2,294,705

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
希薄化後1株当たり当期利益（円）	275.49	283.91

（注）基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定において、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び加重平均株式数から当該株式数を控除しております。

35. リース

(1) 借手としてのリース

当社グループでは、主にオフィススペース及び基地局用の建物、ダークファイバー並びにケーブルテレビ及び通信用の宅内機器等の賃貸借契約を締結しております。オフィススペース及び基地局用の建物及びダークファイバー等の賃貸借契約には、延長オプション及び解約オプションが付されております。また、リース契約により課されている制限又は特約はありません。

① 連結財政状態計算書で認識された金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
使用権資産		
基地局不動産を原資産とするもの	174,966	164,833
伝送路を原資産とするもの	29,108	31,922
事務所等用不動産を原資産とするもの	84,148	112,866
通信設備を原資産とするもの	19,757	15,099
その他を原資産とするもの	70,891	72,052
使用権資産合計	378,870	396,772

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
使用権資産の増加額	113,903	150,584

② 連結損益計算書で認識された金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
使用権資産に係る減価償却費		
基地局不動産を原資産とするもの	53,306	53,638
伝送路を原資産とするもの	6,967	6,523
事務所等用不動産を原資産とするもの	30,785	35,894
通信設備を原資産とするもの	7,847	7,733
その他を原資産とするもの	24,651	24,109
使用権資産に係る減価償却費合計	123,556	127,897
リース負債に係る金利費用	2,082	1,799

③ リースに係るキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
リースに係るキャッシュ・アウト・フロー の合計額	129,029	135,025

(2) 貸手としてのリース

ファイナンス・リース

主に当社連結子会社であるKDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd. (以下「KSGM」) は、ミャンマー運輸通信省傘下組織であるミャンマー国営郵便・電気通信事業体 (以下「MPT」) と共同で電気通信サービスを営んでおり、当該ジョイント・オペレーションにおいて、KSGMはファイナンス・リースに分類される通信設備等の賃貸をMPTへ行っております。

(a) リース収益

該当事項はありません。

(b) 満期分析

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	40,414	41,437
1年超2年以内	35,261	33,797
2年超3年以内	28,111	22,825
3年超4年以内	17,663	13,525
4年超5年以内	8,817	6,843
5年超	2,510	1,561
合計	132,776	119,988
未獲得金融収益	△15,435	△13,235
正味リース投資未回収額	117,341	106,753

36. 非資金取引

前連結会計年度及び当連結会計年度において実施された非資金取引 (現金及び現金同等物の使用を必要としない投資及び財務取引) は、新規のリースによる使用権資産の取得であり、それぞれ113,903百万円及び150,584百万円であります。

37. 主要な子会社

(1) 企業集団の構成

当社グループの主要な子会社の状況は以下のとおりであります。当該子会社株式は主に普通株式のみで構成されており、当社グループが直接保有しております。法人設立国または登録国は、主要な事業活動の場所でもあります。

会社名	セグメント	所在地	主な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	
				前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
沖縄セルラー電話株式会社	パーソナル事業	沖縄県那覇市	電気通信事業 (au携帯電話サービス)	51.6	52.4
株式会社ジュピターテレコム (注) 1	パーソナル事業	東京都千代田区	ケーブルテレビ局、番組配信会社の統括運営	50.0	50.0
株式会社ジェイコムウエスト	パーソナル事業	大阪府大阪市中央区	ケーブルテレビ局の運営 (放送・通信事業)	92.8 (92.8)	92.8 (92.8)
UQコミュニケーションズ株式会社 (注) 2	パーソナル事業	東京都千代田区	ワイヤレスブロードバンドサービス	32.3	32.3
ビッグロブ株式会社	パーソナル事業	東京都品川区	インターネットサービス事業	100.0	100.0
株式会社イーオンホールディングス	パーソナル事業	東京都新宿区	英会話をはじめとする語学関連企業の持株会社	100.0	100.0
中部テレコミュニケーション株式会社	パーソナル事業 ビジネス事業	愛知県名古屋市 中区	中部地区における各種電気通信サービス	80.5	80.5
株式会社ワイヤ・アンド・ワイヤレス	パーソナル事業	東京都中央区	無線ブロードバンド事業	95.2	95.2
auフィナンシャルホールディングス株式会社	パーソナル事業	東京都中央区	金融事業会社の持株会社	100.0	100.0
Supershipホールディングス株式会社	パーソナル事業	東京都港区	インターネットサービス企業の持株会社	82.3	83.6
ジュピターショップチャンネル株式会社	パーソナル事業	東京都江東区	通信販売事業	55.0 (50.0)	55.0 (50.0)
ジュピターエンタテインメント株式会社	パーソナル事業	東京都千代田区	テレビチャンネル運営事業	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
株式会社エナリス	パーソナル事業	東京都千代田区	エネルギー情報業	59.0	59.0
KDDIまとめてオフィス株式会社	ビジネス事業	東京都渋谷区	中小企業向けIT環境サポート事業	95.0	95.0
株式会社KDDIエボルバ	ビジネス事業	東京都新宿区	コールセンター、人材派遣サービス	100.0	100.0
日本インターネットエクスチェンジ株式会社	ビジネス事業	東京都千代田区	接続ISPの交換機ポート提供サービス	70.7 (6.9)	70.7 (6.9)

会社名	セグメント	所在地	主な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	
				前連結 会計年度 (2020年 3月31日)	当連結 会計年度 (2021年 3月31日)
KDDIエンジニアリング株式会社	その他事業	東京都 渋谷区	通信設備の建設工事・ 保守及び運用支援	100.0	100.0
株式会社KDDI総合研究所	その他事業	埼玉県 ふじみ野市	情報通信関連の技術研 究及び商品開発	91.7	91.7
国際ケーブル・シッ プ株式会社	その他事業	神奈川県 川崎市 川崎区	海底ケーブルの建設及 び保守	100.0	100.0
日本通信エンジニア リングサービス株式 会社	その他事業	東京都 新宿区	通信設備の設計、施 工、運用及び保守	74.3	74.3
KDDI America, Inc.	ビジネス事業	Staten Island, NY U. S. A.	米国における各種電気 通信サービス	100.0	100.0
KDDI Europe Limited	ビジネス事業	London, U. K.	欧州における各種電気 通信サービス	100.0 (4.2)	100.0 (4.2)
北京凱迪迪愛通信技 術有限公司	ビジネス事業	北京市 中国	中国における電気通信 機器等の販売及び保 守・運用	85.1	85.1
KDDI Singapore Pte Ltd	ビジネス事業	Singapore	シンガポールにおける 各種電気通信サービス	100.0	100.0
TELEHOUSE International Corporation of America	ビジネス事業	Staten Island, NY U. S. A.	米国におけるデータセ ンターサービス	70.8 (2.3)	70.8 (2.3)
TELEHOUSE Holdings Limited	ビジネス事業	London, U. K.	持株会社	100.0	100.0
TELEHOUSE International Corporation of Europe Ltd	ビジネス事業	London, U. K.	欧州におけるデータ センターサービス	92.8 (92.8)	92.8 (92.8)
KDDI SUMMIT GLOBAL SINGAPORE PTE. LTD.	パーソナル事業	Singapore	持株会社	50.1	50.1
KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.	パーソナル事業	Yangon, Myanmar	ミャンマー国営郵便・ 電気通信事業体(MPT) と共同での電気通信サ ービス	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
MobiCom Corporation LLC	パーソナル事業	Ulaanbaatar, Mongolia	モンゴルにおける携帯 電話サービス	98.8 (98.8)	98.8 (98.8)

議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。

(注) 1. 当社グループは株式会社ジュピターテレコム(以下「JTC」)の議決権の過半数を保有していません。しかしながら、当社グループは株式会社ジュピターテレコム(以下「JTC」)の議決権の50%を保有し、株式会社ジュピターテレコム(以下「JTC」)の財務及び営業の方針を左右する力を有していることから、同社を支配していると判定し、子会社として連結しております。

(注) 2. 当社グループはUQコミュニケーションズ株式会社(以下「UQ」)の議決権の過半数を保有していません。しかしながら、当社はUQの筆頭株主であること、当社から派遣された取締役が代表権を有しており、取締役会の構成員の過半数を占めていること、また、UQの事業活動は当社に大きく依存していることから、当社は取締役会等を通じてUQにパワーを有しております。よって、IFRSの適用にあたり、UQ設立当初から実質的に支配していると判定し、子会社として連結しております。

(2) 当社グループにとって重要な非支配持分がある子会社の要約財務諸表等
株式会社ジュピターテレコム

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非支配持分が保有する所有持分の割合 (%)	50.0	50.0

非支配持分が保有している所有持分の割合は、非支配持分が保有する議決権の割合に等しくなっております。

以下の金額は当社グループの内部取引等に係る連結調整を反映する前の金額であります。

(a) 連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
流動資産	135,043	154,139
非流動資産	1,078,222	1,116,346
流動負債	254,085	184,158
非流動負債	568,971	662,847
資本合計	390,209	423,479

株式会社ジュピターテレコムの資本合計に対する当社グループに帰属する持分相当額及び非支配持分相当額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
親会社の所有者に帰属する持分	167,454	189,452
非支配持分	222,755	234,026
合計	390,209	423,479

(b) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	826,451	831,719
税引前当期利益	113,999	117,038
法人所得税費用	37,786	38,070
当期利益	76,213	78,968
その他の包括利益	866	2,292
包括利益合計	77,078	81,259

当期利益及び包括利益に対する当社グループに帰属する持分相当額、及び非支配持分相当額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益	38,416	40,128
非支配持分に帰属する当期利益	37,796	38,840
小計	76,213	78,968
親会社の所有者に帰属するその他の包括利益	420	1,144
非支配持分に帰属するその他の包括利益	446	1,148
小計	866	2,292
親会社の所有者に帰属する包括利益合計	38,836	41,271
非支配持分に帰属する包括利益合計	38,242	39,988
合計	77,078	81,259

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、株式会社ジュピターテレコムから非支配持分に支払われた配当金は、それぞれ30,304百万円及び28,523百万円であります。

(c) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー (純額)	176,064	193,827
投資活動によるキャッシュ・フロー (純額)	△91,272	△93,662
財務活動によるキャッシュ・フロー (純額)	△86,670	△87,765
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,878	12,399

38. 関連当事者との取引

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループと関連当事者との取引については、重要な取引等がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループと関連当事者との取引については、重要な取引等がないため、記載を省略しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
短期従業員給付	857	878
株式報酬	209	182
合計	1,066	1,060

主要な経営幹部に対する報酬とは、当社の取締役（社外取締役を含む）及び監査役（社外監査役を含む）に対する報酬であります。

39. 偶発事象

貸出コミットメントライン契約

一部の連結子会社は、クレジットカードに付帯するキャッシング及びカードローンによる融資業務を行っております。当該貸付金については、貸出契約の際に設定した額（契約限度額）のうち、当該連結子会社が与信した額（利用限度額）の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっております。

なお、当該利用限度額は融資実行されずに終了するものもあり、かつ、利用限度額についても当社グループが任意に増減させることができるものであるため、融資未実行残高は必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

上記の貸出コミットメントに係る未実行残高の状況は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	602,448	620,485
貸出実行残高	192,155	202,867
貸出未実行残高	410,293	417,618

40. 後発事象

自己株式の取得について

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主還元策の一環として、自己株式を取得するものであります。

(2) 自己株式取得に係る事項の内容

- ① 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- ② 取得する株式の総数 : 52,000,000株 (上限)
- ③ 取得する期間 : 2021年6月1日～2022年3月24日
- ④ 取得価額の総額 : 1,500億円 (上限)

(3) 取得の方法

市場買付け：東京証券取引所における市場買付け

41. 連結財務諸表の承認

連結財務諸表（2021年3月期）は、2021年6月24日に当社代表取締役社長高橋誠によって承認されております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 連結累計期間	第2四半期 連結累計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	1,242,679	2,537,196	3,923,775	5,312,599
税引前四半期（当期）利益 （百万円）	289,927	588,385	870,766	1,038,056
親会社の所有者に帰属する四 半期（当期）利益（百万円）	182,324	372,899	548,726	651,496
基本的1株当たり四半期（当 期）利益（円）	79.27	162.13	238.97	284.16

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
基本的1株当たり四半期利益 （円）	79.27	82.86	76.83	45.03

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
固定資産		
電気通信事業固定資産		
有形固定資産		
機械設備	2,517,745	2,676,204
減価償却累計額	△1,997,088	△2,164,013
機械設備（純額）	520,657	512,191
空中線設備	834,352	872,738
減価償却累計額	△527,208	△571,560
空中線設備（純額）	307,145	301,177
端末設備	8,250	8,356
減価償却累計額	△6,747	△6,927
端末設備（純額）	1,503	1,429
市内線路設備	211,997	217,442
減価償却累計額	△180,859	△186,135
市内線路設備（純額）	31,138	31,307
市外線路設備	95,464	95,186
減価償却累計額	△91,226	△90,925
市外線路設備（純額）	4,238	4,261
土木設備	60,743	61,595
減価償却累計額	△48,613	△49,937
土木設備（純額）	12,130	11,659
海底線設備	47,191	47,191
減価償却累計額	△43,716	△44,282
海底線設備（純額）	3,475	2,909
建物	377,186	407,987
減価償却累計額	△246,019	△261,566
建物（純額）	131,166	146,421
構築物	86,668	89,602
減価償却累計額	△67,113	△69,224
構築物（純額）	19,555	20,378
機械及び装置	4,548	4,558
減価償却累計額	△4,198	△4,290
機械及び装置（純額）	351	268
車両	2,172	3,047
減価償却累計額	△1,368	△1,628
車両（純額）	805	1,419
工具、器具及び備品	95,264	99,095
減価償却累計額	△74,815	△79,094
工具、器具及び備品（純額）	20,449	20,001
土地	260,480	259,754
建設仮勘定	124,848	169,447
有形固定資産合計	※1 1,437,940	※1 1,482,622

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
無形固定資産		
海底線使用权	2,008	1,561
施設利用権	14,028	14,164
ソフトウェア	269,987	272,512
特許権	0	—
借地権	1,427	1,429
のれん	—	14,786
その他の無形固定資産	138	153
無形固定資産合計	※1 287,588	※1 304,605
電気通信事業固定資産合計	1,725,527	1,787,227
附帯事業固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産	58,291	49,848
減価償却累計額	△41,204	△36,526
有形固定資産(純額)	17,088	13,322
有形固定資産合計	※1 17,088	※1 13,322
無形固定資産		
無形固定資産合計	29,060	29,538
附帯事業固定資産合計	46,147	42,859
投資その他の資産		
投資有価証券	113,595	163,113
関係会社株式	※3 1,172,113	※3 1,172,273
出資金	63	63
関係会社出資金	5,742	5,742
長期貸付金	3	3
関係会社長期貸付金	※2 53,228	※2 28,079
長期前払費用	234,313	251,052
繰延税金資産	120,085	126,471
その他の投資及びその他の資産	40,056	41,143
貸倒引当金	△10,758	△11,608
投資その他の資産合計	1,728,438	1,776,330
固定資産合計	3,500,112	3,606,417
流動資産		
現金及び預金	52,368	275,195
受取手形	—	2
売掛金	※2 1,672,108	※2 1,652,588
未収入金	※2 108,890	※2 150,248
貯蔵品	56,275	50,340
前渡金	6	3
前払費用	38,174	42,087
関係会社短期貸付金	※2, ※5 230,603	※2, ※5 148,050
その他の流動資産	37,317	44,698
貸倒引当金	△14,392	△12,968
流動資産合計	2,181,350	2,350,241
資産合計	5,681,462	5,956,659

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
固定負債		
社債	※3 330,000	※3 330,000
長期借入金	※2 382,000	※2 309,000
リース債務	165	103
退職給付引当金	7,625	6,861
ポイント引当金	64,292	51,361
完成工事補償引当金	5,098	5,657
資産除去債務	27,059	63,932
役員株式報酬引当金	2,018	2,288
従業員株式報酬引当金	3,520	4,269
その他の固定負債	※2 12,219	※2 10,088
固定負債合計	833,995	783,560
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	※2 53,000	※2 73,000
買掛金	※2 105,253	※2 89,698
短期借入金	※2 210,000	※2 265,230
リース債務	71	96
未払金	※2 381,534	※2 416,250
未払費用	※2 4,985	※2 5,129
未払法人税等	140,511	143,841
前受金	16,805	14,708
預り金	86,610	75,090
賞与引当金	17,603	17,021
役員賞与引当金	300	345
資産除去債務	45	45
契約損失引当金	9,365	10,959
災害損失引当金	1,442	742
その他の流動負債	189	179
流動負債合計	1,027,712	1,112,332
負債合計	1,861,707	1,895,892
純資産の部		
株主資本		
資本金	141,852	141,852
資本剰余金		
資本準備金	305,676	305,676
資本剰余金合計	305,676	305,676
利益剰余金		
利益準備金	11,752	11,752
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	677	677
特別償却準備金	301	3
特別出資積立金	—	447
別途積立金	2,995,634	2,995,634
繰越利益剰余金	513,013	661,754
利益剰余金合計	3,521,377	3,670,267
自己株式	△163,083	△93,236
株主資本合計	3,805,822	4,024,559
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,934	36,208
評価・換算差額等合計	13,934	36,208
純資産合計	3,819,755	4,060,767
負債・純資産合計	5,681,462	5,956,659

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
電気通信事業営業損益		
営業収益		
営業収益合計	※1 2,640,235	※1 2,664,575
営業費用		
営業費	592,806	575,645
運用費	15	8
施設保全費	280,915	274,719
共通費	2,681	3,007
管理費	105,365	120,657
試験研究費	7,331	8,140
減価償却費	370,122	401,569
固定資産除却費	19,336	12,233
通信設備使用料	460,840	449,016
租税公課	44,272	44,017
営業費用合計	※2,※8 1,883,682	※2,※8 1,889,013
電気通信事業営業利益	756,553	775,563
附帯事業営業損益		
営業収益	※1 1,430,638	※1 1,398,175
営業費用	※2,※8 1,436,836	※2,※8 1,416,592
附帯事業営業損失(△)	△6,198	△18,417
営業利益	750,355	757,146
営業外収益		
受取利息	1,850	1,285
受取配当金	※4 45,600	※4 44,896
為替差益	—	2,873
雑収入	10,685	13,397
営業外収益合計	※3 58,136	※3 62,450
営業外費用		
支払利息	1,332	1,133
社債利息	1,951	1,092
為替差損	1,744	—
雑支出	3,254	2,926
営業外費用合計	※3 8,281	※3 5,151
経常利益	800,209	814,445
特別利益		
固定資産売却益	※3,※5 —	※3,※5 945
投資有価証券売却益	4,201	2,939
投資有価証券評価益	—	131
関係会社株式売却益	2,960	1,594
工事負担金等受入額	6	4
特別利益合計	7,167	5,614
特別損失		
固定資産売却損	※3,※6 174	※3,※6 279
減損損失	※7 1,764	※7 2,157
投資有価証券評価損	769	2,685
関係会社株式評価損	7,279	—
工事負担金等圧縮額	6	4
特別損失合計	9,991	5,126
税引前当期純利益	797,385	814,932
法人税、住民税及び事業税	243,141	246,071
法人税等調整額	△13,719	△9,772
法人税等合計	229,422	236,299
当期純利益	567,962	578,634

【電気通信事業営業費用明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
		事業費 (百万円)	管理費 (百万円)	計 (百万円)	事業費 (百万円)	管理費 (百万円)	計 (百万円)
人件費	(注) 2	101,670	36,355	138,026	100,864	39,661	140,525
経費		767,002	68,966	835,968	746,830	80,898	827,727
材料・部品費		789	—	789	558	—	558
消耗品費		39,294	2,493	41,787	28,286	8,344	36,630
借料・損料		87,229	18,940	106,169	96,614	17,567	114,181
保険料		961	440	1,400	1,120	474	1,594
光熱水道料		48,227	379	48,605	47,194	277	47,471
修繕費		9,385	172	9,558	9,897	174	10,071
旅費交通費		2,676	1,162	3,838	1,038	265	1,303
通信運搬費		10,341	1,258	11,598	8,880	206	9,086
広告宣伝費	(注) 3	35,381	2,592	37,973	31,365	11,257	42,622
交際費		523	82	605	209	605	814
厚生費		3,364	1,876	5,239	3,184	1,835	5,019
作業委託費		215,245	34,571	249,816	207,709	37,861	245,571
雑費	(注) 4	313,588	5,002	318,591	310,774	2,033	312,806
業務委託費		2,315	44	2,359	1,889	98	1,988
海底線支払費		1,406	—	1,406	1,296	—	1,296
衛星支払費		5,081	—	5,081	4,820	—	4,820
回線使用料		513	—	513	476	—	476
貸倒損失	(注) 5	5,761	—	5,761	5,344	—	5,344
小計		883,748	105,365	989,113	861,519	120,657	982,177
減価償却費				370,122			401,569
固定資産除却費				19,336			12,233
通信設備使用料	(注) 6			460,840			449,016
租税公課				44,272			44,017
合計				1,883,682			1,889,013

(注) 1. 事業費には営業費、運用費、施設保全費、共通費及び試験研究費が含まれております。

2. 人件費には、賞与引当金繰入額が前事業年度に16,450百万円、当事業年度に15,907百万円及び退職給付費用が前事業年度に6,706百万円、当事業年度に10,693百万円が含まれております。

3. 広告宣伝費には、新聞、テレビ等の媒体による広告や、協賛金等が含まれております。

4. 雑費には、販売手数料等が含まれております。

5. 貸倒損失には、貸倒引当金繰入額が前事業年度に5,761百万円、当事業年度に5,344百万円が含まれております。

6. 通信設備使用料は、NTTの事業者間接続料金が前事業年度に22,093百万円、当事業年度に26,536百万円を含めて記載しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金			
				固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	特別出資積立金	別途積立金	
当期首残高	141,852	305,676	—	11,752	677	605	—	2,995,634
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—	△304	—	—
特別出資積立金の積立	—	—	—	—	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の消却	—	—	△377,034	—	—	—	—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	377,034	—	—	—	—	—
分割型の会社分割による減少	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△304	—	—
当期末残高	141,852	305,676	—	11,752	677	301	—	2,995,634

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金				
	繰越利益剰余金				
当期首残高	626,285	△390,276	3,692,204	14,676	3,706,880
当期変動額					
剰余金の配当	△257,513	—	△257,513	—	△257,513
特別償却準備金の取崩	304	—	—	—	—
特別出資積立金の積立	—	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—	—
当期純利益	567,962	—	567,962	—	567,962
自己株式の取得	—	△150,000	△150,000	—	△150,000
自己株式の処分	—	159	159	—	159
自己株式の消却	—	377,034	—	—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	△377,034	—	—	—	—
分割型の会社分割による減少	△46,991	—	△46,991	—	△46,991
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	△742	△742
当期変動額合計	△113,272	227,193	113,617	△742	112,875
当期末残高	513,013	△163,083	3,805,822	13,934	3,819,755

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金			
				固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	特別出資積立金	別途積立金	
当期首残高	141,852	305,676	—	11,752	677	301	—	2,995,634
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—	△298	—	—
特別出資積立金の積立	—	—	—	—	—	—	447	—
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	△3,242	—	—	—	—	—
自己株式の消却	—	—	△150,000	—	—	—	—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	153,242	—	—	—	—	—
分割型の会社分割による減少	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△298	447	—
当期末残高	141,852	305,676	—	11,752	677	3	447	2,995,634

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金				
	繰越利益剰余金				
当期首残高	513,013	△163,083	3,805,822	13,934	3,819,755
当期変動額					
剰余金の配当	△276,502	—	△276,502	—	△276,502
特別償却準備金の取崩	298	—	—	—	—
特別出資積立金の積立	△447	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—	—
当期純利益	578,634	—	578,634	—	578,634
自己株式の取得	—	△136,087	△136,087	—	△136,087
自己株式の処分	—	55,934	52,692	—	52,692
自己株式の消却	—	150,000	—	—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	△153,242	—	—	—	—
分割型の会社分割による減少	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	22,274	22,274
当期変動額合計	148,741	69,847	218,737	22,274	241,011
当期末残高	661,754	△93,236	4,024,559	36,208	4,060,767

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

機械設備 主として定率法

機械設備を除く有形固定資産 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

機械設備 9年

空中線設備、建物、市内線路設備、工具器具及び備品、構築物、市外線路設備 10～38年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年以内）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年以内）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

- (3) ポイント引当金
将来の「au ポイントプログラム」等一部のポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。
- (4) 完成工事補償引当金
引渡しを完了した海底ケーブル建設工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、保証期間の無償補償見積額に基づき計上しております。
- (5) 役員株式報酬引当金
取締役・執行役員・理事に対する当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (6) 従業員株式報酬引当金
管理職社員に対する当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (7) 賞与引当金
従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。
- (8) 役員賞与引当金
役員に対し支給する役員賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。
- (9) 契約損失引当金
将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。
- (10) 災害損失引当金
2019年度および2020年度に発生した台風等による被害を受けた資産の復旧等に要する見積額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 繰延資産の処理方法
社債発行費
支出時に全額費用処理しております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって処理しております。
なお、資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。

(会計上の見積り)
関係会社株式

- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額は、1,172,273百万円であります。

(2) その他の情報

時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式は、取得価額と実質価額とを比較し、関係会社株式の発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き関係会社株式評価損を計上しております。

実質価額に超過収益力を加味する場合には、将来の事業環境について合理的に予測可能な範囲で最善の見積りを行い、経営者によって承認された事業計画に基づき、超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無を判断しております。なお、当社は、実質価額を将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いて算出しており、異なるタイプの収益予想とそれに対する売上原価、販売費および一般管理費等のコストの変動予想にもとづいた事業計画、成長率、及び税引前割引率を、重要な仮定として設定しております。

実質価額の算定に使用した主要な仮定が変更された場合に関係会社株式評価損が発生するリスクがありますが、当社において、事業計画、成長率及び割引率が合理的な範囲で変化したとしても、重要な関係会社株式評価損が発生する可能性は低いと判断しております。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りに関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度より適用し、(会計上の見積り)に関する注記を開示しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について)

(1) 取引の概要

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 21. 株式に基づく報酬 (株式付与制度)」に記載しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託の会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い (実務対応報告第30号 2015年3月26日) を適用し、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く) により、純資産の自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末13,083百万円及び4,270,910株、当事業年度末12,606百万円及び4,114,964株であり、期中平均株式数は前事業年度4,280,925株、当事業年度4,144,384株であります。なお、当該自己株式は1株当たり情報の算出上控除する自己株式に含めております。

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

当期の財務諸表の作成にあたって、今般の状況を踏まえ現時点で入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響が少なくとも2021年度を通して及ぼすとの仮定を設定し、会計上の見積りを行っておりますが、当期財務諸表へ重要な影響を与えるものではないと判断しております。ただし、今後の状況の変化によって判断を見直した結果、翌事業年度以降の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し、認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

収益認識に関する会計基準及び収益認識に関する会計基準の適用指針の適用により、翌事業年度期首において、税効果考慮前で494億円(概算)利益剰余金期首残高が減少すると見込んでいます。その主な理由は、モバイル通信サービス及びauひかりにおける契約事務等の手数料収入等の契約負債への計上による影響です。

(貸借対照表関係)

※1 固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
工事負担金等による圧縮記帳累計額	15,214百万円	14,974百万円

※2 関係会社に対する債権・債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
長期金銭債権	53,228百万円	28,079百万円
短期金銭債権	365,477	326,362
長期金銭債務	268	130
短期金銭債務	299,574	365,633

※3 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
関係会社株式(注)	768百万円	768百万円
(注) 持分法適用関連会社である鹿児島メガソーラー発電株式会社の当事業年度末における金融機関借入金残高12,628百万円に対して、同社株式を担保に供しております。		

※4 偶発債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
保証債務等 [事業所等賃貸契約に対する保証] TELEHOUSE International Corporation of America他 (内、外貨建保証債務)	3,934百万円 (US\$32百万) (HK\$3百万)	3,347百万円 (US\$27百万) (HK\$3百万)

※5 貸出極度額の総額及び貸出実行残高

当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため、関係会社との間で資金支援及び余資預りを行っております。当該業務における貸出極度額の総額及び貸出実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出極度額の総額	259,959百万円	276,235百万円
貸出実行残高	148,519	106,664
未実行残高	111,440	169,570

なお、上記業務は、関係会社の財政状態と資金繰りを勘案し実行しております。

(損益計算書関係)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
※1 関係会社に対する営業収益	361,840百万円	343,816百万円
※2 関係会社に対する営業費用	560,040	544,771
※3 関係会社に対する営業取引以外の取引高	78,532	89,102
※4 関係会社に対する受取配当金	40,626	38,177

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地等の売却に伴う不動産売却益	－百万円	335百万円
その他の設備等の売却益	－	610
計	－	945

※6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物の売却損	－百万円	132百万円
工具、器具及び備品の売却損	164	4
施設設置利用権の売却損	7	88
その他の設備等の売却損	3	55
計	174	279

※7 減損損失

当社は主として以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社は、減損損失の算定にあたって、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

（単位：百万円）

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失
通信設備、遊休資産等 （東京他）	主として電気通信事業用	市内線路設備等	1,764

当事業年度において、通信設備の一部を含む稼働率が低下している資産及び遊休資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1,764百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、市内線路設備892百万円、その他872百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。時価の算定は売却見込額等によっており、売却や他への転用が困難な資産は0円としております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社は、減損損失の算定にあたって、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

（単位：百万円）

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失
通信設備、遊休資産等 （東京他）	主として電気通信事業用	市内線路設備等	2,157

当事業年度において、通信設備の一部を含む稼働率が低下している資産及び遊休資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失2,157百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、市内線路設備326百万円、その他1,831百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。時価の算定は売却見込額等によっており、売却や他への転用が困難な資産は0円としております。

※8 営業費用に含まれる研究開発費

	前事業年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当事業年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
	22,601百万円	22,822百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	180,953,773	51,194,050	176,682,863	55,464,960
合計	180,953,773	51,194,050	176,682,863	55,464,960

- (注) 1. 自己株式の普通株式数の増加51,194,050株は、
2019年5月15日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得51,194,000株
単元未満株式の買取り50株によるものであります。
2. 自己株式の普通株式数の減少176,682,863株は、自己株式の消却(消却日:2019年5月23日)によるもの
176,630,845株、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託による株式交付等によるもの52,018株でありま
す。
3. 自己株式の普通株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式4,270,910株を含
めて表示しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	55,464,960	42,968,889	69,651,596	28,782,253
合計	55,464,960	42,968,889	69,651,596	28,782,253

- (注) 1. 自己株式の普通株式数の増加42,968,889株は、
2020年10月30日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得42,968,800株
単元未満株式の買取り89株によるものであります。
2. 自己株式の普通株式数の減少69,651,596株は、自己株式の消却(消却日:2020年5月22日)によるもの
51,194,050株、第三者割当(実施日:2021年1月29日)によるもの18,301,600株、役員報酬BIP信託及び
株式付与ESOP信託による株式交付等によるもの155,946株であります。
3. 自己株式の普通株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式4,114,964株を含
めて表示しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度 (2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	352	50,639	50,287
関連会社株式	84,244	75,199	△9,045
合計	84,596	125,838	41,242

当事業年度 (2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	352	71,557	71,205
関連会社株式	84,244	112,223	27,979
合計	84,596	183,780	99,184

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	922,981	925,759
関連会社株式	164,536	161,918

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」及び「関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	6,093百万円	5,903百万円
貸倒引当金繰入超過額等	8,419	9,166
ポイント引当額	19,673	15,717
未払費用否認額	2,883	2,661
減価償却費超過額	35,521	38,563
資産除去債務	7,621	18,912
固定資産除却損否認額	1,451	1,142
棚卸資産評価損否認額	2,777	2,517
未払事業税	7,167	8,531
減損損失否認額	15,885	13,814
前受金否認額	2,828	2,119
関係会社株式評価損	19,972	20,982
その他	6,581	12,858
繰延税金資産合計	136,871	152,884
(繰延税金負債)		
退職給付引当金	△6,908	△6,155
特別償却準備金	△133	—
その他有価証券評価差額金	△6,233	△16,050
資産除去債務に対応する除去費用	△1,760	△2,453
企業結合における交換利益	△1,455	△1,455
その他	△298	△300
繰延税金負債合計	△16,786	△26,412
繰延税金資産の純額	120,085	126,471

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費の損金不算入額	0.1%	0.1%
受取配当金の益金不算入額	△1.8%	△1.6%
研究開発税制	△0.1%	△0.1%
その他	△0.1%	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7%	28.9%

(企業結合等関係)

当社は、2020年5月14日開催の取締役会において、当社を承継会社、UQコミュニケーションズ株式会社を分割会社とする吸収分割により、UQ mobile事業を当社へ承継することを決議し、2020年10月1日に会社分割を行っております。

1. 事業承継の概要

(1) 分割会社の名称

UQコミュニケーションズ株式会社

(2) 承継した事業の内容

UQ mobile事業

(3) 会社分割を行った主な理由

グループ経営資源の集約による営業体制、サービス競争力の強化ならびに事業構造の効率化を図り、市場環境やお客さまニーズに即した機動的なサービスの提供を行うためであります。

(4) 事業承継日

2020年10月1日

2. 取得価額及び決済方法

(1) 取得価額

35,500百万円

(2) 決済方法

取得価額を現金にて支払

3. 企業結合時点での資産・負債の公正価値、のれん

項目	金額 (百万円)
取得対価	35,500
固定資産	6,800
流動資産	34,850
取得資産合計	41,650
固定負債	-
流動負債	21,316
引受負債合計	21,316
のれん	15,165

4. 企業結合が期首に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響額（プロフォーマ情報）

仮に企業結合が当事業年度の開始日に行われたと仮定した場合、損益計算書の営業収益は4,107,167百万円、当期純利益は565,264百万円となります。

なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,660.83円	1,784.64円
1株当たり当期純利益	244.75円	252.38円

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	567,962	578,634
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	567,962	578,634
普通株式の期中平均株式数(株)	2,320,621,650	2,292,737,610

(注) 1株当たり情報の算定において、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
なお、当事業年度において信託が所有する期末自己株式数及び期中平均株式数は、4,114,964株、4,144,384株であります。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 40. 後発事象」をご参照
ください

④【附属明細表】

当社の附属明細表は、財務諸表等規則第122条第6号の規定により作成しております。

【固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額または償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
電気通信事業有形固定資産							
機械設備 (注) 1	2,517,745	184,702	26,243	2,676,204	2,164,013	191,762	512,191
空中線設備 (注) 2	834,352	41,628	3,243	872,738	571,560	46,982	301,177
端末設備	8,250	268	162	8,356	6,927	333	1,429
市内線路設備 (注) 4	211,997	6,766	1,320 <326>	217,442	186,135	6,144	31,307
市外線路設備 (注) 4	95,464	848	1,126 <0>	95,186	90,925	819	4,261
土木設備 (注) 4	60,743	1,269	417 <227>	61,595	49,937	1,473	11,659
海底線設備	47,191	—	—	47,191	44,282	566	2,909
建物	377,186	34,029	3,227	407,987	261,566	17,968	146,421
構築物	86,668	3,243	309	89,602	69,224	2,383	20,378
機械及び装置	4,548	12	2	4,558	4,290	95	268
車両	2,172	875	—	3,047	1,628	261	1,419
工具、器具及び備品	95,264	6,539	2,708	99,095	79,094	6,784	20,001
土地	260,480	48	775	259,754	—	—	259,754
建設仮勘定 (注) 3 (注) 4	124,848	492,275	447,676 <1,603>	169,447	—	—	169,447
小計	4,726,910	772,502	487,209 <2,157>	5,012,203	3,529,581	275,569	1,482,622
附帯事業有形固定資産	58,291	2,603	11,046	49,848	36,526	2,440	13,322
合計	4,785,201	775,105	498,255 <2,157>	5,062,051	3,566,107	278,009	1,495,944

- (注) 1. 機械設備の主な増加は、LTEサービスエリア拡大等に伴う無線基地局設備等の取得によるものであります。
2. 空中線設備の主な増加は、LTEサービスエリア拡大等に伴う無線基地局設備等の取得によるものであります。
3. 建設仮勘定の主な増加は、LTEサービスエリア拡大等に伴う無線基地局設備等の取得によるものであります。
4. 当期減少額の<>は、減損損失の金額であり取得価額より控除しております。

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額または償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
無形固定資産							
電気通信事業無形固定資産							
海底線使用权	11,694	—	3,124	8,571	7,010	447	1,561
施設利用権	21,005	1,173	336	21,842	7,678	1,037	14,164
ソフトウェア (注) 5、6	565,077	90,088	108,025	547,141	274,629	87,021	272,512
のれん	—	15,165	—	15,165	379	379	14,786
特許権	1	—	—	1	1	—	—
借地権	1,427	2	—	1,429	—	—	1,429
その他の無形固定資産	299	49	57	291	138	34	153
小計	599,502	106,478	111,541	594,440	289,835	88,918	304,605
附帯事業無形固定資産	54,499	11,616	7,958	58,157	28,619	10,420	29,538
合計	654,001	118,094	119,499	652,597	318,454	99,338	334,143
長期前払費用 (注) 7	411,862	103,341	61,768	453,435	202,383	41,928	251,052
合計	411,862	103,341	61,768	453,435	202,383	41,928	251,052

(注) 5. ソフトウェアの主な増加は、無線基地局設備等の取得によるものであります。

6. ソフトウェアの主な減少は、償却終了によるものであります。

7. 長期前払費用の主な増加は、無線基地局設置に伴う置局等によるものであります。

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
トヨタ自動車株式会社	7,994,500	68,881
株式会社ローソン	2,110,000	11,457
株式会社Jストリーム	1,522,800	7,302
株式会社コミュニティネットワークセンター	3,872,260	5,509
グリーン株式会社	8,000,000	4,472
びあ株式会社	1,400,000	4,291
日本空港ビルデング株式会社	609,000	3,313
株式会社エブリー	2,822,202	3,003
株式会社日本共創プラットフォーム	50,000	2,500
東日本旅客鉄道株式会社	298,700	2,342
その他 (134銘柄)	74,260,470	31,326
合計	102,939,932	144,395

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
A-Fund ほか 18銘柄	—	18,718
合計	—	18,718

- (注) 1. 株式数は、1株未満の株式数を切捨てて表示しております。
2. 本表の株式は、すべてその他有価証券であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注)	25,150	24,563	14,731	10,406	24,577
退職給付引当金	7,625	8,861	9,624	—	6,861
ポイント引当金	64,292	64,007	76,938	—	51,361
完成工事補償引当金	5,098	1,239	680	—	5,657
役員株式報酬引当金	2,018	655	385	—	2,288
従業員株式報酬引当金	3,520	852	103	—	4,269
賞与引当金	17,603	17,021	17,603	—	17,021
役員賞与引当金	300	345	300	—	345
契約損失引当金	9,365	4,534	2,940	—	10,959
災害損失引当金	1,442	476	1,176	—	742

(注) 貸倒引当金の「当期減少額 (その他)」欄の金額は、洗替による減少であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>—</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。</p> <p>URL:https://www.kddi.com/corporate/ir/e-public-notice/</p>

株主に対する特典

2021年3月31日最終の株主名簿に記載された株主のうち、1単元（100株）以上を保有する株主の皆さまに対し、以下のとおり株主優待を実施します。

保有株式数と保有期間に応じ、「au PAY マーケット商品カタログギフト」を贈呈します。これはau PAY マーケットから厳選したグルメや、KDDIグループが日頃お客さまへご提供しているサービスのギフト券・クーポン券の中から、好きなものを1つお選びいただけるカタログギフトとなります。

		保有期間	
		5年未満	5年以上
保有株式数	100～999株	3,000円相当	5,000円相当
	1,000株以上	5,000円相当	10,000円相当

・保有期間は同一株主番号で2021年3月31日現在の株主名簿に連続して記載または記録されている年数となります。なお、本株主優待制度導入以前も含む、通算期間を算定します。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の買増しに関する権利以外の権利を有しておりません。
2. 株主優待制度は、業績動向や会社方針の変更など様々な要因によって、制度の廃止を含む優待制度そのものの見直しまたは内容変更を行う可能性があります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第36期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月18日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年6月18日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第37期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月5日関東財務局長に提出
（第37期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月5日関東財務局長に提出
（第37期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月3日関東財務局長に提出
- (4) 有価証券届出書（その他の者に対する割当）及びその添付書類
2020年10月30日関東財務局長に提出
- (5) 有価証券届出書の訂正届出書
2020年11月5日関東財務局長に提出
2020年10月30日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
2020年12月4日関東財務局長に提出
2020年10月30日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
2021年1月8日関東財務局長に提出
2020年10月30日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
2021年1月25日関東財務局長に提出
2020年10月30日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
2020年1月28日関東財務局長に提出
2020年10月30日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (6) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類
2021年3月24日関東財務局長に提出
- (7) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2020年10月1日 至 2020年10月31日）2020年11月10日関東財務局長に提出
報告期間（自 2020年11月1日 至 2020年11月30日）2020年12月4日関東財務局長に提出
報告期間（自 2020年12月1日 至 2020年12月31日）2021年1月8日関東財務局長に提出
報告期間（自 2021年1月1日 至 2021年1月31日）2021年2月4日関東財務局長に提出
報告期間（自 2021年2月1日 至 2021年2月28日）2021年3月4日関東財務局長に提出
報告期間（自 2021年3月1日 至 2021年3月31日）2021年4月6日関東財務局長に提出
報告期間（自 2021年4月1日 至 2021年4月30日）2021年5月11日関東財務局長に提出
報告期間（自 2021年5月1日 至 2021年5月31日）2021年6月4日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

K D D I 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

P w C 京 都 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 若 山 聡 満 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岩 崎 亮 一 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岩 瀬 哲 朗 印
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKDDI株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、KDDI株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの回収可能性（連結財務諸表注記3．重要な会計方針（6）のれん及び連結財務諸表注記7．有形固定資産、のれん、無形資産及び使用権資産の減損）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>KDDI株式会社の連結財政状態計算書に計上されているのれんの金額は、540,420百万円（連結ベースの資産合計の5.13%）である。各資金生成単位または資金生成単位グループ（以下「資金生成単位」という。）に配分されたのれんの内訳は連結財務諸表注記7．有形固定資産、のれん、無形資産及び使用権資産の減損を参照。</p> <p>回収可能価額は使用価値によって算定される。使用価値は将来キャッシュ・フローを税引前割引率で割引計算することで算定される。将来キャッシュ・フローの算定は、経営者によって承認された直近の事業計画に基づき行われ、個々の資金生成単位ごとに見積もられている。事業計画の予測期間は最大5年としており、5年目以降については市場の長期平均成長率を勘案した一定の成長率を用いている。成長率は資金生成単位の属する国、産業の状況を勘案して決定した成長率が用いられ、将来キャッシュ・フローの割引計算に用いられる税引前割引率は、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率が使用される。</p> <p>使用価値の測定には事業計画の売上高、売上原価及び販売費及び一般管理費並びに成長率及び税引前割引率の重要な仮定が含まれる。</p> <p>減損テストには重要な仮定が使用されており、重要な仮定は経営者の主観的な判断及び見積りの不確実性の程度が高い。また、見積りの結果によっては減損損失が認識されない又は過少に測定されることにつながること及びのれん金額は連結財政状態計算書において金額的重要性が高いことから、監査上の主要な検討事項として決定した。</p>	<p>当監査法人はKDDI株式会社によって実施された減損テストの結果に対して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損テストの適切性を確保するための内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価 ・ネットワークファームの事業価値評価の専門家を利用して使用価値の算定に使用された測定モデルの適切性の評価、税引前割引率の評価 ・資金生成単位ごとに、事業計画、成長率及び税引前割引率の重要な仮定について、当監査法人による独自の感応度分析の実施 ・資金生成単位ごとに経営者が使用する事業計画の売上高、売上原価及び販売費及び一般管理費並びに成長率の重要な仮定の評価 <p>なお、当該評価には以下の手続が含まれる。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①経営者が使用する成長率について、該当国における一般的な市場予測及びセクター特有の市場予測との比較を通じた評価 ②経営者が使用する割引率について、算出過程の評価及び再計算 ③経営者が使用する事業計画について、売上高、売上原価及び販売費及び一般管理費の重要な仮定に対する批判的な検討 ④前年度までの事業計画の売上高、売上原価及び販売費及び一般管理費の達成度の評価 ⑤減損テストに使用する事業計画と経営者によって承認された直近の事業計画数値の整合の確認

契約コストに関する重要な判断及び見積り（連結財務諸表注記24. 売上高）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>KDDI株式会社の連結財政状態計算書に計上されている契約コストの金額は466,316百万円（連結ベースの資産合計の4.43%）である。資産計上されている契約獲得のための増分コストは、主に顧客獲得時に発生するauショップ等の代理店等への販売手数料等で、410,203百万円である。また、契約履行のためのコストは、主に契約申込後サービス開始時までに必要な手数料や工事手数料で、56,113百万円である。</p> <p>当該費用を資産計上する際には、対象となる手数料等の集計において、当該費用がIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」で示される契約コストの定義に該当するかにつき経営者の判断が必要となる。当該判断は、auショップ等の代理店等に対する施策の通知文等に基づき行われる。また、償却する際には、通信契約の見積り期間及び回収可能性の検討において重要な仮定が使用されており、重要な仮定は経営者の主観的な判断及び見積りの不確実性の程度が高い。見積りの結果によっては償却費が過大又は過少に測定されることにつながり、また契約コスト残高の金額的重要性が高いことから、監査上の主要な検討事項として決定した。</p>	<p>当監査法人はKDDI株式会社が計上した契約コストの会計処理を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約コストの会計処理に関する適切性を確保するための内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価 ・日本基準において費用処理されている契約獲得のための増分コスト及び契約履行のためのコストが漏れなく正確に集計されているかどうかの再集計 ・会社が契約獲得のための増分コストとして分類したコストの適切性を検証するため、auショップ等の代理店等に対する施策の通知文等と費用明細とをサンプルによる抽出にて突合 ・通信契約の見積り期間の適切性を検証するため、当該期間算出帳票について出力条件の検証及び監査人独自で同条件で出力した結果との突合 ・経営者による通信契約の見積り期間に関する適切性について、契約継続実績の分析 ・通信契約に基づき企業が受け取ると見込まれる対価の残価及び当該サービスの提供に直接関連し、費用として認識されていないコストの回収可能性の評価につき、事業計画を基礎とする当監査法人による独自の感応度分析の実施

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、KDD I株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、KDD I株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

K D D I 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

P w C 京 都 監 査 法 人
東京事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 若 山 聡 満 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岩 崎 亮 一 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岩 瀬 哲 朗 印
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKDDI株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KDDI株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

UQ mobile事業の取得（財務諸表注記事項 企業結合等関係）

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>KDD I 株式会社は、関連会社であるUQコミュニケーションズ株式会社から2020年10月1日にUQ mobile事業を取得した。当該事業の取得は、グループ経営資源の集約による営業体制、サービス競争力の強化ならびに事業構造の効率化を図り、市場環境やお客さまニーズに即した機動的なサービスの提供を行うことを目的として行われたものである。事業の取得対価は35,500百万円であり、のれん15,165百万円を計上している。当監査法人は、UQ mobile事業の取得は、KDD I 株式会社のグループ内での通信事業の組織再編行為であり、企業の通常取引過程から外れた関連当事者との重要な取引に該当すると判断した。</p> <p>UQコミュニケーションズ株式会社はKDD I 株式会社の関連会社であることから、KDD I 株式会社がUQコミュニケーションズ株式会社に対してその経営への重要な影響力を行使して、事業上の合理性を欠く取引を行うことで、不正な財務報告を行う可能性があるため、監査上の主要な検討事項として決定した。</p>	<p>当監査法人はKDD I 株式会社によるUQ mobile事業の取得取引について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・UQ mobile事業の取得の適切性を確保するための内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価 ・UQ mobile事業の取得に関する経営会議資料、取締役会の議事録、契約書の閲覧、取引スキーム及び条件の理解及び経営者が事業上の合理性をどのように評価しているかについての検討 ・経営者に対してUQ mobile事業の取得の背景となった事業環境及び会社の戦略についての質問 ・取引条件の合理性を検討するために、会社によるUQ mobile事業の取得対価の検討結果を閲覧し、取得対価の算定方法の合理性の検討及び取得対価の算定に使用された将来事業計画と過去の財務数値実績の比較検討 ・当該事業の取得で受入れた資産・負債の正確性、実在性を検証するため計上根拠資料との照合 ・取引の事実を確認するため、契約書、出金記録との照合

関係会社株式の評価（財務諸表注記事項 有価証券関係、会計上の見積り）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>KDDI株式会社は、当事業年度末現在、貸借対照表上、関係会社株式を1,172,273百万円（単体ベースの資産合計の19.68%）計上している。</p> <p>そのうち、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式が925,759百万円、関連会社株式が161,918百万円含まれている。関係会社の事業内容は多岐にわたっている。</p> <p>時価を把握することが極めて困難と認められる株式に関する関係会社株式評価損計上の要否は、取得価額と実質価額とを比較することにより判定されており、関係会社株式の発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において相当の関係会社株式評価損計上を行うこととしている。</p> <p>また、超過収益力を実質価額の算定に加味する場合には、超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無の検討が株式評価の重要な要素となる。</p> <p>このため、会社は経営者により承認された事業計画の実行可能性や合理性について、過去の実績との乖離程度を含めて関係会社株式評価損計上の要否を検討している。実質価額の測定には事業計画の売上高、売上原価及び販売費及び一般管理費並びに成長率及び税引前割引率の重要な仮定が含まれる。</p> <p>各投資先の理解が必要であること、実質価額の算定及び実行可能で合理的な事業計画にもとづく回復可能性の検討は、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けること及び関係会社株式は貸借対照表において金額的重要性が高いことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項として決定した。</p>	<p>当監査法人は関係会社株式の評価を検討するに当たり、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社株式の評価の適切性を確保するための内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価 ・一株当たり純資産の算定基礎となる各関係会社の財務情報の正確性の検証 ・超過収益力を加味した実質価額の算定に使用された測定モデルの適切性の評価 ・事業計画、成長率及び税引前割引率の重要な仮定について、当監査法人による独自の感応度分析の実施 ・経営者が使用する事業計画並びに成長率及び税引前割引率の重要な仮定の評価 <p>これらの検討にあたっては評価の専門家を利用している。なお、当該評価には以下の手続が含まれる。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①経営者が使用する成長率について、該当国における一般的な市場予測及びセクター特有の市場予測との比較を通じた評価 ②経営者が使用する割引率について、算出過程の評価及び再計算 ③経営者が使用する事業計画について、売上高、売上原価及び販売費及び一般管理費の重要な仮定に対する批判的な検討 ④前年度までの事業計画の達成度の評価 ⑤関係会社株式の評価に使用する事業計画と経営者によって承認された直近の事業計画数値の整合の確認

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【会社名】	KDDI株式会社
【英訳名】	KDDI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 誠
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である高橋誠は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2021年3月31日を基準日として行い、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社、連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社、連結子会社11社の計12社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の連結売上高に占める割合を算出し、前連結会計年度の連結売上高の2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、営業債権、棚卸資産及び有形固定資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、基準日現在において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【会社名】	KDDI株式会社
【英訳名】	KDDI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 誠
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長高橋誠は、当社の第37期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。